

いつも、あおぞらを。



ディスクロージャー誌
(統合報告書)

2021

2020年4月1日～2021年3月31日

いつも、あおぞらを。



あおぞら銀行

あおぞらミッション

Mission

新たな金融の付加価値を創造し、
社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン

Vision

時代の変化に機動的に対応し、
常に信頼され親しまれる
スペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション

Action

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

編集方針

本誌は、当行グループの特徴や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、分かりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイドンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示ししております。

また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

CONTENTS

パートナーバンクとしての価値創造

- 2 あおぞら銀行グループ(当行および主要連結子会社)
- 4 財務ハイライト
- 5 非財務ハイライト
- 6 価値創造のあゆみ
- 8 価値創造プロセス
- 10 価値創造を担う業務執行役員
- 12 CEOメッセージ
- 13 SDGs推進担当役員メッセージ
- 14 CFOメッセージ

価値創造ストーリー

- 16 価値創造ストーリーの実践
- 18 投資銀行グループ
- 20 法人営業グループ
- 22 金融法人・地域法人営業グループ
- 24 スペシャルティファイナンスグループ
- 26 インターナショナルファイナンスグループ
- 28 個人営業グループ
- 30 ファイナンシャルマーケッツグループ
- 32 GMOあおぞらネット銀行の取り組み
- 35 Orient Commercial Joint Stock Bank(OCB)との連携

サステナビリティ

- 36 サステナビリティの推進
- 42 ビジネスを通じた環境・社会課題の解決
- 45 環境課題に対する取り組み
- 50 社会貢献の取り組み
- 51 ダイバーシティ&インクルージョンの向上に向けた取り組み
- 53 SASBインデックス

価値創造を支える基盤

- 54 コーポレート・ガバナンス
- 64 人材戦略
- 70 リスクガバナンス
- 72 コンプライアンス
- 74 情報セキュリティ
- 76 ステークホルダーコミュニケーション
- 78 新型コロナウイルス感染拡大への対応
- 80 あおぞら銀行ホームページのご案内

資料編

- 82 会社概要
- 114 財務データ
- 114 連結情報
- 149 単体情報
- 184 バーゼルⅢ第3の柱
- 210 報酬等に関する開示
- 212 開示項目一覧
- 222 株式事務のご案内

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には、将来の財政状態および経営成績に関する記述があります。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化等による一定のリスクと不確実性が含まれていることをご留意下さい。

あおぞら銀行グループ(当行および主要連結子会社)

当行グループの存在意義は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することであり、そのためには、お客さまをよく理解し、他社にない新しい商品やサービスの研究と開発を行うことがもっとも重要であると考えます。

あおぞら銀行

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	銀行業務
設立年月日	1957年4月1日
資本金	100,000百万円

金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

GMO あおぞらネット銀行

所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
業務の内容	銀行業務
インターネット銀行事業 開始年月日	2018年7月17日
資本金	17,290百万円

「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、新しいネット銀行として誕生しました。お客さま目線に徹底的にこだわり、最新テクノロジーを駆使した、“気づけば誰もが使っている”、お客さまに寄り添う銀行を目指し、新たな金融・決済ソリューションをお届けしています。

あおぞら債権回収

所在地	東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル
業務の内容	債権管理回収業務
サービス営業 開始年月日	1999年9月17日
資本金	500百万円

今日よりもっと明るい未来を築けますように業界のリーディングサービスとして事業再生などのさまざまなニーズにお応えします。

あおぞら証券

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	金融商品取引業務
設立年月日	2006年1月23日
資本金	3,000百万円

あおぞら銀行グループのリテール業務・金融法人業務戦略の一翼を担っております。各分野において豊富な経験を有するスペシャリストを結集し、「スマートで、優しい、専門家集団」として、お客さまの多様なニーズを的確に把握し、中長期的な視点からお客さまのお役に立てるよう、丁寧なコンサルティングに努めてまいります。

あおぞら地域総研

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	経営相談業務
設立年月日	2013年3月21日
資本金	10百万円

地域金融機関の経営課題解決とコンサルティングを通じて地域経済へ貢献してまいります。

あおぞら投信

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	投資運用業務
設立年月日	2014年2月4日
資本金	450百万円

お客さまの大切なご資産を守り育てていくこと、資産運用業務に関するお手伝いの役割を果たすことを使命としております。皆さまの資産運用に際して、長くお付き合いいただけるよう、信頼される投信商品と活きた情報のご提供に継続して取り組んでまいります。

メガバンクでも地域金融機関でもない当行グループは、機動的かつ専門的であると同時に、お客さまに信頼され親しまれることを目指しています。グループの将来に向けて、従来の銀行の枠組みを超えた金融グループとしての可能性に挑戦してまいります。

あおぞら不動産投資顧問

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	投資助言業務
設立年月日	2015年1月6日
資本金	150百万円

中長期的なタームでの安定運用を投資スタイルとして比較的小規模なファンドを投資家の皆さまのニーズに合わせて、オーダーメイドで組成してまいります。さまざまなニーズ・投資観をお持ちである投資家の皆さまのご意見・ご要望をじっくりと伺いながら、商品を設計いたします。

ABNアドバイザーズ

所在地	東京都千代田区二番町4番地3 二番町カシュービル3F
業務の内容	M&Aアドバイザリー業務
設立年月日	2017年5月24日
資本金	200百万円

「中小企業の力を信じ、価値ある事業を次世代へ」
企業オーナー様の「思い」を大切にし、事業価値の向上と発展に向けたM&Aの真の利用価値を追求する事業パートナーとして、お客さまとともに成長してまいります。

あおぞら企業投資

所在地	東京都千代田区麹町6-1-1
業務の内容	ベンチャーキャピタル業務
設立年月日	2018年4月24日
資本金	15百万円

CREATE “+α” VALUE
私たちは、従来の金融機関の提供価値 “+α” を創ることにチャレンジし、ベンチャーエコシステムの健全な発展、志ある企業の成長に貢献します。

Aozora Asia Pacific Finance Limited

所在地	Suites 1501-03, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong
業務の内容	金融業務
設立年月日	2005年6月29日
資本金	100,000千米ドル

アジア太平洋地域の企業等を対象に、さまざまなファイナンス関連サービスを提供しております。

Aozora Europe Limited

所在地	1st Floor, 80 Cheapside, London, EC2V 6EE, United Kingdom
業務の内容	金融業務
設立年月日	2015年12月15日
資本金	1,000千英ポンド

欧州地域を対象に、企業やプロジェクトに対するファイナンス関連サービスならびに各種情報収集・分析を業務の柱としております。

AOZORA NORTH AMERICA, INC.

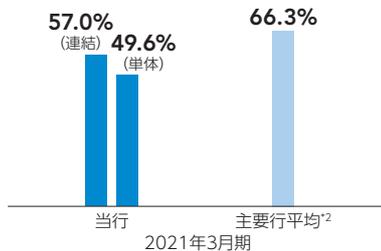
所在地	1270 Avenue of the Americas, Suite #1701, New York, NY 10020 U.S.A.
業務の内容	金融業務
金融業務 開始年月日	2020年9月1日
資本金	411千米ドル

あおぞら銀行グループが主力業務と位置付けている北米地域でのコーポレートローンへの投資を管理、運営しております。

財務ハイライト

※本誌における財務数値の記載金額は、単位未満切り捨てしています。

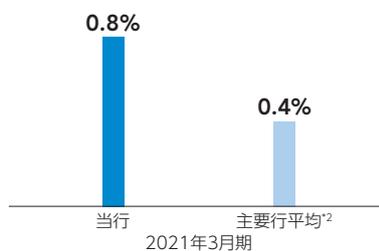
■ 経費率 (OHR)



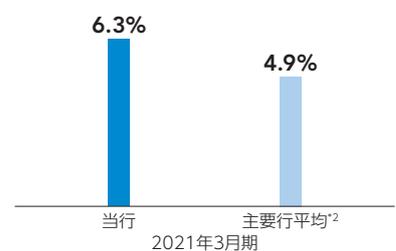
*1 持分法投資損益を含む連結実質業務純益

*2 主要行 (MUFG、SMFG、みずほFG、りそなHD、三井住友トラストHD、新生銀行)の決算資料を基に算出

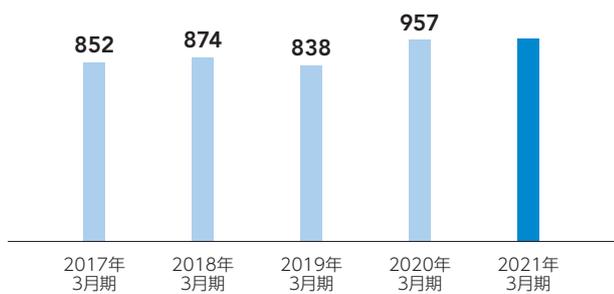
■ 業務純益^{*1}ROA



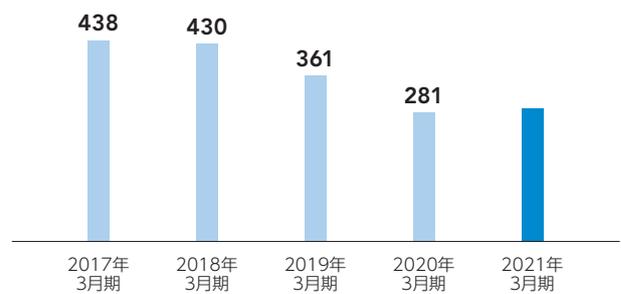
■ ROE



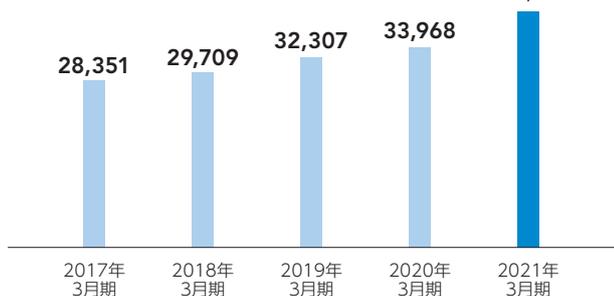
■ 連結粗利益 (億円)



■ 親会社株主純利益 (億円)



■ 預金残高 (譲渡性預金含む) (億円)

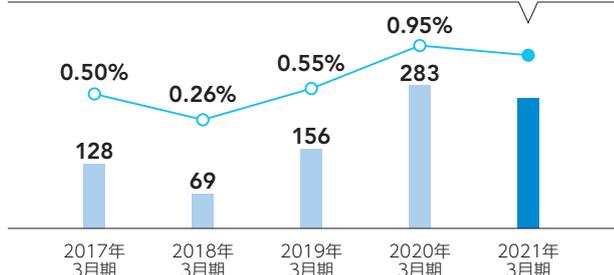


■ 貸出金残高 (億円)



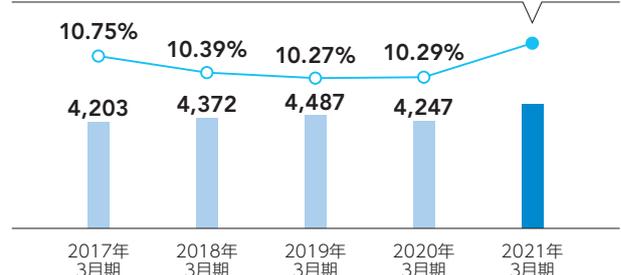
■ 金融再生法開示債権 (単体) (億円)

◆ 開示債権比率 (%)



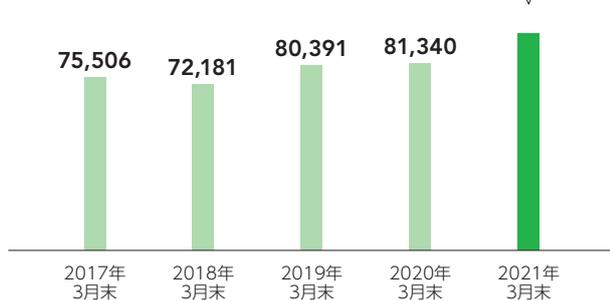
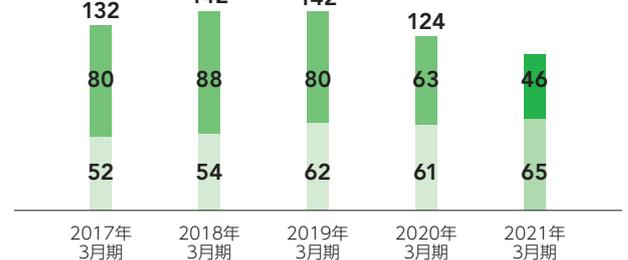
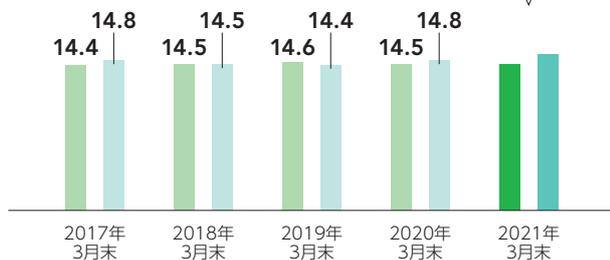
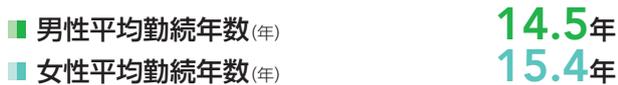
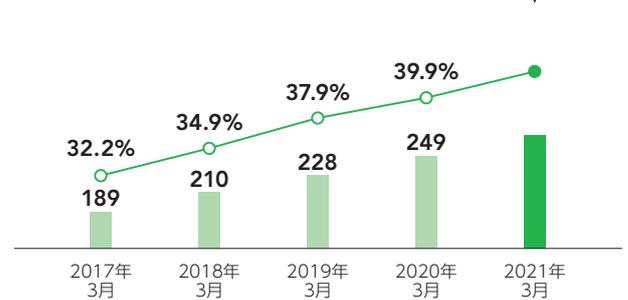
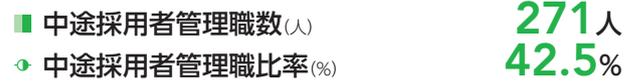
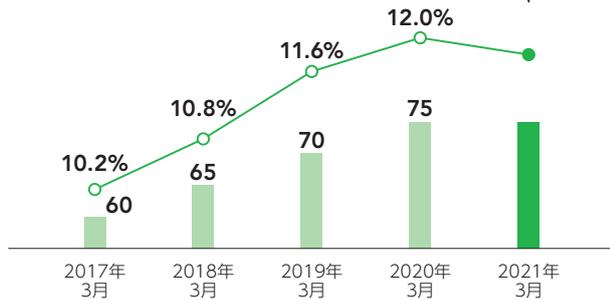
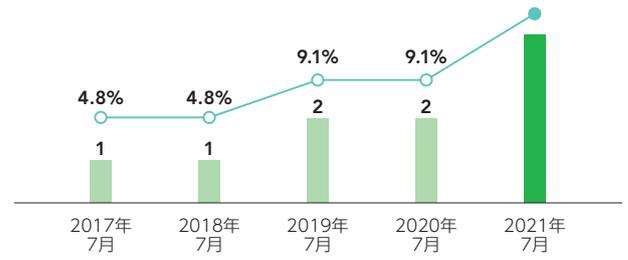
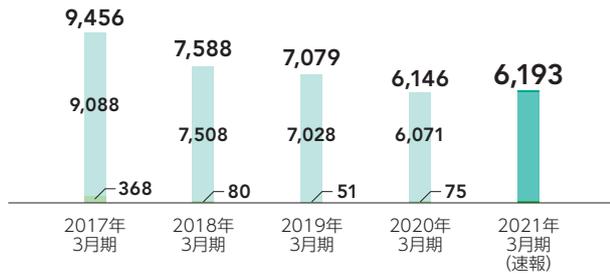
■ 連結純資産 (億円)

◆ 連結自己資本比率 (国内基準) (%)



非財務ハイライト

CO₂排出量



2021年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催数を縮小(2020年3月期: 17回→2021年3月期: 5回)

価値創造 のあゆみ

1957~

- 戦後の復興、成長を支える
中堅中小企業に不動産担保金融を供給
- 金融債の発行を通じ、
強固な地域金融機関ネットワークを構築
- 海外ネットワークの基盤拡充
- 特別公的管理の開始と終了

1957

長期信用銀行法に基づき
日本不動産銀行として設立
第1回日本不動産債券
(リツキフドー)発行



1974

初の海外支店としてロンドン支店開設

1977

日本債券信用銀行に行名変更

1998

特別公的管理開始

1999

日債銀債権回収(現あおぞら債権回収)
サービスー営業開始

2000

特別公的管理終了(再民営化)

2001 ~

- あおぞら銀行としてスタート
- リーマンショックを乗り越え
財務基盤を強化し、公的資金完済
- 選択と集中により、強みのある分野に特化、
ビジネスモデル「6つの柱」を確立

2015 ~

- ビジネスモデル「6つの柱」の
更なる進化
- GMOインターネットと共同で、新たな
インターネット銀行事業を開始
- アジアの成長を取り込む出資

2001

あおぞら銀行に行名変更



2005

香港に子会社 Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立

2006

普通銀行に転換
東京証券取引所第一部へ株式再上場

2008

リーマンショックにより約2,400億円の損失計上

2012

資本再構成プラン発表

2015

公的資金一括返済
新たなビジネスモデル「6つの柱」公表

2015

ロンドンに子会社
Aozora Europe Limitedを設立

2018

GMOあおぞらネット銀行が
インターネット銀行事業を開始

2019

新しい人生のためのマネーサービス
「BANK™ BY AOZORA BANK」開始



2020

中期経営計画「AOZORA 2022」策定
ベトナムの商業銀行
Orient Commercial
Joint Stock Bankに出資
ニューヨークにて子会社
Aozora North America, Inc.が
金融事業を開始



価値創造プロセス

あおぞらミッション

新たな金融の付加価値を創造し、

あおぞらビジョン

時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され

あおぞら

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする

環境変化

産業構造
の転換

気候変動
への対応

DXの
進展

人口構造
の変化

中期ビジョン:「あおぞら
高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデア
個人のお客さまや事業法人・金融法人のお取引先に提供する、

経営資源

人的・知的資本

人財力

- 機動力
- 専門性
- ホスピタリティ

組織力

- 多様性のある人材構成
- 役職員の距離の近さ
- スピーディーな意思決定

社会関係資本

- マスアフルエントの顧客基盤
- 歴史ある地域金融ネットワーク
- 金融界におけるユニークなポジション
- グローバルな事業展開

財務資本

- 株式持合のないバランスシート
- リスク分散の効いたアセット
- 分散の効いた収益構造

サステナビリティ 重点項目 (マテリアリティ)

環境保護



イノベーション促進



人生の充実



価値創造を

人材戦略

コーポレートガバナンス

リスクガ

社会の発展に貢献する

親しまれるスペシャルティ高い金融グループであり続ける

アクション

4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

パートナーバンク宣言]

から生み出される商品や相対での高品質なサービスを、
他にはない日本の"新たなパートナーバンク"に成長する

経営戦略・ビジネスモデル

基盤ビジネス「6つの柱」

投資銀行ビジネス

専門性を活かした積極的なリスクテイクにより、デットから
エクイティに至る投融资機会に対して、長期的に関与

事業法人業務

M&Aやバイアウトファイ
ナンスなどの事業再構築
ビジネスの主要プレイヤー
としての地位確立

金融法人業務

地域金融機関の
経営課題解決により、
地域経済活性化に貢献

スペシャルティファイナンス業務

不動産・事業再生に
関する高い専門性を
発揮したスペシャルティ
ファイナンスの拡大

国際業務

グローバルでシームレスな
モニタリング態勢の確立により、
ポートフォリオを機動的に
コントロールする能力を向上

リテール業務

個人のお客さまに、
専門的なコンサルティング
と総合金融サービスを
実現

マーケット業務

リスクヘッジ関連の
セールス・商品開発能力
の向上と市況変動に強い
ポートフォリオの構築

新たな成長分野

GMOあおぞらネット銀行 Orient Commercial
Joint Stock Bank (OCB)

サステナビリティ の実現

ビジネス

金融ビジネスを通じた
社会的価値の創出

事業者

事業者としての
環境・社会への貢献

基盤構築

企業としての
持続可能性の追求

ステークホルダーへの貢献

社会への貢献

ビジネスや事業者としての
取り組みを通じた気候変動や
感染症などのグローバル課題、
地方創生や雇用創出などの
地域社会の課題への貢献

お客さまへの貢献

さまざまな課題を抱えられた
個人・企業・金融機関のお客さまへの
金融ビジネスを通じた中長期的な支援

株主への貢献

企業としての中長期的な成長を通じた
株主還元

従業員への貢献

従業員の成長・チャレンジの
積極的な支援、一人一人が働きやすい
職場づくりを通じた
自己実現・人生の充実のサポート

支える基盤

バランス

コンプライアンス

情報セキュリティ

価値創造を担う業務執行役員



代表取締役社長 執行役員
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)
谷川 啓



代表取締役副社長 執行役員
山越 康司



代表取締役副社長 執行役員
投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長
大見 秀人



取締役専務執行役員
SDGs推進担当
芥川 知美



専務執行役員
CFO
酒井 朗



専務執行役員
CRO
小原 正好



専務執行役員
スペシャルティファイナンス本部長
廣瀬 文彦



専務執行役員
アドバイザー&インベストメント本部長
伊東 武



専務執行役員
金融法人・地域法人営業本部長
加藤 尚



常務執行役員
国際ファイナンス本部長
大沼 正樹



常務執行役員
CTO
山田 知行



常務執行役員
ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
安田 和浩



常務執行役員
マーケット本部長
奥田 哲二



執行役員
CCRO
篠崎 純



執行役員
関西支店長
橋本 明美



執行役員
コンプライアンス・ガバナンス担当
高橋 徹



執行役員
事業法人営業副本部長
中里 弘樹



執行役員
経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
鈴木 博司



執行役員
アドバイザー&インベストメント副本部長
高橋 秀



執行役員
オペレーションズグループ担当
森田 由起子



執行役員
金融法人・地域法人営業副本部長
田中 直子



執行役員
スペシャルティファイナンス副本部長
萩尾 崇



執行役員
個人営業本部長
中嶋 潤



執行役員
人事担当
金子 浩

CEOメッセージ

ステークホルダーの皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。また、世界的な感染症拡大の影響を受けておられる皆さま方に、心からお見舞いを申し上げます。

当行は、本年1月、あおぞら銀行として再スタートして20年を迎えました。

この間、皆さまから多くのご支援をいただきましたことにあらためて御礼申し上げます。

当行の経営理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し社会の発展に貢献する」ために、これからも一歩ずつ歩んでまいります。

今後とも、皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO)

谷川 啓

2020年度の振り返りについて

当行は、2020年5月に、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA 2022」を公表しました。「AOZORA 2022」は、当行グループが他にはない“新たなパートナーバンク”となるための実行プランです。

1年目となる2020年度は、現代社会がこれまでに経験したことのない困難な1年となりました。第1四半期を中心に、取引先の資金繰り支援に注力しました。第2四半期以降は、個人や法人のお客さまに関連したビジネスが好調に推移いたしました。

個人のお客さまに対しては、有人店舗とネットチャネルであるBANK支店のサービスを融合し、いつでも、どこでも、当行の金融サービスやコンサルティングが受けられる体制の構築を進めております。有人店舗では、資産運用、財産承継、事業承継等の、総合コンサルティングを積極的に推進している他、BANK支店では、各種アプリの拡充やインターネット専用商品を導入するなど、ネットチャネルの利便性向上に取り組んでいます。

法人のお客さまに対しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先のニーズにきめ細かく対応していくとともに、事業再編・再構築等の戦略的な取り組みを始めるお客さまに対して、当行グループが高い専門性を有するバイアウトファイナンスやM&Aアドバイザー等のソリューションを提供しています。

地域金融機関のお客さまに対しては、2020年11月に設置した「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を通じて、「有価証券等運用/リスク管理サポート」「リテールビジネスサポート」「事業再編/再生支援ビジネス」を中心にさまざまな経営課題解決のために積極的に取り組んでいます。

2021年度の重点施策について

現在は歴史的な産業構造の転換期にあり、この動きは今後もますます加速していくことが予想されます。

このような状況下、当行グループは、新たに生まれるビジネスを育成するとともに、変わろうとする従来型事業の再構築や事業再生をご支援するために積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。

お客さまの事業を深く理解し金融面で支援するパートナーとして、当行グループが強みを持つデットからエクイティに至る投融资機会に対して長期的に関与してまいります。

2021年4月、すべての法人ビジネスグループを横断する「投資銀行グループ」を設置しました。各ビジネスグループが有するリソースを最適配分し、コ・ワークを推進することで、高い専門性と優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデアから生み出される高品質なサービスを提供してまいります。

また、「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の本格的展開や、GMOあおぞらネット銀行を軸としたベンチャーエコシステムの構築、昨年出資を行ったベトナムの商業銀行であるOCB銀行と連携した新ビジネスの創造、グループ機能を活用したリテールビジネスの領域拡大等にも、積極的に取り組んでまいります。

当行グループは、社会の持続可能な発展に貢献するため、SDGsを経営の優先課題と位置付けています。特に「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」を重点項目(マテリアリティ)として業務運営に取り組んでいます。

全世界的な気候変動課題への取り組みが急速に拡大する中、「あおぞら」らしいSDGsを推進するとともに、社会、お客さま、株主、従業員などすべてのステークホルダーとの適切なコミュニケーションを深め、金融ビジネスにおける社会的価値創造に取り組み、社会の持続可能な発展に積極的に貢献してまいります。

SDGs推進担当役員メッセージ

あおぞら銀行グループの サステナビリティ

2015年の国連採択から間もなく6年が経過する「SDGs（持続可能な開発目標）」は、国際社会全体で取り組むべき共通の目標として広く浸透しました。特に、気候変動課題への取り組みはこの1年間で大きく変化し、世界各国において温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが強化されています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生活様式や企業のビジネスプロセスを一変させるとともに、デジタルトランスフォーメーションの社会への浸透は、企業のみならず産業構造そのものに急速な変化をもたらしています。このような中、多くの企業が持続可能な社会の実現に向けて、その取り組みを加速させています。ファイナンスの世界でも「ESG投融資」の拡大が続いており、もはや、金融ビジネスにおいてはSDGs/ESGの視点を持たずには存在できない時代になりつつあると認識しています。

あおぞら銀行グループは、昨年5月に経営理念をあおぞらミッション・ビジョン・アクションとして明確化し、経営理念の中で「社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する」ことを掲げています。特に「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」を3つの「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）と位置づけ、優先的に取り組むべき施策を定め、取り組みを進めております。

あおぞら銀行グループは、再生可能エネルギー向けファイナンスや環境に配慮したグリーンビルディング向けのファイナンスなど、環境保護に資する事業への投融資に積極的に取り組んでまいりました。また、長年培ってきた事業再生ビジネスの専門性を活用し、地域金融機関との協働により地域の中堅・中小企業のお客さまの事業再生・再チャレンジを支援し、地域経済における金融包摂にも取り組んでおります。

個人のお客さまに対しては、ESG要素を組み込んだ金融商品による中長期的な資産形成のサポートや、財産継承・事業継承等の専門性の高いコンサルティングのご提供を行っております。



取締役専務執行役員
SDGs推進担当

芥川 知美

昨年度は、経営理念を実践する上での規範となる倫理・行動基準にSDGs/ESGを踏まえた改正を行い、加えてあおぞら銀行グループの「環境方針」「人権方針」を新たに決めました。また、お客さまとともに持続的に成長していくことを目指し、社会のサステナブルな発展に貢献する投融資を行うため、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定めています。

今年度は、あおぞら銀行グループのあらゆる金融サービスや事業者としての活動にSDGs/ESGを組み込んでいく、まさにスタートの年となります。今年4月に、新たにSDGs推進担当役員を配置するとともに、独立した部署としてSDGs推進部を設置・拡充し、グループ横断的な取り組みを進めております。

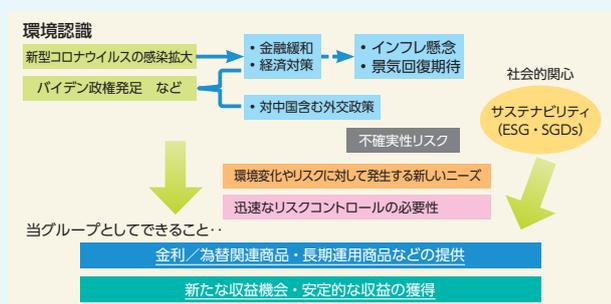
あおぞら銀行グループは、今後とも、金融ビジネスにおける社会的価値創造に取り組むとともに、事業者として環境・社会課題の解決に努め、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献してまいりたいと存じます。



CFOメッセージ

2021年3月期の実績

2021年3月期は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やロックダウンを皮切りに、米バイデン大統領の就任、景気回復に向けた各国の金融・財政政策など、さまざまなイベントにより市場環境は大きく変化しました。今後はワクチン普及後の経済回復が期待される一方で、不透明な感染収束状況や地政学リスクなどの不確実性は数多く残っております。また、国内では繰り返し緊急事態宣言が出される中、期初において経済全般の落ち込みが見られましたが、その後は輸出・鉱工業生産の回復傾向が続くなど持ち直しの動きがありましたが、飲食や宿泊等のサービス業では厳しい状況が続きました。



このような状況下、当行グループは、お客さまや行員の健康・安全を最優先しつつ、各ビジネス部門において、社会や環境の変化に対応するとともに、部門を超えたコ・ワークにより、お客さまのさまざまなニーズへの対応を進めました。当期の連結粗利益は965億円(前期比8億円増)、連結実質業務純益は426億円(同3億円増)、親会社株主純利益は289億円(同8億円増)と、いずれも前期比で増益となるとともに、昨年5月に公表した通期業績予想を上回る実績となりました。

資金利益は、貸出金利鞘の改善や外貨調達コストの低下などにより、前期比12億円増加し、500億円となりました。

非資金利益は、464億円となりました。第1四半期は、一部のビジネスにおいてマイナスの影響がありましたが、個人・法人のお客さま向けビジネスはいずれも、第2四半期



専務執行役員
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)

酒井 朗

以降、回復しており、順調な業績をあげております。

経費は、システム関連投資や2020年9月のニューヨーク現地法人の開業等に伴い、前期比15億円増加し、549億円となりました。引き続きコストコントロールに努めており、期初の通期計画に対しては98%の進捗となっております。OHRは、業務粗利益が好調に推移したことも寄与し、通期計画62%に対して57%の実績となりました。

与信関連費用は、43億円の費用となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により業績回復が遅れる可能性が高い債務者に対し追加引当を実施したことに加え、第4四半期においては、北米不動産ノンリコースローンのうちオフィス案件を中心に保守的な引当も実施しております。

この結果、期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、1.72%と引き続き高い水準を維持しており、このうち海外貸出に対する貸倒引当金の比率は、約2.7%となっております。金融再生法開示債権は、前3月末比26億円減少し、開示債権比率は0.86%となりました。

1株当たり年間配当は、配当性向を原則50%とする配当方針に基づき、期初予想122円より2円多い124円といたしました。

2022年3月期の業績予想・配当予想

2022年3月期の業績予想は、連結粗利益970億円、連結実質業務純益425億円、親会社株主純利益300億円としております。

配当予想については、1株当たり年間配当金128円、前期比4円の増配予想としております。なお、当行は、配当性

向を50%とし業績に応じた還元を行うことを中長期的な配当方針としておりますが、今後の経済環境ならびに当行の業績動向等を踏まえ、年間配当予想128円を念頭に柔軟に対応してまいります。また、引き続き四半期ベースでの配当を実施してまいります。

資本政策

2021年3月末の連結自己資本比率は11.03%となり、引き続き十分な水準を維持しております。今後も「健全性の維持」を念頭におきつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。具体的な数値目標は以下の通りです。

■ 自己資本

今後の規制強化を踏まえた自己資本比率の中期的目標は、バーゼル規制完全適用ベースで最低9.0%とし、9.5%以上を当面の運営目標としております。

■ 株主還元

株主還元については、従来同様、業績に応じた配当にて実施するものとし、配当性向は原則50%としております。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

主要業績指標 (KPI)

KPIは、経費率(OHR)、業務純益*ROA、ROEの3指標としております。

*持分法投資損益を含む実質業務純益

業績推移

	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (業績予想)
連結粗利益	957億円	965億円	970億円
連結実質業務純益	423億円	426億円	425億円
親会社株主純利益	281億円	289億円	300億円

KPI

	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (実績)	中期目標 (2023年3月期)
経費率(OHR)	55.8%	57.0%	50%台前半
業務純益ROA	0.8%	0.8%	1%程度
ROE	6.4%	6.3%	8%以上
自己資本比率	10.3%	11.0%	バーゼル規制完全適用ベースで最低9% 運営目標9.5%

価値創造ストーリーの実践

当行グループは、歴史的産業構造の転換期にあって、お客さまの事業を深く理解し金融面で支援するパートナーとして、新たに生まれるビジネスを育成するとともにお客さまの構造転換や成長と再生をご支援するために、積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。

2021年4月に新たに設置した「投資銀行グループ」は、あおぞら型投資銀行ビジネスを推進するために設置した、全ての

基盤ビジネス「6つの柱」を担うビジネスグループ

投資銀行グループ

専門性を活かした積極的なリスクテイクにより、
デットからエクイティに至る投融資機会に対して、長期的に関与

法人営業グループ



M&Aやバイアウトファイナンスなどの事業再構築
ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立

金融法人・地域法人営業グループ



地域金融機関の経営課題解決により、地域経済活
性化に貢献

スペシャルティファイナンスグループ



不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮し
たスペシャルティファイナンスの拡大

インターナショナルファイナンスグループ



グローバルでシームレスなモニタリング態勢の確
立により、ポートフォリオを機動的にコントロール
する能力を向上

個人営業グループ



個人のお客さまに、専門的なコンサルティングと
総合金融サービスを実現

ファイナンシャルマーケットグループ



リスクヘッジ関連のセールス・商品開発能力の
向上と市況変動に強いポートフォリオの構築

法人ビジネスグループを横断する組織です。これにより、当行グループが有するあらゆるリソース、ノウハウを活用し、当行グループの基盤ビジネスである「6つの柱」それぞれの業務分野でのイノベーションを実行することが可能になります。

高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスを、個人のお客さまや、事業法人・金融法人のお客さまに提供し、「新たなパートナーバンク」に成長していくことを目指します。

6つの柱に次ぐ新たな成長分野

GMOあおぞらネット銀行



▶ スモール&スタートアップ向け銀行No.1

- ・拡大している顧客層である創業企業にフォーカス

▶ 銀行API 圧倒的No.1

- ・API戦略で銀行業界をリード。
あおぞら銀行の顧客を含め、お客さまのDX加速に貢献

▶ テックファーストな銀行

- ・エンジニアサポート/テクノロジーサービスを基軸にした
業界初のXaaS*型銀行を目指す

Orient Commercial Joint Stock Bank (OCB)



ベトナム



▶ アジア戦略の一層の発展

- 当行グループ・アジアの各拠点の機能・人材・知見・提携先等を相互的・機動的に活用

▶ 提携ビジネスの推進

- OCBの企業価値向上と当行グループの利益の拡大

*XaaS：情報処理に用いられるコンピューティング資源の全てを、インターネットを通じたサービスとして提供するサービス

投資銀行グループ

▶ 「投資する銀行」へ：

専門性を活かした積極的なリスクテイクにより、デットからエクイティに至る投融資機会に対して長期的に関与

経済の低成長や金融緩和の長期化等、金融機関にとって厳しい経営環境の下、当行グループは強みを有する専門性が高い分野への選択と集中により、「6つの柱」を軸とするユニークなビジネスモデルを推進してまいりました。現在は歴史的な産業構造の転換期にあり、この動きは今後も益々加速していくことが予想されます。当行グループにおきましては、このような経営環境の変化に対応し、基盤ビジネスである「6つの柱」の強みをより機動的かつ柔軟に発揮すべく、部門横断的な投資銀行グループを設置し、当行の特色を活かした投資銀行ビジネスの推進を通じお客さまおよび当行グループ双方の中長期的な成長を目指しております。

エクイティ投資

当行グループは、お客さまとの対話を通じて事業を深く理解し、企業価値向上に資する各種サポートを行い、パートナーとして一緒に夢の実現を目指す「エンゲージメント」を起点に、スペシャルティファイナンス等の分野で培った高度な専門性を活かし、「投資する銀行」としてエクイティ投資を含め積極的にリスクテイクしてまいります。

当行グループが掲げるあおぞら型投資銀行ビジネスは、いわゆる欧米型の「インベストメントバンキングビジネス」とは異なり、当行グループが強みを持つデットからエクイティに至る投融資機会に対して長期的に関与していくものです。新たに生まれるビジネスを育成し、お客さまの構造転換や成長と再生を支援することで、お客さまと共に持続的に成長し、社会の発展に貢献してまいります。

インオーガニック投資

銀行の業務範囲規制の緩和や産業構造の転換によって生じる投資機会を捉え、当行グループの事業領域の拡大や将来の成長に向けた布石として、金融・非金融を問わない投資機会の探索・実行を、単独または事業パートナーと協力して進めてまいります。この取り組みを実現させるため、「あおぞら・ビジネスラボ」を新たに設置し、グループ内外の幅広い知見を集約し、新たなビジネスの創出を目指します。同時に「デジタル人材育成プログラム」を開始し、当行グループの役職員一人ひとりが、DX戦略に基づき、ビジネス構想/サービス企画・設計/データ収集・分析ができる人材となることを目指しています。

専門性を活かして積極的にリスクテイク 「投資する銀行」

エクイティ投資

「エンゲージメント」*を起点とした「投資する銀行」

*お客さまとの対話を通じて事業を深く理解し、企業価値向上に資する各種サポートを行い、パートナーとして一緒に夢の実現を目指す

お客さまの挑戦の成果が配当やキャピタルゲインで還元されることにより、お客さまと共に持続的に成長する

1. ベンチャー企業のお客さまを支援
2. お客さまの構造転換を支援
3. お客さまの成長と再生を支援



インオーガニック投資

グループの成長を目指す「投資する銀行」

事業領域の拡大や将来の成長に向けた布石として、金融・非金融を問わない投資機会の探索・実行を進める

- ▶ あおぞら・ビジネスラボ
- ▶ デジタル人材育成プログラム



あおぞらグループの強みをより活かせる領域へシフト

基盤となるビジネスモデル 「6つの柱」

リテール業務

事業法人業務

金融法人業務

スペシャルティ・
ファイナンス業務

国際業務

マーケット業務



部門横断組織 投資銀行グループの設置 → リソースの最適配分、ビジネスのコ・ワーク推進

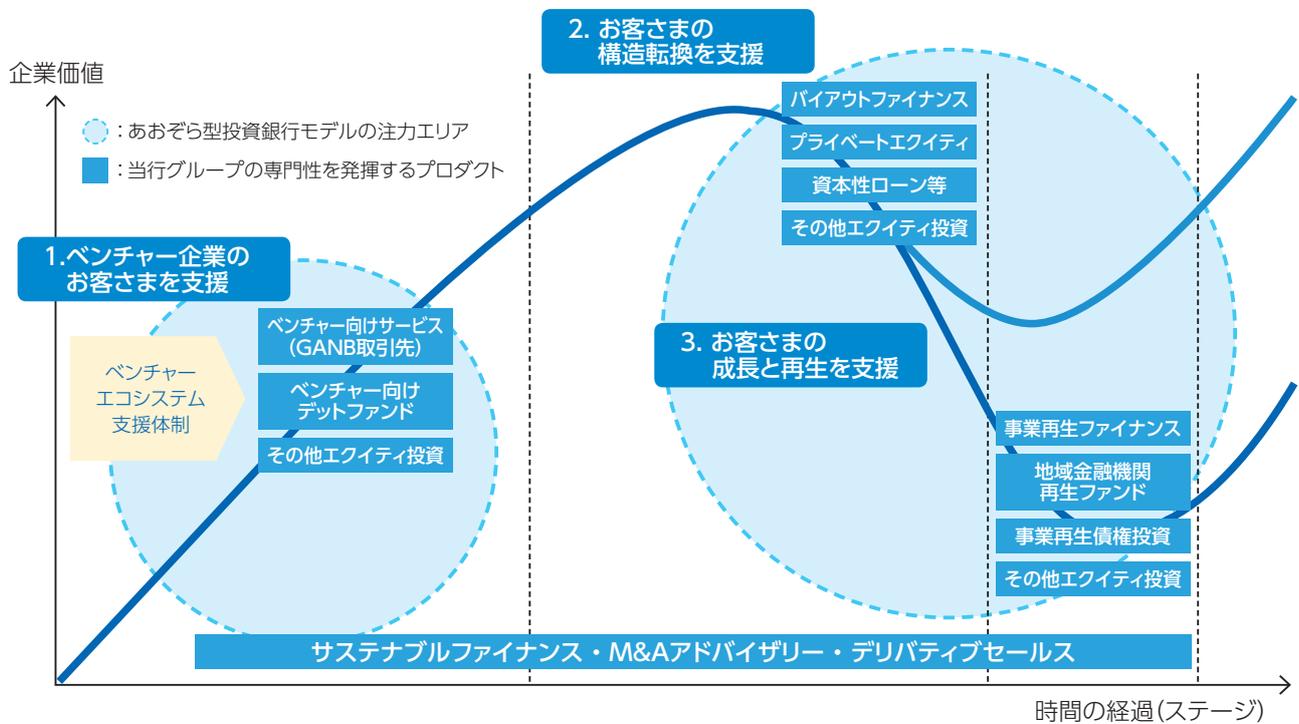
企業の成長サイクルに応じたサポート

あおぞら型投資銀行ビジネスは、企業の成長サイクルのそれぞれのフェーズにおいて、当行グループの強みを発揮し、サポートを行うことを目指しています。

企業の創業から成長期においては、ベンチャー企業の起業から自立までの好循環の実現をサポートする「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」を構築し、ワンストップのサービスをご提供することで、スタートアップ企業を

中心とした成長のご支援を行っています。

企業の成熟期以降における事業再編・再生段階においては、当行グループが得意とするパイアウトファイナンスによるデットの供与やプライベートエクイティ投資等による産業構造転換の支援、地域金融機関ネットワークやあおぞら債権回収等のグループ機能の活用等により、長年にわたる企業の持続的な発展に寄与してまいります。



当行グループの基盤となるビジネスモデル「6つの柱」の各機能をフルに活用し、企業の成長サイクルそれぞれのフェーズに合致したサポートを行うことにより、あおぞら型投資銀行ビジネスを展開してまいります。

法人営業グループ

担当役員からのメッセージ

当行グループは、お客さまを深く理解し、専門性を活かして積極的かつ長期的にリスクテイクする「投資する銀行」としてデットからエクイティに至る多様なファイナンス等を提供し、お客さまの挑戦をサポートすることで、お客さまとともに持続的に成長し、産業構造転換を通じて社会に貢献する“新たなパートナーバンク”を目指してまいります。

具体的には、高度な専門性が必要とされる各種ファイナンスの提供によるお客さまの成長・構造転換・再生に加え、①M&A・事業再構築・事業承継の支援、②アジアを中心とした現地金融機関との豊富なネットワークによる海外進出支援、③リスクヘッジ商品の提供、④信託を活用した資金調達多様化・オフバランスニーズへの対応等、あおぞらしい付加価値の高いソリューションを提供しております。

今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするために、専門性を活かして積極的にリスクテイクし、新たなビジネスの育成や長期にわたる企業の持続的な発展に寄与し、社会の発展に貢献してまいります。

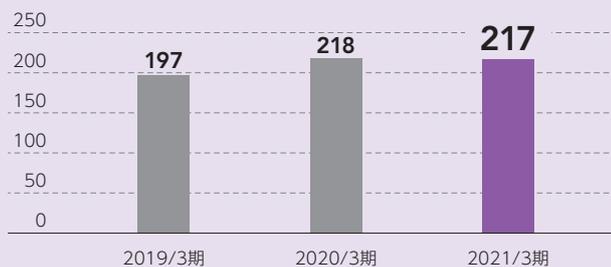
常務執行役員
ビジネスバンキング本部長
事業法人営業本部長
安田 和浩

執行役員
事業法人営業副本部長
中里 弘樹

専務執行役員
アドバイザー&
インベストメント本部長
伊東 武

執行役員
アドバイザー&
インベストメント副本部長
高橋 秀

連結粗利益の推移(億円)



国内向け貸出残高(億円)



※他部門の貸出を含む

主要業務

■ファイナンス業務

企業価値向上に資する各種サポートとして、下記に代表される業務を中心に展開してまいります。

- お客さまの課題やニーズに合わせたコーポレートファイナンス
- LBO・M(E)BO等のM&Aファイナンス
- 再生可能エネルギーへの取り組みを中心としたプロジェクトファイナンス(P46「再生可能エネルギー向けファイナンス」もご参照下さい。)
- お客さまの財務基盤の強化を目的とした資本性ファイナンス
- お客さまのSDGsへの取り組みを支援するサステナブルファイナンス(P42「サステナブルファイナンスの推進」もご参照下さい。)
- 市場リスクヘッジニーズ商品
- 金銭債権などさまざまな資産についての信託を活用した流動化

■アドバイザー・インベストメント業務

新たなビジネス育成へのソリューションなどについて、下記の業務を中心に提供してまいります。

- M&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング
- アジアを中心としたパートナー金融機関との連携による海外進出支援
- お客さまのエクイティ・デット調達等多様なニーズにお応えするユニークなファンドの活用(P42「事業承継の支援」、P43「ベンチャーデット・ファンドを通じたベンチャー企業の育成支援」もご参照下さい。)

<当行グループの投資会社と運用ファンド>

投資会社名	運用ファンド
AZ-Star株式会社	パイアウトファンド
AJキャピタル株式会社	事業承継ファンド、ベンチャーセカンダリーファンド、事業再生ファンド
あおぞら企業投資株式会社	ベンチャー向けデット(HYBRID)ファンド、事業会社との共同運営によるターゲットファンド

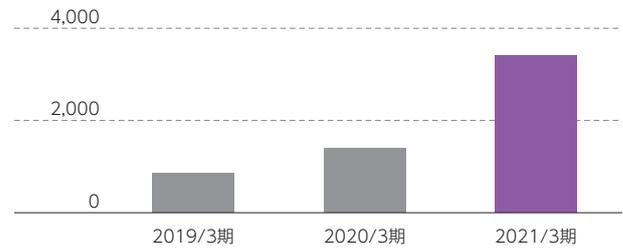
法人営業グループの強み

お客さまの企業価値向上や構造転換・事業再生の他、ベンチャー企業に代表される新たなビジネスの育成支援など、あらゆるニーズにお応えするカスタムメイドのソリューション提供に注力しております。

特にM&A・事業再構築ニーズに対しては、高い専門性、優れた機動力と柔軟性および国内外での豊富な経験、プライベートエクイティファンド等との強固なネットワークを活かし、アドバイザー業務からファイナンス業務までをグループ会社・運用ファンドを含めて提供し、お客さまのニーズにお応えしております。

LBOファイナンスの分野では数々の大型案件にも関与し、豊富な経験と実績を積み上げ、主要プレイヤーの一角を担っております。

LBOローン組成金額(億円)



また、あおぞら企業投資が運営するベンチャー向けデット(HYBRID)ファンドは、キャッシュアウトが先行する成長ステージの企業にとって、経営者の保有株式の希薄化防止を回避できるユニークな資金調達手段として、多くの起業家およびベンチャー企業のお客さまからご評価いただいております。

2021年3月期における取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、お客さまの資金繰りサポートに注力してまいりました。資金繰りサポートを行うにあたり、お客さま相談窓口を設けたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまにタイムリーに融資を行うために当行独自商品である「特別融資」も導入いたしました。また、信託機能を活用し、お客さまの支払いを代行する精算代行を開始しお客さまの資金繰りをサポートしております。

M&Aや事業再構築ニーズのあるお客さまには、M&AアドバイザーやLBO・M&Aファイナンスの提供を行ったほか、劣後ローンや劣後債といった資本性商品にも積極的に取り組み、コロナ禍におけるお客さまの財務基盤

の安定化等に貢献しております。

事業再生・再構築、財務基盤改善・安定化、事業承継に対するお客さまのニーズは引き続き拡大しております。また、東京証券取引所における市場区分の見直しをきっかけにお客さまのM&AやMBOのニーズが拡大していくことが見込まれるほか、SDGsへの取り組みも活発化しております。

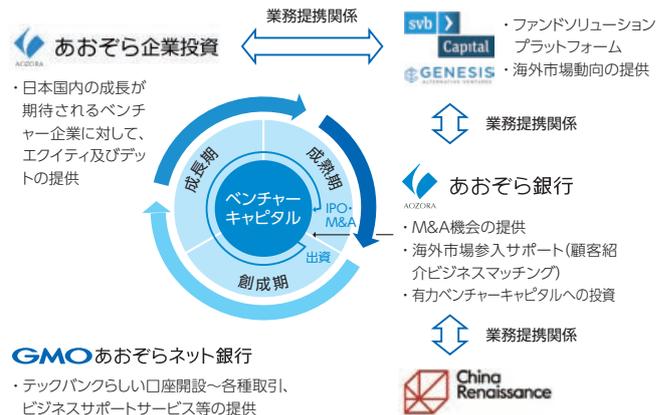
当行グループは、引き続き付加価値の高い金融ソリューションを提供することにより、きめ細かいお客さま支援を行い、長期にわたる企業の持続的な発展に寄与し、社会の発展に貢献してまいります。

トピックス

あおぞらベンチャーエコシステム支援体制

あおぞら銀行では、ベンチャー企業の各成長ステージにおける資金調達、海外展開やM&Aなどのさまざまなニーズにお応えすべく、あおぞら企業投資やGMOあおぞらネット銀行をはじめとするグループ企業、加えて米国・東南アジア・中国にも展開する海外提携パートナーのノウハウやネットワークを活用した「ベンチャーエコシステム支援体制」を構築し、先進的な総合サービスをワンストップで提供しております。

【あおぞらベンチャーエコシステム支援体制】



金融法人・地域法人 営業グループ

担当役員からのメッセージ

当行グループは60年以上にわたり、全国の地域金融機関のお客さまとの多面的な取引を展開し、強固なネットワークを構築してまいりました。

地域が抱える課題は人口動態や地域環境の変化等を体現するかたちで急速に多様化しており、地域金融機関のお客さまはこうした課題に先頭に立って取り組まれています。当行グループでは、地域経済を支える地域金融機関のお客さまの課題解決に貢献すべく、2020年11月に「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」を設置し、当行グループが長年培ってきたさまざまな分野から、専



専務執行役員
金融法人・地域法人
営業本部長
加藤 尚



執行役員
金融法人・地域法人
営業副本部長
田中 直子



執行役員
関西支店長
橋本 明美

門性の高いスタッフを集中し、あおぞら銀行グループの総力をあげて取り組む体制といたしました。

とりわけ、(1)事業再生・事業再構築/事業承継支援、(2)有価証券運用/リスク管理支援、(3)個人のお客さまへの長期的な資産形成支援の分野は、既に多くのニーズが寄せられていることに加え、今後より一層重要性が高まると考えております。さまざまな分野での協働を通じて、人材育成に貢献することも目指してまいります。

連結粗利益の推移(億円)



地域銀行等のあおぞらブランドの公募投信採用社数(先)



主要業務

■ 資金運用商品の提供

銀行社債、定期預金、各種デリバティブ内蔵型預金・借入金、私募投信や信託機能を活用した運用商品をご提供しております。また、当行が組成するシンジケートローン、LBOファイナンス、ストラクチャードファイナンス等への参加機会もご提供しております。

■ 経営課題に対するソリューション提供

有価証券運用のリスクテイクに見合った運用態勢・リスク管理態勢の構築をお手伝いしております。また、「顧客本位の業務運営」をサポートするための販売員研修による知識・スキルの充実と分散投資商品(公募投信)をご提供しております。

■ お取引先への共同提案

地域金融機関のお取引先事業法人の経営改善に向けた事業性評価アドバイザー、再生ファンド活用、M&A・事業承継を共同提案しております。外貨建ての債権・債務に対する為替変動リスクや原材料・燃料等の商品価格変動リスクヘッジ等も地域金融機関と共同提案しております。

(P42「事業承継の支援」、P43「事業再生支援を通じた地域社会への貢献」、「地域金融機関へのアドバイザーサービスを通じた地域活性化」もご参照下さい。)

金融法人・地域法人営業グループの強み

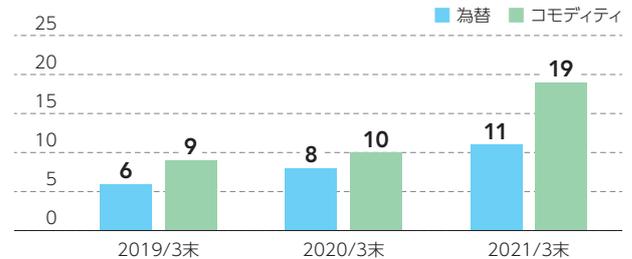
全国の本支店に約70名の金融機関向け営業担当者を配置し、金融機関のお客さまのみならず、地域金融機関のお取引先事業法人への共同提案にも取り組んでいます。また、地域金融機関のお客さまと提携し、地域金融機関のお取引先事業法人に対し、為替変動リスクや商品価格変動リスク等の事業リスクヘッジ商品を提供しています。

銀行系サービサーとして20年以上の実績があるあおぞら債権回収を中心に、事業再生や再チャレンジの支援に取り組んでおり、債務者・原債権者に配慮した債権管理を強みとしています。

あおぞら投信は、地域銀行とその証券子会社による「顧客本位の業務運営」の実現をサポートするため、販売員研

修による知識・スキルの充実と分散投資商品の提供を行っており、販売会社である地域銀行等に対するサポート力が特に高く評価されています。

事業リスクヘッジ提携先数



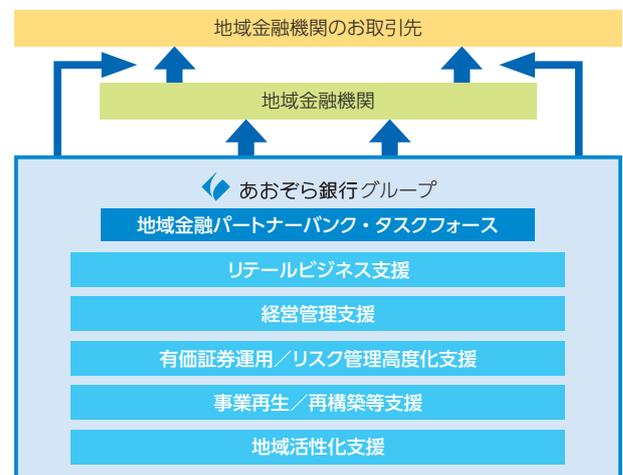
2021年3月期における取り組み

地域金融機関のお客さまが、地域からの信頼、地域におけるネットワーク、人材などの重要なリソースを、地域社会の抱えるさまざまな課題の解決に生かし、地域と共有される付加価値を創造し、地域経済の発展に貢献していかれる取り組みを支援するために、「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」を2020年11月に設置しました。

地域金融機関のお客さまが地域の事業会社等に対して経営課題解決のための金融ソリューションを提供されるにあたり、当行グループの金融サービス機能もご活用いただけるよう、複数の地域金融機関のお客さまと「顧客サポート業務にかかる基本合意書」を締結しました。これに基づき事業再生・事業再構築、事業承継/M&A等を支援するとともに、事業リスクヘッジ手段の提供や協業による人材育成サポートに取り組んでまいりました。

こうした取り組みにおいて、あおぞら債権回収は事業再生ファンドの活用、M&Aアドバイザー会社であるABNアドバイザーズは地域の中小企業の事業承継問題、あおぞら地域総研は事業会社への対処方針、経営改善等の具体化提案で協働しています。

当行グループは、地域金融機関のお客さまと伴走しつつ、地域金融機関ならびに地域金融機関のお取引先さまの経営課題解決にオーダーメイド型のソリューション提供を行っていくことで、今後も地方創生、地域経済・産業の活性に貢献してまいります。



トピックス

当行におけるテレワーク取組事例を紹介するオンラインセミナー開催

2021年1月に、当行におけるテレワーク取組事例を地域金融機関のお客さまに紹介するオンラインセミナーを開催いたしました。コロナ禍でテレワークが急速に広まるなか、地域金融機関のお客さまにおけるテレワークの体制構築が課題となり、当行取組に関する情報提供依頼が数多く寄せられたことにお応えしたものです。

セミナーでは、デジタル企画部と人事部が講演し、テレワークを可能にするシステム整備や業務改善の取組、働き方改革事例等をご紹介しました。

同じ金融機関としての取組でもあることから、多くのご質問をいただくなど、高い関心を持っていただけました。

当行グループでは今後とも、地域金融機関のお客さまの経営課題解決をサポートする各種情報発信を行ってまいります。



スペシャルティファイナンス グループ

担当役員からのメッセージ

当行グループは、当行が創業期より培ってきた経験や専門知識、業界ネットワークを活かしながら、不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスに係る良質な金融サービスを提供しております。日々変化する政治・経済環境や金融市場動向を分析し、フォワードルッキングな姿勢でグローバルに分散した投融資に取り組んでおります。また、持続的に収益を生み出すことのできる健全な投融資活動を行うことを通じて、経済の発展に貢献したいと考えております。長年にわたって事業再生ファイナンスを先進的に取り組んできた経験を活かし、新型コロナウイルス感染拡大により国内外経済に影響が出ている中であっても、お客

専務執行役員
スペシャルティファイナンス
本部長
廣瀬 文彦

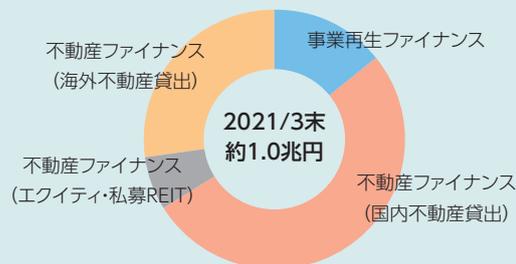
執行役員
スペシャルティファイナンス
副本部長
萩尾 崇

さまが円滑に事業を進められるよう、徹底したサポートを図っております。SDGsへの意識の高まりや、DXに向けた取り組みの進展など、ビジネス環境が変化する中、我々は不動産ファイナンス・事業再生ファイナンス業界のリーディングプレイヤーとして、常にお客さまのニーズに即したサービスの拡充に努めるとともに、環境を意識したサステナブルファイナンスにも取り組んでまいります。

連結粗利益の推移(億円)



スペシャルティファイナンス業務における投融資残高



主要業務

■不動産ファイナンス

日本および欧米の不動産を対象とするノンリコースローンの融資やエクイティの投資を行っております。また信託を活用したサービスのご提案など、お客さまのさまざまな運用・調達ニーズに即した不動産に関連するユニークで専門性の高い金融サービスを提供しております。あおぞら不動産投資顧問は、国内不動産を対象とする金融商品の設計・組成を行い、地域金融機関をはじめとした投資家の皆さまの資金運用多様化ニーズにお応えしております。

■事業再生ファイナンス

経営環境の変化に対処する課題を有する企業や経営不振企業に対する債権への投資、再生途上の企業に関連した不動産などの資産を担保とするファイナンスに注力しております。あおぞら債権回収は、事業再生型サービス業界におけるリーディングカンパニーとして、国内金融機関のお客さまに債権買取の提案を行っているほか、地域金融機関のお取引先の事業再生のためのプラットフォームとして、地域別、業態別、個別の地域金融機関別に事業再生ファンドを設立・運営しております。こうした活動を通じて過剰債務の解消をお手伝いすることにより、中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献しております。(P43「事業再生支援を通じた地域社会への貢献」もご参照下さい。)

▶ スペシャルティファイナンスグループの強み

スペシャルティファイナンスグループでは、長年の間、先進的に取り組み、蓄積してきた不動産ファイナンス・事業再生ファイナンスに関する経験や専門知識に基づいて、お客さまにとっての最適なソリューションの提供が出来る強みを有するとともに、信託スキームを通じたお取引のご

提案など、お客さまのニーズに即したさまざまな金融サービスを提供すべく、対象資産が生み出すキャッシュ・フローに基づいたファイナンスから再生途上にある企業向け投融資まで、幅広く柔軟に対応できる体制を構築しております。

▶ 2021年3月期における取り組み

不動産ファイナンス

新型コロナウイルス感染が拡大する中、国内不動産案件については感染拡大に伴う影響が大きい既存案件に対するリスク管理を強化するとともに、お客さまの状況に応じたきめ細かいサポートに努めました。海外不動産案件についても、海外拠点を含むこれまでのネットワークを活用しつつ、情報収集や既存案件に対するモニタリングを徹底し、慎重な業務運営を図りました。また案件ごとのリスク・リターンを精査し、安定的な収益計上が期待できる案件への新規投融資を行う一方で、既存投融資の一部を売却するなど、資産の入替えを行い、健全なポートフォリオの維持に注力しました。一方、不動産テック企業やGMOあおぞらネット銀行との協働を通じた新しい金融サービスの開発に取り組むとともに、あおぞら不動産投資顧問を通じて、不動産を対象とする金融商品の設計・組成やコンサルティングへの取り組み強化を図り、地域金融機関をはじめとする複数の機関投資家の運用のサポートに努めたほか、国内外のグリーンビルディング向けファイナンスにも取り組んでまいりました。

事業再生ファイナンス

国内事業再生案件については、既存案件のモニタリングを強化した一方で、お客さまへのサポート徹底やSDGsへの意識の高まりを念頭に、新たな事業再生投融資案件への取り組みも図りました。また、あおぞら債権回収では、地域金融機関と共同で設立した多数の事業再生ファンドを通じて、地域金融機関の皆さまが目指されている、お取引先の事業再生や事業の活性化へのお手伝いを通じた社会貢献を念頭に置き、当行グループが有するノウハウやネットワークを積極的に活用して、地域金融機関のお取引先の事業再生支援を行っています。また海外マーケットに関する情報収集に努めており、「コロナ後」の海外事業再生案件への取り組みを強化しております。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大後の生活様式、行動様式、産業構造の変化により、構造改革や事業再編に伴うバランスシート調整や債務リストラクチャリングに対するファイナンスニーズの増加が見込まれるほか、フィンテックやDXの推進による新しい金融サービスの開発・提供が求められていると認識しております。

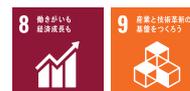
トピックス

事業再生ビジネスを通じた地域経済・産業の活性化に向けた取り組み

日本における地域経済や産業の再活性化は、日本が取り組むべき最優先課題の一つであり、当行およびあおぞら債権回収は、事業再生ビジネスの分野で地域金融機関と連携しながらお客さまの経営課題解決に向けたサポートを行っております。その一環として、あおぞら債権回収は2021年1月、信金中央金庫が構築する「しんきん事業承継コンソーシアム」に参画いたしました。

本コンソーシアムは、事業承継に関する課題に関して専門的な知見を有する複数の外部専門機関と連携し、信用金庫のお取引先に対して最適な解決策を提案することで、事業承継を円滑に進めることを目的としており、あおぞら債権回収は、同社の関係会社であるあおぞら地域再生の運営する信用金庫業界専用の事業再生ファンドが、信用金庫から支援対象のお客さま向け債権を譲り受ける方法で、各種のご支援を行います。

当行グループは本コンソーシアムへの参画など、今後もさまざまな形で地域金融機関と連携しながら、地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。(P43「事業再生支援を通じた地域社会への貢献」もご参照下さい。)



インターナショナル ファイナンスグループ

担当役員からのメッセージ

国際金融界を取り巻くビジネス環境は、新型コロナウイルス感染の世界的拡大を中心に、米国大統領選後の政権交代や英国のEU離脱、米国・中国間の政治的緊張の高まりなどにより、この1年間で劇的に変化しました。私たちは新型コロナウイルスへの対応を最優先に取り組むべき事項の一つと位置付け、業務を遂行いたしました。また、世界主要国の景況が急激に変化する中、経済情勢や各業界動向の捕捉に努め、モニタリング態勢の高度化を図り、北米コーポレート投融資に係るリバランスなどを通じた既存ポートフォリオの質的維持に注力しました。下期以降は、北米を中心に経済活動が緩やかに再開する中、徹底した情報収集・リスク管理の下、選択的な取り上げを再開しております。今後も良質な案件の積上げを図ってまいります。

一方で、DX投資・SDGs関連投資を通じた新たなビジ



常務執行役員
インターナショナルファイナンス本部長
大沼 正樹

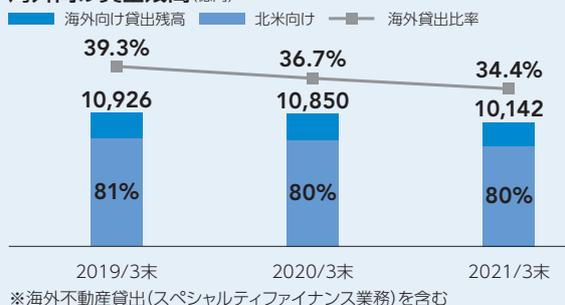
ネスが創出されるなど、従来には無かったビジネスモデルに基づく新しい収益機会も生まれており、私たちはこうした国内外を巡るビジネス環境の変化に柔軟に対応していくとともに、既存業務である貸出以外のさまざまなサービスによるお客さまへのご支援や異なるアセットクラスに取り組むことで、収益機会の多様化を図ってまいります。

また、2013年から取り組んできた「アジア戦略」にて構築したリレーションや培ってきたノウハウをフルに活用し、部門横断的に「アジア戦略 Phase 2」として推進していくなど、投融資ビジネスや投資銀行業務を社内横断的な協働を通じて強化することで、国際業務の持続的成長を全社的に進めてまいります。

連結粗利益の推移 (億円)



海外向け貸出残高 (億円)



主要業務

■ 企業向けファイナンス、プロジェクトファイナンス、その他ストラクチャードファイナンス業務

主に北米、欧州、アジア・太平洋地域での貸出業務を中心に、企業向けファイナンスへの積極的な参加を通じてお客さまの価値創造をご支援しております。

プロジェクトファイナンス、ストラクチャードファイナンスについては、資源・電力・インフラ・環境など幅広い分野で日系・非日系の大手企業がスポンサーとして進めるプロジェクトの資金調達をサポートするとともに、その他さまざまな資産から創出されるキャッシュ・フローをベースとしたファイナンスを提供することで、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えしています。

■ 新たなアセットクラスへの取り組み

安定した収益の確保とリスク分散の効いた良質なポートフォリオの構築を図る一環として、高格付け社債やデットファンド等、貸出以外のアセットへの取り組みも進めております。

▶ インターナショナルファイナンスグループの強み

日々変化する世界情勢や市場環境に留意しつつ、各地域・プロダクトにおける長年の経験と実績を活かしながら、リスクに見合う収益性を有する資産を着実に積み上げ、安定した収益の確保とリスク分散の効いた良質なポートフォリオの構築を図れる体制を有しております。当行グループにおける国際業務の持続的発展に向けて、本店ならびに各拠点におけるネットワークの充実を図りつつ、グローバルにグループ役職員が一丸となって、世界情勢やお客さ

まニーズの変化に対して適切かつ機動的に対応しております。

また、インターナショナルファイナンスグループ全体の与信リスクコントロールは、与信方針の共有ならびに子会社ガバナンスを通じて厳格に実施されており、本店ならびに各子会社におけるグローバルでシームレスなモニタリング等を通じて、グループ全体のポートフォリオに対する集中管理がなされております。

▶ 2021年3月期における取り組み

各地域における政治・経済情勢や金融市場動向が流動的になる中で、さまざまなリスクイベントに留意しつつ、お客さまへのご支援ならびに優良なポートフォリオの維持に注力しました。下期以降は、北米を中心に経済活動が緩やかに再開する中、徹底した情報収集・リスク管理の下、選択的な取り上げを再開いたしました。またテレワーク導入の推進等、各国で新たな行動様式が求められる中、海外拠点を含む要員の拡充や柔軟な勤務体制の導入、拠点間のコミュニケーション強化も企図したIT等のインフラ整備をさらに推し進めることで、国際業務の円滑な運営に資する業務基盤の確立に取り組んでおります。

北米

2020年9月よりニューヨーク現地法人Aozora North America(ANA)が事業を開始し、米国を中心に外貨建貸出資産の中核を占める最重点地域でのリスク管理の更なる強化や、情報収集力の向上を通じた優良案件のソーシングに努めるとともに、既存ポートフォリオに係るモニタリングの徹底や、リバランスなどを通じた良質なポートフォリオの維持に注力しました。

欧州

ロンドン現地法人Aozora Europe Limited(AEL)を中心に、既存ポートフォリオに係るリスク管理徹底を軸としたビジネス運営を図りました。同時にSDGsについて先進的に取り組む欧州の企業動向について調査し、SDGsへの貢献を企図した新たなビジネス機会の検討を進めました。

アジア・太平洋

香港現地法人Aozora Asia Pacific Finance Limited(AAPF)を中心に、駐在員事務所(上海・シンガポール)とも連携しながら、アジア・太平洋各国経済についての情報収集や分析に注力しつつ、同地域におけるポートフォリオの質的維持に努めました。

プロジェクトファイナンス・ストラクチャードファイナンス他

世界各地域におけるビジネス環境の動向を注視しつつ、既往案件のモニタリング・リスク管理を中心とした業務運営に努めた一方で、SDGsを意識した、再生可能エネルギープロジェクトやその他各種ストラクチャードファイナンスへの取り組みを通じて、お客さまの多様な資金ニーズにお応えしました。さらに高格付けの社債やデットファンドなど、貸出以外のアセットへの取り組みを通じてポートフォリオの分散を図りました。

引き続き不透明な新型コロナウイルス感染症の収束状況、米国での政権交代や英国のEU離脱等による主要国での政治・経済の混乱、米国・中国間での政治・経済摩擦の激化や保護主義台頭による国際間自由取引の制約など、今後予想される政治・外交面でのイベントリスクへの対応をしつつ、グローバルに分散されたポートフォリオの機動的なコントロールに努めてまいります。

また新しい生活スタイルの浸透、グリーン・イノベーションの創出と深化、IT技術の更なる発展やDX投資の進展を通じた新たなビジネスモデルの出現と市場の形成、世界各国でのSDGsへの取り組み強化など、国内外を巡るビジネス環境の変化にも柔軟に対応し、収益機会の多様化を図ってまいります。

トピックス

グローバル人材の育成

インターナショナルファイナンスグループでは、グローバル経済の発展に寄与するビジネス運営を行っていく方針の下、現地プロフェッショナルの採用を行いつつ、関係各部と協働しながらグローバルビジネスを展開していく上で必要なスキルを持つ人材の育成を図っております。従前より当行人事部が主催する海外拠点チャレンジプログラムや短期海外トレーニー制度を通じた国内行員の海外拠点での海外ビジネス研修、本店国際営業部・国際業務部への行内他部署からのトレーニー受入れによる国際業務に係る実務研修を実施してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動に制約がある状況の中でも、「あおぞらユニバーシティ」(P65参照)において、シンガポールの先進的な金融機関のデジタル化に向けた取り組みや、現地スタッフも交えながら中国の日常的なデジタル化社会の現状について紹介するなど、各国の最新情報の発信に努めております。



個人営業グループ

担当役員からのメッセージ

当行グループでは、全国に展開する19店舗とスマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」の2つのチャンネルを組み合わせることにより、すべてのお客さまへ店舗での専門的なコンサルティングと利便性の高い「BANK」を通じた総合金融サービスの提供を実現し、お客さまから豊かな人生を送るためのパートナーとして選んでいただける銀行となることを目指しております。

店舗では職員に「お客さま本位の業務運営」を徹底し、資産運用の提案においては各種預金商品の他、あおぞら証券、あおぞら投信と協働し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする投資信託、仕組債をご用意しております。また、人生100年時代に備えた保障の充実のために、各種保険商品もお取り扱いしております。

相続や企業オーナーのお客さまの事業承継に対するご相談については、各店舗のコンサルタントと豊富な知識を有するファイナンシャルプランナーや税理士資格を有する行員が連携し、遺言信託やM&Aニーズにお応えできる体制を整え、総合的なコンサルティングサービスの提供



執行役員
個人営業本部長
中嶋 潤

を行っております。

また、2019年7月より、近隣に店舗がないお客さまにも、新マネーサービス「BANK」を通じてシンプル&スマートな金融サービスの提供を開始いたしました。おかげさまで「BANK」サービスの提供開始以来、新たに20万人以上のお客さまに口座を開設いただき、当行のサービスを幅広くご利用いただいております。

今後とも、店舗での専門的なコンサルティングと、時間や場所にとらわれない「BANK」サービスをより多くのお客さまに提供してまいります。

連結粗利益の推移 (億円)



預かり資産残高 (億円)



主要業務

■ 財産承継や事業承継に関する専門的なコンサルティング、遺言信託や遺産整理業務のお取り扱い

各店舗のコンサルタントに加え、本部のファイナンシャルプランナーと税理士資格を有する行員が総合的なコンサルティングサービスをご提供しております。

■ 投資信託、仕組債等の資産運用のご提案

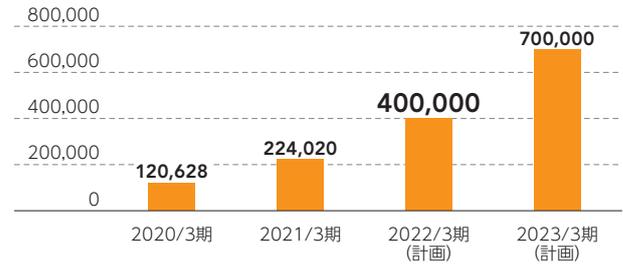
お客さまの中長期的な資産形成に資する投資信託を「あおぞらコアファンド」として選定し、ノーロード（販売手数料ゼロ）でお取り扱いしております。また、あおぞら証券の金融商品仲介により提供している仕組債については、シンプルでわかりやすい商品の提供をしております。

個人営業グループの強み

店舗では、お客さまがゆっくりと相談いただけるよう個別ブースを設置し、専属のコンサルタントがきめ細かにご相談を承っております。ご相談内容によっては税務や相続などの専門知識を有する行員や外部の専門家とも連携しながらお客さまのニーズにお応えする体制としております。

また2019年7月よりサービスを開始した「BANK」は、口座開設を含む一連の取引をアプリから行える等、高い利便性と「BANK The Story」による新たな価値の創造等、これまでの金融機関になかったサービスをご提供しており、多くのお客さまにご支持いただいております。

BANK支店残高有先数



こうした当行の取組は、2021年3月7日 日経ヴェリタスにて、金融機関ランキング「顧客満足度総合ランキング 第5位」、顧客満足度総合ランキング 40位中の個別項目「今後も利用したい 第1位」、「接客・対応が丁寧 第5位」と高い評価をいただきました。

2021年3月期における取り組み

人生100年時代の到来によりお客さまの資産形成・資産運用ニーズが高まっている他、財産承継や事業承継のご相談も急速に増えています。当行グループではお客さま一人一人のニーズに向き合い、付加価値の高い専門的なコンサルティングでお応えしてまいります。2020年4月に事業承継等の幅広いニーズにこたえる専門組織としてファイナンシャル・アドバイザー・オフィスを設立し、総合的なコンサルティングサービスの提供を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症による不透明な環境が続く中、お客さまの非対面取引のニーズが増大しており、BANKアプリやインターネットバンキングによる利便性の向上に努めるとともに、お客さまの大切な財産をお守りするために、セキュリティの強化も進めております。

2021年2月には、これまでBANK支店のお客さまに対して提供していた「BANK」サービスを、有人店舗でも提供できる体制を整え、店舗・BANKアプリ・インターネットバンキングの融合により、取引時間・場所・チャネルにと

られないシームレスな商品・サービスの提供ができる体制を整えました。

全店舗の窓口では、タブレットを利用し、ペーパーレス・印鑑レスでスピーディーに手続きいただけるよう対応しております。

また、2020年6月に横浜支店、12月に日本橋・上野支店を移転し、「お客さまとの絆」、「現在と未来」、「リアルとデジタル」といった、人・時・場所を繋ぐ新しい架け橋となる店舗としてリニューアルする等、時代の変化に合わせた店舗展開を進めております。



(日本橋・上野支店)

トピックス

ESGに配慮した投信の取り扱い

グループ会社である「あおぞら投信」が設計・運用し、2020年より取り扱いを開始した「あおぞら・新グローバル・コア・ファンド(限定追加型)(愛称:十年十色)」は、米国のディメンショナル・ファンド・アドバイザーズが運用する、ESGに配慮した株式ファンドと債券ファンドを投資対象とした商品です。「長期投資」「資産分散」という投資の原則を最大限に生かすとともに、企業の中長期的な株式価値に影響を与える「サステナビリティ」への考慮を組み込んでおります。銘柄選定において、業種・ポートフォリオレベルでの温室効果ガス排出量等に着目した「環境サステナビリティ」、「社会的サステナビリティ」に基づいたスクリーニングを行い、長期的な視点で企業への投資を行っております。当行グループでは「お客さまの中長期的な資産形成」という基本スタンスに則った商品・サービスの提供を行うと同時に、投資を通じた環境・社会への貢献を目指してまいります。

(P44「サステナビリティ投資(ESG投資)を組み込んだ投資信託「十年十色」もご参照下さい。)



ファイナンシャル マーケットグループ

担当役員からのメッセージ

当行グループは、創意工夫により新規領域にチャレンジし続け、市場関連業務の専門性を高めることにより、「お客さまのための商品開発・提供」と「安定的な収益の実現」を、どのような環境下においても可能とする運用体制を目指します。

セールス&トレーディング業務では、お客さまのリスクヘッジニーズや運用ニーズにお応えするために、さまざまな金融商品を開発し提供しております。

ALM・証券投資業務では、安定的な資金繰り運営を行

常務執行役員
マーケット本部長
奥田 哲二

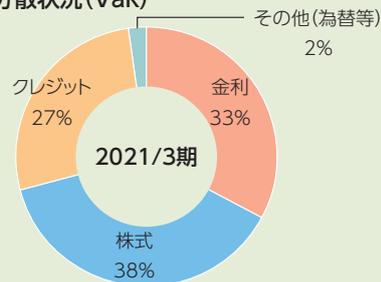
い、グローバル分散投資と機動的なリスクコントロールにより、安定的な収益の実現を図っております。

また、マーケット関連業務の専門性を高めるための人材育成にも注力しております。

連結粗利益の推移(億円)



市場リスクの分散状況(VaR)



主要業務

■ セールス&トレーディング業務

個人から事業法人・金融法人・公益法人のお客さまに対するデリバティブを活用した多種多様な金融商品の開発・提供を行っております。また、マーケットメイクにおけるヘッジの効率化やリスク管理の高度化を通じたお客さまへの競争力のある金融商品のプライスの提示に努めるとともに、リスクコントロールによるトレーディング収益の確保も図っております。

■ ALM・証券投資業務

総量やバランスを考慮した円貨・外貨調達基盤の構築、銀行預金・貸出業務から生じるバランスシートの金利リスクや流動性リスクのコントロールのほか、流動性の高い有価証券を中心としたグローバル分散投資による最適なポートフォリオの構築と安定的な収益の確保を図っております。

▶ ファイナンシャルマーケットグループの強み

セールス部署では、きめ細やかなコンサルティングを通じ、さまざまなニーズに応じた多品種の金融商品をオーダーメイド型で提供しております。

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)では、リスクに素早く対応した機動的なポートフォリオ運用を行

い、迅速な意思決定の下で、リスクコントロールをしております。

部門間コ・ワークを意識した上で、マーケットメイクや金融商品・マーケット関連情報の提供などを通じて他部門のサポートをしております。

▶ 2021年3月期における取り組み

セールス&トレーディング業務

セールス業務では、事業法人のお客さまには為替や燃料価格等、本業への影響が大きいリスクをヘッジするために、丁寧なコンサルティングによるオーダーメイド型の商品を提供しました。金融法人のお客さまには、長引く超低金利下のニーズにお応えするため、幅広く長期のデリバティブ内蔵商品を提供しました。また、信託型クレジットリンクローンについては、より良い経済条件をお客さまにご提供できるよう商品性の改善を行いました。

トレーディング業務では、お客さまへ提供する商品のマーケットメイクに注力するとともに、債券市場や株式市場の変動局面においてもリスク管理を適切に行い、収益確保に貢献しました。

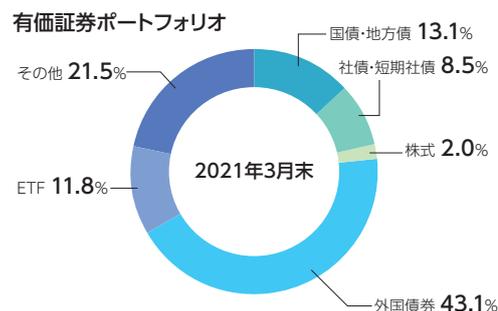
新型コロナウイルス感染症の不透明な感染収束状況、米バイデン政権の舵取り、地政学リスクなど、引き続き不確実な下振れリスクは数多く残存しており、市場環境の変化が今後も見込まれます。このような環境下、セールス&トレーディング業務においては商品開発部署と協働し、リスクヘッジや低金利下での長期運用など、多様化するお客さまのニーズに応じた商品の開発・提供を継続してまいります。

ALM・証券投資業務では、あらゆる変動局面に対応できるようリスクコントロールを機動的に行い、収益の獲得に貢献してまいります。

また、近年関心が高まるSDGsについても、社会のインフラ機能を担う金融機関として、SDGs・ESGに関連したプロジェクトファイナンス案件のサポートやソーシャルボンドへの投資など、積極的な取り組みを実施してまいります。

ALM・証券投資業務

金融市場動向の継続的な分析・予測を実施した上で、債券・株式・クレジット・REIT・為替等の多様なグローバルリスク資産に適切かつ機動的に投資を行うことで、安定的な収益確保に努めました。また、適時適切な条件での社債発行などを通して、調達基盤の構築や調達バランスのコントロールを実施いたしました。



トピックス

金融商品の提供を通して地域経済の活性化に貢献

当行では、地域金融機関並びに地域金融機関のお取引先の経営課題解決に向けた金融商品の提供を行っております。これまで、地域金融機関の有する広範な取引ネットワークと、当行の金融ノウハウを組み合わせ、相互の強みを発揮し、ニーズに応じた金融商品の提供などを通じて地域貢献に努めてまいりました。2021年3月期においては、地域金融機関からの顧客紹介を通じてコモディティ・デリバティブ取引を約定いたしました。今後もきめ細やかなリスクコンサルティングを行い、地域経済・産業の活性化に繋がる最適な金融商品を提供してまいります。



GMOあおぞらネット銀行の取り組み

➤ GMOあおぞらネット銀行の概要 ～テックファーストな銀行No.1～

すべてはお客さまのために。

No.1 テクノロジーバンクを目指して

「銀行×IT」の強みを生かし、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念

GMOあおぞらネット銀行は、あおぞら銀行とGMOインターネットグループの強みを生かしたインターネット銀行として2018年7月に誕生いたしました。

「銀行×IT」の強みを生かし、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念

にとらわれない先進的な銀行を目指し、お客さまに「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の5つの価値をご提供することをミッションとしております。「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、この5つの価値を支えるのが、GMOあおぞらネット銀行の強みである技術力に裏打ちされたシステム開発内製化です。これにより自由度の高いサービス企画や、低価格でのサービス提供を実現しております。

◆注力分野

デジタルトランスフォーメーション(DX)が加速する時代だからこそ、テクノロジーを生かしお客さまに寄り添ったサービスをご提供しております。

➤ 法人・個人事業主のお客さま向けサービスの拡充 ～スモール&スタートアップ向け銀行No.1～

ハンコレス・ペーパーレス・オンラインで法人口座開設申込が可能なことや、24時間365日*インターネットでの取引が可能なこと、銀行APIの充実、お客さまのビジネス成長を支えるサポートサービスなど、低価格で質の高い

サービス内容やユーザビリティを理由に、スモール&スタートアップ企業のご利用が進んでおります。さらに、法人のお客さまの声を生かしたサービスの拡充に注力してまいります。

*システムメンテナンス時除く

◆法人のお客さま 口座開設理由

1位	法人口座維持手数料0円
2位	他行宛振込手数料割安
3位	24時間365日ネットでの取引が可能
4位	振入金口座の利用が0円
5位	親会社の知名度

法人口座開設数(解約除く累計)



法人のお客さま向け振込手数料

法人のお客さま口座開設理由の2位にもなっている他行宛振込手数料は、今後も業界最安値水準を目指し、企業努力を続けてまいります。

2021年7月1日現在(2021年10月1日～引き下げ改定予定)

	GMOあおぞらネット銀行の口座宛て	他の金融機関の口座宛て
通常	無料	3万円未満 166円(税込) / 件 3万円以上 261円(税込) / 件
振込料金とくとく会員*	無料	一律 160円(税込) / 件

*振込料金とくとく会員のご利用には、別途、月額利用料1,980円(税込)がかかります。

振込入金口座

法人のお客さま口座開設理由の4位になっている「振込入金口座」は、入金専用の口座番号をユーザー毎や取引毎などに仮想的に割り当てる、いわゆるバーチャル口座です。入金専用の口座を割り当てることで、銀行振込による入金管理をスムーズに行うことができるため、消込みに掛かる時間や労力が大幅に軽減され、法人のお客さまの入金管理業務を効率化します。GMOあおぞらネット銀行は、入金件数の多いお客さま向けに、銀行APIのラインナップの中にも、振込入金口座APIのメニューをご用意しております。

振込入金口座の特徴

1. 入金管理の手間を軽減

入金がどのお客さまや注文からのものかをすぐに特定できるので、入金管理などにかかる時間とコストを軽減できます。

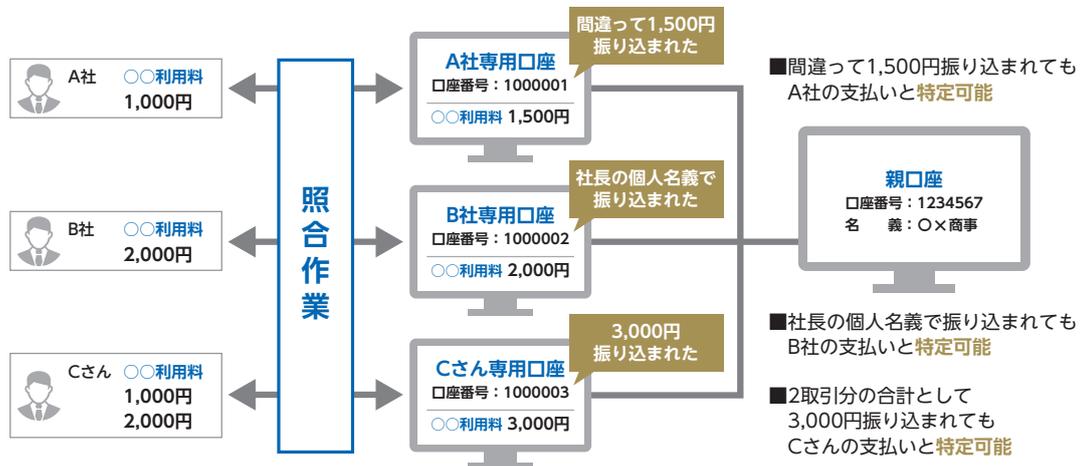
2. 売上債権回収管理の強化

未入金先をより容易に早く確認できるため、売上債権回収管理の強化が期待できます。

3. 顧客へのサービス向上

より迅速な商品発送や納品が可能となったり、お客さまへの照会や誤った督促を減らすことができ、サービス向上につながります。

振込入金口座のご利用イメージ

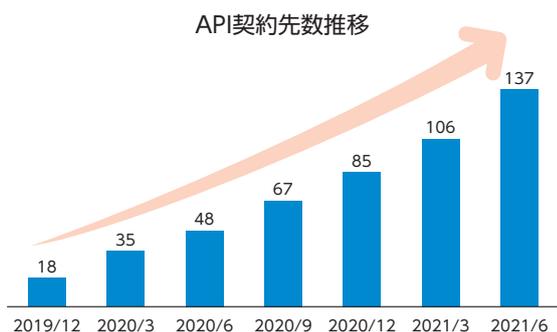


請求ごとに専用の口座を設定できるので請求情報と異なる入金があっても容易に確認が可能です。

銀行API連携サービス ～銀行API圧倒的No.1～

APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略で、機能やデータを他のアプリケーションから呼び出すための接続口やその仕組みを指します。銀行と外部の法人のお客さまとの間にデータを連携することで、法人のお客さまの業務効率化や新規ビジネスに貢献しております。GMOあおぞらネット銀行のAPI連携サービスは、基本無料という価格と、銀行APIラインナップの豊富さ、エンジニアファーストで設計された連携開発のしやすさ、「sunabar-GMOあおぞらネット銀行API実験場」(以下、「sunabar」)などに代表される銀行API連携の障壁を下げる取り組みなどが高く評価されており、2021年3月には、銀行API接続契約社数が100社を超えております。

API連携サービスのコンセプト



sunabar-GMOあおぞらネット銀行API実験場

銀行API連携の障壁を下げる取り組みの1つである、「sunabar」は、国内銀行初の常時無償開放された銀行APIのテスト環境として、すでに多くのエンジニアの方にご利用いただいております。「sunabar」で事前にテストしたプロダクトを、本番環境へ移行し、実際のサービスとして提供される法人のお客さまも誕生しております。

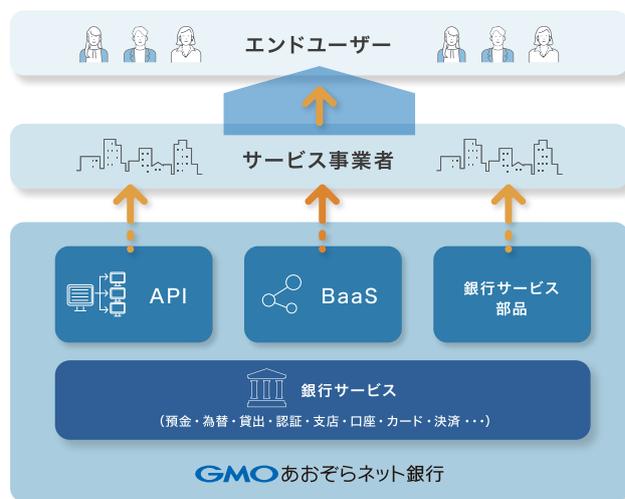
2021年2月には、さらに銀行API連携いただく法人のお客さまを支援すべく、開発支援と資金支援の機能が追加されました。



組込型金融サービス ～よりユーザー目線のDX実現～

銀行機能をパーツとしてご提供することにより、法人のお客さまのサービスの中に金融サービスを組み込んでいただけるサービスです。法人のお客さまのサービスを利用する個人や企業がシームレスに決済手段や投資手段として利用することができ、法人のお客さまのサービス利便性向上に寄与しております。

銀行機能の提供のメインは銀行APIによる各種機能の自動的な連携ですが、法人のお客さま専用の支店や専用Visaデビット付キャッシュカードなどをご用意しております。



個人のお客さま向けサービス

個人のお客さま向けサービスにおいても、GMOあおぞらネット銀行の技術力やシステム開発内製化の強みを武器に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供しております。

2020年11月には、より早くインターネットバンキングを利用したいというニーズの高まりを受け、eKYC*による本人確認で、最短でお申込当日に口座のご利用が可能な「即日口座開設」サービスを開始しました。そのほか、商品やサービスの利用状況によって、ATM出金手数料や他行あての振込手数料の無料回数、Visaデビットのキャッシュバック率がアップする優遇などが受けられる「カスタマーステージ」や、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、外貨預金からさらに投資の一步を踏み出そうとされている方にもご利用いただけるよう、

店頭外国為替証拠金取引「GMOあおぞらFX」も提供しております。

*electronic Know Your Customerの略で、オンラインで本人確認を行う仕組みのこと



Orient Commercial Joint Stock Bank (OCB) との連携

当行グループは、アジアの各拠点の機能・人材・知見・提携先等を相互的・機動的に活用しアジア戦略を一層発展させてまいります。

OCBとの資本・業務提携

当行は、今後も急発展が見込まれるベトナム経済の成長取り込みを目的にベトナムの中堅商業銀行である Orient Commercial Joint Stock Bank (OCB) との間で資本・業務提携を行うことに合意し、2020年6月に同行の株式の15%持分を取得、取締役を2名派遣し、同行は

当行の関連会社となりました。

OCBの長期的な戦略パートナーとして、当行の金融ノウハウのOCBとの共有を通じ、よりユニークで専門性の高い金融サービスを展開してまいります。

OCBの概要

OCBはベトナムの中堅商業銀行

- ▶ 設立：1996年
- ▶ 総資産：約7,000億円(2020/12)
- ▶ 従業員数：5,635人(2021/3)
- ▶ 店舗数：134店舗(2020/12)
- ▶ 上場先：ホーチミン証券取引所(2021/1上場)



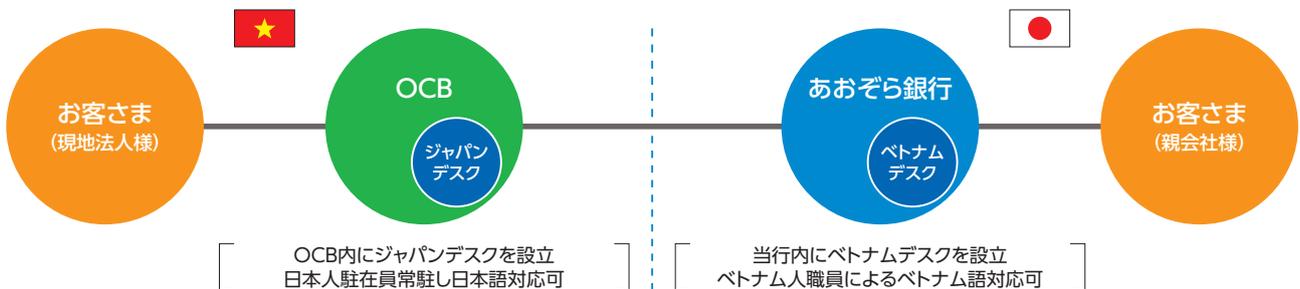


ベトナム

OCBとの連携・新ビジネス創造

日越両面での充実したサポート体制

日越それぞれで日本語が堪能なベトナム人職員が常駐し、現地とのベトナム語対応が可能です。さらに現地に日本人が常駐しており、安心の日本語対応も可能です。



豊富なサービスラインナップ

銀行ならではのサービスで、ベトナム進出支援から事業拡大支援まで、ワンストップで対応いたします。

- 現地口座開設

送金支援

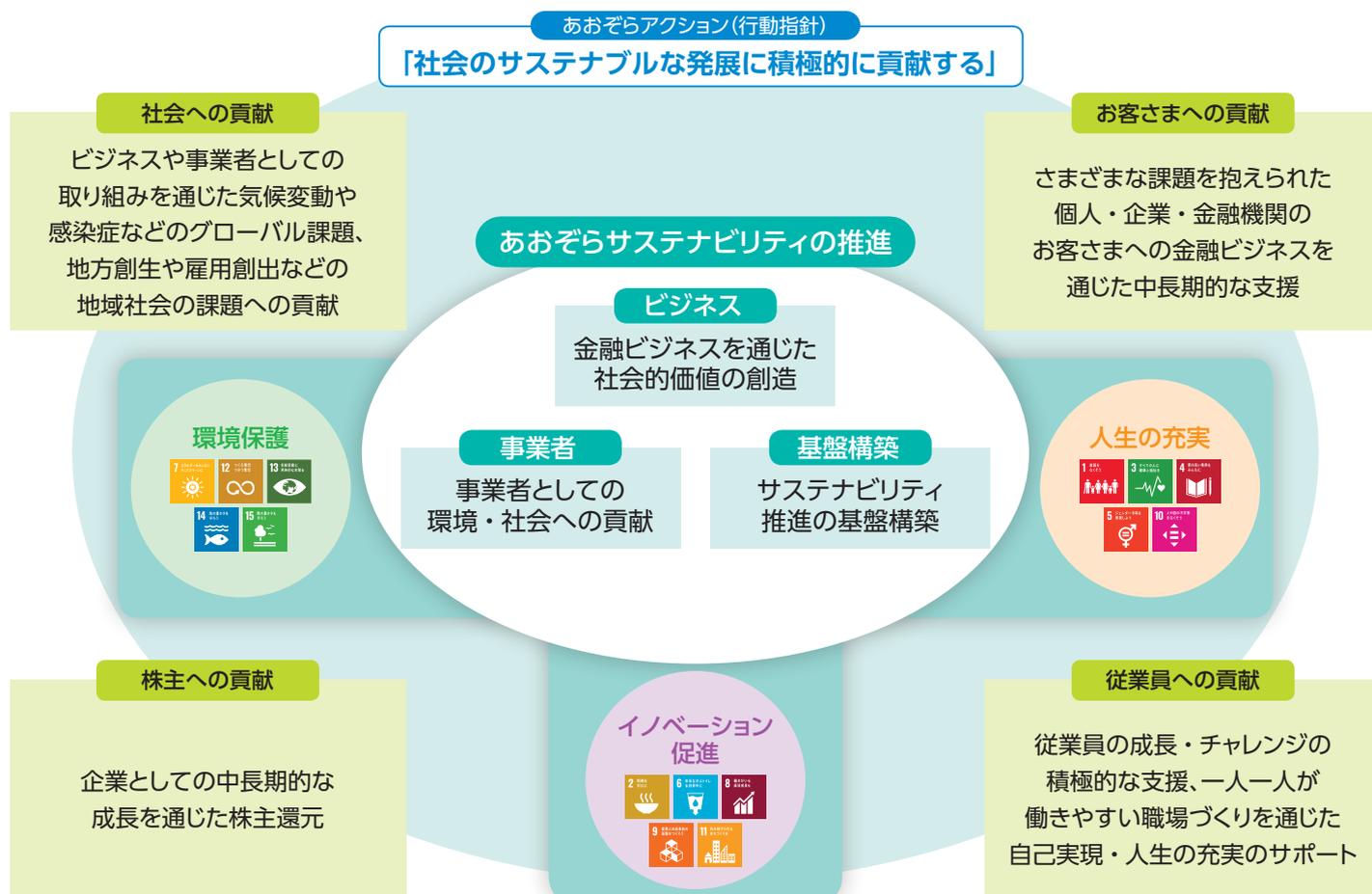
現地資金調達

現地情報紹介

M&Aアドバイザー

サステナビリティの推進

当行グループは、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献するため、「金融ビジネスを通じた社会的価値の創造」、「事業者としての環境・社会への貢献」、「サステナビリティ推進の基盤構築」に取り組み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現を目指してまいります。



サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）と優先的に取り組む施策

サステナビリティを推進するうえで、当行グループは「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」の3つをサステナビリティ重点項目(マテリアリティ)と位置付けております。

それぞれの重点項目において、あおぞら銀行グループが中長期的に果たしたい役割を認識しつつ、今後起こりうる環境や社会的な要請の変化を踏まえ、優先的に取り組

むべき施策を柔軟に見直しながら、各種取り組みを進めてまいります。

2021年度においては、優先的に取り組む施策を「ビジネスにおける取り組み」「事業者としての取り組み」「基盤構築の取り組み」の3項目に分類し、各種施策を優先課題として業務運営計画に組み込み、あおぞら銀行グループ全体での取り組みを実践しております。

サステナビリティ 重点項目 (マテリアリティ)	将来に向けて果たしたい役割
<p>環境保護</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーのほか、高効率・低環境負荷に資する関連技術の開発・実用化の促進 海洋ごみ等による海洋汚染の防止、森林の減少・劣化の防止 気候変動に関連する極端な気象現象による被害の軽減 人の健康や環境への悪影響に配慮した、化学物質や廃棄物の放出削減(大気・水・土壌)
<p>イノベーション促進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①経済発展(雇用創出、地方創生)、②福祉充実、③社会の包摂性、④レジリエンスに資する新技術・新興企業の育成、事業再編・再構築、ならびにデジタルイノベーションの促進 包摂的かつ持続可能な都市開発の促進 食料自給率・農業生産性の向上と生態系維持を両立した農業システムの促進
<p>人生の充実</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の長期的な資産形成の促進 円滑な相続および事業承継による世代交代の促進 医療・介護における不安の解消や、感染症に対する弱者の保護 すべての人が区別なく適切で包摂的かつ利用が容易なサービスにアクセスできる環境づくり

優先的に取り組む施策

ビジネスにおける取り組み

- 企業による環境・社会課題解決の取り組みをサポートするサステナブルファイナンスの推進(P42参照)
- 当行グループの機能を活用した事業承継・財産承継および事業再生の支援、ベンチャー企業のサポート(P42参照)
- ESG要素を組み込んだ金融商品による個人のお客さまの中長期的な資産形成の支援(P44参照)
- BANK支店のプラットフォームを活用した社会課題解決の支援(P44参照)
- フィナンシャル・ジェロントロジー(金融老年学)の共同研究を通じた高齢者のお客さまへのサービス品質の向上(P50参照)

事業者としての取り組み

- 事業所使用電力のグリーン化検討等、CO₂削減、廃棄物削減の取り組みの充実(P47参照)
- 社員の社会貢献(ボランティア・寄付等)への取り組みの後押し
- 障がい者支援の拡充をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの更なる加速(P51参照)
- 国際的イニシアチブへの賛同、外部評価・認定の積極的取得とそのための体制整備

基盤構築の取り組み

- 気候変動に対する定量的シナリオ分析を通じた気候変動リスクへのレジリエンスの評価
- 統合報告書における開示充実をはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションの強化
- サステナビリティに関連した長期目標の設定によるPDCAサイクルの構築

サステナビリティ推進体制

あおぞら銀行グループは、サステナブルな環境・社会の実現と、当行グループの持続的成長に向けて、サステナビリティ推進体制を強化しています。

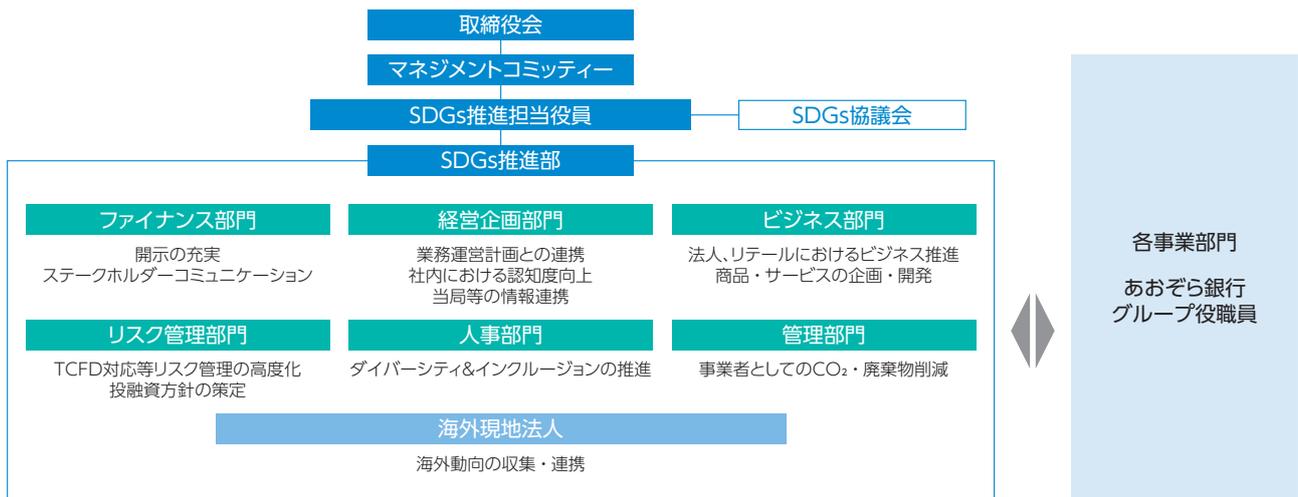
中期経営計画において定めた「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)をもとに、マテリアリティを踏まえた業務運営方針を策定し、取締役会の承認を得ています。取り組みの進捗については、四半期毎に、SDGs推進担当役員の諮問機関であるSDGs協議会において報告されます。

SDGs協議会は、環境・社会に関わるSDGs課題の解決を図る上での検討事項に関する実務的な協議・共有を行

う目的を有しており、テーマに応じて追加的なメンバーを弾力的に加え、活発な議論を行っています。審議内容は都度マネジメントコミッティーに付議・報告され、また、必要に応じて取締役会に報告されます。

2021年4月に発足したSDGs推進部は、専担者に加え、経営企画部門、ビジネス部門、ファイナンス部門、リスク管理部門、人事部門、管理部門の兼務者で構成され、あおぞら銀行グループにおけるサステナビリティ推進のエンジンとして、グループ横断的な活動を行っています。

<サステナビリティ推進体制>



<2020年度のSDGs協議会における主な議題>

- ・新中期経営計画におけるSDGs/ESGの取り組み方針について
- ・TCFDの開示に向けたアクションプランの策定について
- ・「環境方針、人権方針、環境・社会に配慮した投融資方針」の策定について
- ・サステナブルファイナンスの取り組みについて
- ・BANK支店におけるSDGs推進の取り組みについて
- ・統合報告書2021の作成・開示について
- ・「あおぞらサステナビリティ推進プロジェクト」(2021年度業務運営計画)について

あおぞら銀行グループ社内における情報発信

あおぞら銀行グループ全社でのサステナビリティ推進を定着させるため、情報発信を積極的に実施しております。

2020年8月より発行を開始した「SDGsニュースレター」では、「気候変動・カーボンニュートラル」といった環境にかかる内容のほか、「リテール部門における取り組み」「当行のダイバーシティ&インクルージョン」「健康経営」などのトピックスを取り上げ、啓蒙に努めました。また、2021年3月に開講した「サステナブルファイナンス研修」では、グループ役職員180名超が参加し、基礎知識の習得や最新事例の研究を行うなど、実践的な知識習得の機会も積極的に設けてきました。

今年度は、SDGsニュースレターや勉強会を継続するほか、関連テーマを取り扱った社内講座の開講、e-learningの実施など多面的な認知度向上の取り組みを展開していきます。



(SDGsニュースレターを手にした谷川社長、SDGs推進部メンバー)

サステナビリティ方針

企業が環境への対応、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止に基本的な役割を果たす動きは、グローバルな流れとなっています。

あおぞら銀行グループは、環境・社会課題の解決によりサステナブルな社会の実現に貢献するため、SDGs/ESGの取り組みを進めています。

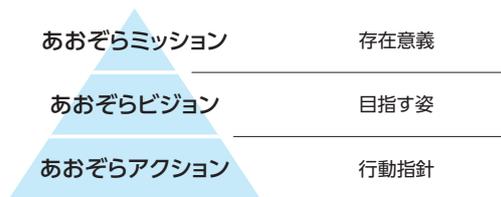
この度、経営理念を実践する上での規範となる倫理・行動基準に、SDGs/ESGを踏まえた改正を行い、加えて、あおぞら銀行グループ環境方針、あおぞら銀行グループ

人権方針を新たに定めました。また、環境・社会課題の解決に向けて金融仲介機能を適切に発揮し、お客さまとともに持続的に成長していくことを目指すために、新たに「環境・社会に配慮した投融資方針」を定めております。

あおぞら銀行グループのSDGs/ESGへの取り組み姿勢・意思を、正しくすべてのステークホルダーの皆さまに理解いただくため、これらの方針についてはHPIにて開示を行っております。

(各方針の全文につきましては、資料編P99以降もご参照下さい。)

あおぞらグループ経営理念



あおぞらグループサステナビリティ方針



※各方針の全文は、資料編P99以降をご参照下さい。

<環境・社会に配慮した投融資方針>

あおぞら銀行グループはお客さまの環境・社会課題への取り組みを支援する各種ファイナンスに積極的に取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発にも取り組んでまいります。一方で、環境・社会に関するリスクを認識し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境・社会リスクの低減を図ります。

<ビジネス推進（環境・社会課題の解決への取り組みを支援する投融資の推進）>

- ・お客さまの環境・社会課題への取り組みを支援する各種ファイナンスに積極的に取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発にも取り組みます。

詳細はP42「ビジネスを通じた環境・社会課題の解決」をご参照下さい。

<リスク管理（環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取り組み）>

- ・環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のある課題について、「セクター横断的」または「特定セクター」に係る取り組みを定めています。認識すべきリスクやそのリスクの低減に向けたお客さまの実施状況を確認し、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包している場合には、投融資を行いません。



環境・社会に配慮した投融資方針			
ビジネス推進		リスク管理	
目的	お客さまの環境・社会課題の解決への取り組みを支援する投融資の促進	環境・社会課題の観点からの検証を踏まえた取引可否の判断	
具体的な取り組み	(例示) ・再生可能エネルギープロジェクトファイナンス ・グリーンビルディングへのファイナンス ・環境イノベーションへのファイナンス ・社会課題解決に向けた取り組みへのファイナンス ・サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド ・トランジション・ファイナンス	与信の禁止	違法性のある事業等
			非人道兵器
			石炭火力発電
		与信の制限	石炭鉱業
石油・ガス	パーム油		
チェックポイントに沿った情報収集	大規模水力発電	たばこ製造	
	原子力	船舶	
		プラスチック	鉱山



セクター横断的に与信禁止	
違法性のある事業等	・違法性のある行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力 ・児童労働・強制労働を行っている事業
特定セクターに対する与信の制限・禁止	
石炭火力発電*	石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組まない。なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取り組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいく。
石炭鉱業	新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。環境への影響が大きい山頂除去採掘(Mountain Top Removal, MTR)方式で行う炭鉱採掘事業に対する投融資は行わない。
石油・ガス	オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏(北緯66度33分以北の地域)での開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
大規模水力発電	新規の大規模水力発電(堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上)に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
森林伐採	森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
パーム油	パーム油に関連する事業に対する投融資を検討する際には、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
たばこ製造	たばこ製造への投融資を検討する際には、健康被害や児童労働・強制労働に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
非人道兵器	クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行わない。
原子力	原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する。
プラスチック	プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する。
船舶	船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する。
鉱山	鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する。

*既存の石炭火力発電所向けファイナンスについては削減目標を設定のうえ、上半期中の開示を予定

ビジネスを通じた環境・社会課題の解決

当行グループは、金融ビジネスを通じた環境・社会課題の解決を進め、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーへの貢献、サステナブルな社会の実現、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

具体的なビジネスの推進に当たっては、従来以上に環境・社会へのインパクトを意識するとともに、個人・法人・金融法人のお客さまが直面されている課題の解決に直結した金融ビジネスの開発、アップデートを進め、お客さまに提供できる付加価値の最大化を図ってまいります。

企業による環境・社会課題解決の取り組みをサポートするサステナブルファイナンスの推進

■ サステナブルファイナンスの推進

2050年に向けたカーボンニュートラルの実現、2030年までのSDGs(持続可能な開発目標)の達成など、環境・社会課題の解決のために資金が必要とされる事業、分野へ資金を供給することは、金融機関が果たすべき重要な役割となっています。当行グループは投融資を通じて、環境・社会課題の解決に向けたお客さま自身の取り組みを積極的に支援してまいります。

従来より再生可能エネルギー向けファイナンスをはじめとする「プロジェクト型」投融資、グリーンビルディング向けファイナンスなどの「用途特定型」のファイナンスに

積極的に取り組んでまいりました。資金使途が限定されず、より広範かつ多様な課題の解決に資する、「サステナビリティ・リンク・ローン」の取組みにも着手し、準備を進めております。

また、大規模な額のサステナブルファイナンスの取組みに当たってはシンジケートローンの組成を行い、サステナブルファイナンスへの取組みを志向される全国の金融機関のお客さまのニーズにもお応えしつつ、国内におけるサステナビリティ投融資資金の円滑な供給にも貢献してまいります。

(サステナブルファイナンスの実行目標を策定、上半期中の開示を予定)

サステナブルファイナンスの例		推進に向けた取組み	
再生可能エネルギープロジェクトファイナンス	プロジェクト型	営業推進体制の整備	営業部門内に専用窓口を設置。あわせてSDGs推進部が案件全般をサポート。横断的な取組みを進めるための体制を整備
グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン	資金使途特定	推進ファンドの設定	サステナブルファイナンスの推進ファンドを設定
サステナビリティ・リンク・ローン	資金使途自由	組織知の向上	2021年3月に「サステナブルファイナンス研修」を開講。基礎知識の習得や、最新事例の研究を実施。(グループ従業員の10%弱にあたる180名超が参加)
トランジション・ファイナンス	ラベル型		

グループ機能を活用した事業承継、事業再生の支援、ベンチャー企業のサポート

■ 事業承継の支援

当行グループでは、多様なソリューションの提供を通じて、全国各地の事業承継問題に取り組んでおります。

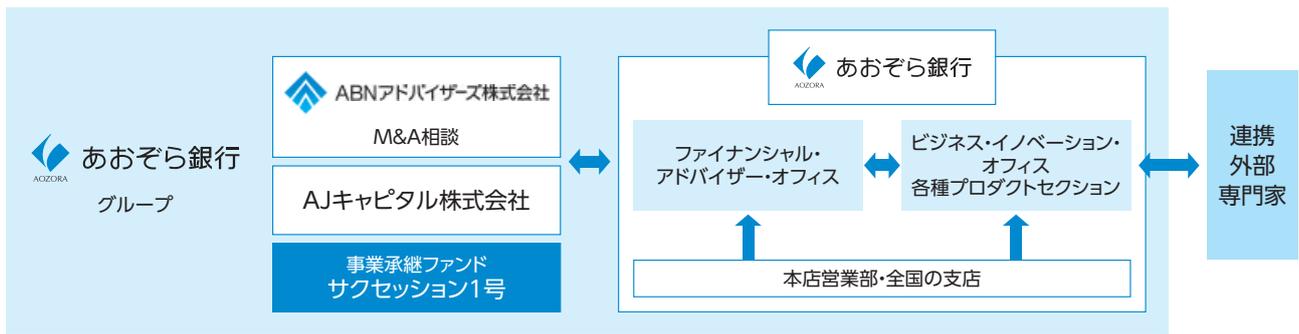
国内企業の99%を占める中小企業の多くが事業承継に関する問題を抱えており、後継者難・人材難を背景とした廃業は、今後ますます増えていくことが予想されます。また、地域経済の活性化のためには、その地域で幅広い事業活動が活発に行われることが重要であり、その担い手である中小企業の皆さまの事業がいかに維持・発展していくかは、地域経済の活性化や雇用の確保といった課題にも、密接に繋がっております。

当行グループでは、ABNアドバイザーズによるM&Aアドバイザーリーコンサルティングの提供、AJキャピタルが運

営する事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を通じたエクイティの供給をはじめ、グループ全体の機能を活用し、お客さまの事業承継を支援するための体制を整えております。

また、リテール店舗にお寄せいただいた個人のお客さまからの事業承継・M&Aに関するご相談につきましても、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を中心に、ファイナンシャルプランナーや税理士資格を有する行員やM&Aビジネス部門と連携したソリューションの提供を実施しております。

世代を超えた事業活動をサポートし、地域における企業活動の持続可能性を確保するため、グループ全体を挙げた事業承継支援の取り組みを推進してまいります。



■ 事業再生支援を通じた地域社会への貢献

あおぞら債権回収(あおぞらサービサー)は、事業再生型サービサーのリーディングカンパニーとして、20年以上にわたり、地域の中堅・中小企業のお客さまの事業再生を支援してまいりました。

全国の金融機関からお預かりした中堅・中小企業や個人事業者の方を中心とした債務者の皆さまの中には、それぞれの地域経済を支え、活躍されている方が少なくありません。そうした重要な存在である債務者の皆さまの事業再生、事業承継、再チャレンジの支援、ひいては地方経済の発展に寄与していくことが、サービサーに与えられている役割の一つだと認識しております。

具体的には、経営不振に陥ったお客さまに対し過大債務の解決策や再建に向けた事業計画策定のお手伝い、各債権者間の意見調整などを実施しておりますが、正常な金融取引が困難なお取引先にも事業再生の機会を提供することで、地域社会の活性化や持続可能性の向上に努め、地域社会における「金融包摂」の実現を目指してまいります。

■ 地域金融機関へのアドバイザリーサービスを通じた地域活性化

あおぞら地域総研では、地域金融機関の役職員の皆さまを対象に、金融機関がどのように地域企業をサポートし、競争力のある地域づくりに貢献すべきかを学び、演習を通じて実践する機会を提供しています。また、地域企業の経営戦略策定に際し、マーケティング戦略、人材戦略、産学官金連携戦略、地域間連携戦略を提案し、地域企業と地域産業のイノベーションを進めることを通じて、各地域の地方創生推進施策を支援しています。

地域金融機関向けのアドバイザリー (あおぞら地域総研)		
事業性評価 アドバイザリー	地方創生 アドバイザリー	調査・研究 (情報発信)

■ ベンチャーデット・ファンドを通じたベンチャー企業の育成支援

あおぞら企業投資において、ベンチャー企業の資金調達に際し、「ベンチャーキャピタル(エクイティ調達)から銀行(デット借入)への円滑な橋渡し」を通じ、成長資金の提供を行うことで「ベンチャーエコシステム」を支援しています。あおぞら銀行グループは、日本におけるベンチャー企業のサポートを通じ、企業のイノベーションの促進に貢献してまいります。

(P21「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」もご参照下さい。)

あおぞら債権回収の特徴

老舗のサービサー

～創業以来20年の経験と実績～

- サービサー法*が制定された1999年に設立され、以来、多くの地域のお客さまの課題解決を支援し、お取引先のみならず、譲渡金融機関からも、高い評価をいただいています。

*債権管理回収業に関する特別措置法

お客さま/地域金融機関目線のサービサー

～規律と収益性を両立～

- あおぞら銀行をはじめとして、金融機関での勤務経験者が多いサービサーです。
- 高いコンプライアンス意識と、債務者保護を尊重しながらサービシングを行います。
- お客さまの事業再生または再チャレンジを支援するために、長期間にわたり債権を保有することが可能です。

地域のためのサービサー

～中立性、地域金融機関とのネットワーク～

- あおぞら銀行67.6%以外に、信金中央金庫様20%、全国信用協同組合連合会様12.4%の出資を受けています。
- 債権の譲り受け元は、あおぞら銀行ではなく、全国の地域銀行、信用金庫、信用組合等です。現在、全国の約90%の地域金融機関とのネットワークを有し、多くのご相談を受けています。

ベンチャー企業向け HYBRIDファンド

- ベンチャー企業に対してエクイティキッカー付デットを中心とした投資を行うことで、エクイティ投資家から銀行等への資金調達の橋渡しを行う、日本初の「ベンチャーデット・ファンド」を2019年11月に設立
- ベンチャー企業にとっては、キャッシュアウトが先行する成長ステージの資金調達と経営陣の保有株式の希薄化防止が可能となる
- あおぞらHYBRID1号ファンド(総額20億円)を運用中

ESG要素を組み込んだ金融商品による 個人のお客さまの中長期的な資産形成の支援

リテール業務においては、人生100年時代の到来を見据えたお客さまの中長期的な資産形成支援のほか、財産承継、事業承継等の専門性の高い丁寧なコンサルティング、利便性・質ともに充実したサービスの提供を通じて、お客さまの「人生の充実」をサポートしてまいります。

■サステナビリティ投資(ESG投資)を組み込んだ投資信託「十年十色」

あおぞら投信は、「お客さまの大切な資産を守り育てること」を経営理念に掲げています。当社が運用する商品の中でも、2020年より取り扱いを開始した「あおぞら・新グローバル・コア・ファンド(限定追加型)(愛称：十年十色)」は、お客さまの中長期的な資産形成を支援するという基本方針に則り設計された商品です。本商品は、米国のディメンショナル・ファンド・アドバイザーズが運用する、ESGに配慮した株式ファンドと債券ファンドを投資対象とし、「長期投資」「資産分散」という投資の原則を最大限に生かすとともに、企業の中長期的な株式価値に影響を与える「サステナビリティ」への考慮を組み込んでおります。

自然生態系と人類文明が恒常的に共存できる社会を将来世代に残していくという視点に重きを置いた投資戦略に基づき、銘柄選定において、業種・ポートフォリオレベルでの温室効果ガス排出量等に着眼した「環境サステナビリティ」、「社会的サステナビリティ」に基づいたスクリーニングを行い、長期的な視点で企業への投資を行っております。

ご購入されたお客さまからは、「もともとESGに関心をもっていただけのため、十年十色に投資することで、社会や環境問題などの課題に対して、間接的に貢献できる」「ESGを『自分のこと』として付加価値の高い商品に資産配分をしたいと考えようになった」「ESG評価が高い企業に投資していることが明確なので、ポートフォリオに組み込んでほしい」など、さまざまなコメントをいただいております。

当行グループでは「お客さまの中長期的な資産形成」という基本スタンスに則った商品・サービスの提供を行うと同時に、投資を通じた環境・社会への貢献を目指してまいります。



BANK支店のプラットフォームを活用した社会課題解決の支援

■BANK支店における取り組み

BANK支店では、ただお金を貯めるだけではなく、「お金も時間も賢く使って、幸せに過ごしたい」という価値観を大切にされるお客さまのために、スマートフォンアプリを軸としたユニークなサービスを提供しております。BANK the Storyでは、人生を豊かにする「気づき」のあるストーリーを紹介し、お客さまが掲載されたストーリーをご覧になり、興味を湧いた「体験」や「商品」を同じアプリ内のBANK the Savingsで目標設定し、お金を積み立てることが出来ます。これまでBANK the Storyでは、廃棄される恐れのある商品を抱える飲食店と消費者を繋ぎ、フードロス削減を目指すフードシェアリングサービス「TABETE」

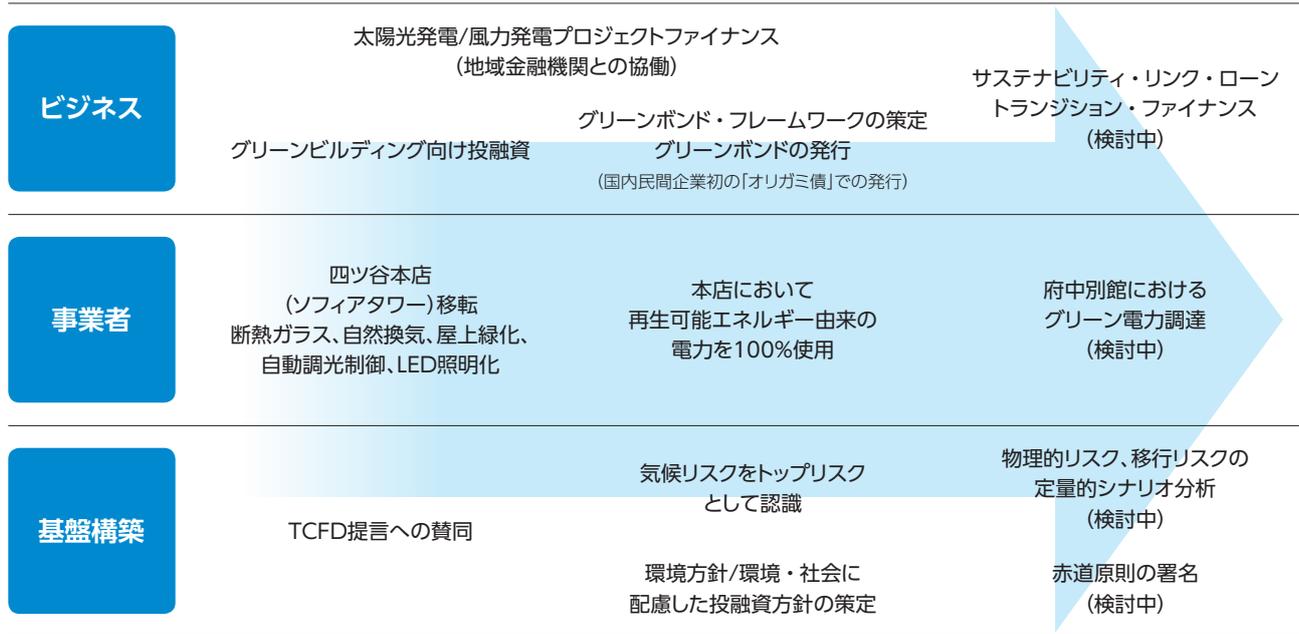
や湧き水を循環利用する滋賀県高島市針江地区の取り組みなどを紹介してまいりました。今回、新たなテーマとして「SDGs」を設けるとともに、クラウドファンディング大手「READYFOR」社のSDGs関連を含むインタビュー記事をStoryに掲載し、同社のクラウドファンディングを紹介する特設ページを開設しております。

今後も、BANK支店のプラットフォームを活用した社会課題解決支援の取り組みを推進してまいります。



環境課題に対する取り組み

当行グループでは、環境課題に取り組む企業に対するファイナンスを通じた財務面でのサポートだけでなく、電力調達の見直しや廃棄物の再資源化をはじめ、事業者としても環境負荷の低減や、脱炭素社会の実現に貢献できる取り組みを推進してまいります。また、2020年3月に賛同を表明したTCFD提言への対応につきましても、シナリオ分析の継続を通じたレジリエンスの評価、リスク管理の強化をはじめ、気候変動リスクへの対応を念頭に置いた業務運営を推進してまいります。



今年度は、気候変動リスクをトップリスクとして認識し、マネジメントの関与の下、気候変動への対応を経営の優先課題として、更なるリスク管理やビジネスの推進に取り組んでまいります。

グリーンボンドの発行

環境課題へ取り組む国内外の企業に対するファイナンスを通じた財務面でのサポートや、投資家のニーズへの対応は、金融機関としての社会的責任の一環であると考えており、太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギー、グリーンビルディングなど、環境改善に資する事業への投融資に資金用途を限定したグリーンボンドを2021年3月に発行いたしました。

当行が発行したグリーンボンドは、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則2018」^(*)1)、及び環境省の

「グリーンボンドガイドライン2020年版」^(*)2)に沿って策定した「グリーンボンド・フレームワーク」に基づき管理されており、同フレームワークは、第三者認証機関であるSustainalytics社によるセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。



*1: 国際資本市場協会が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
*2: グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る対応例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂・公表したものです。

<グリーンボンド・フレームワークについて>

■ 資金使途

グリーンボンドの発行により調達した資金は、一定の基準を満たす再生可能エネルギープロジェクト及びグリーンビルディングに対する投融資(適格グリーンプロジェクト)に充当します。

適格グリーンプロジェクト	
再生可能エネルギー	<p>7 エネルギーをいかにしてクリーンに</p>  <p>発電施設の事業検討段階において環境影響評価法や同条例等を遵守する再生可能エネルギープロジェクト(太陽光発電施設、風力発電施設、バイオマス発電施設^(*))の建設、取得、改修、運営に係る投融資</p> <p>*1 バイオマス発電の原料は、持続可能な原料及び/又は廃棄物に限る(パーム油事業からの廃棄物は、RSPO認証、RSB認証を取得したものに限り)</p>
グリーンビルディング	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>グリーンビルディング認証の上位2ランク^(*)を取得する環境不動産の建設、取得、改修費用に係る投融資</p> <p>*2 CASBEE認証(建築(新築、既存、改修)、不動産、戸建(新築))におけるS~Aランク、BELS認証における5~4つ星ランク、DBJ Green Building認証における5~4つ星ランク、LEED認証におけるPlatinum~Goldランク、BREEAM認証におけるOutstanding~Excellentランクの評価物件</p>

■ プロジェクトの評価及び選定プロセス

適格グリーンプロジェクトは、定められた基準への充足状況について各種資料等を用いて適合性を評価し、選定されます。この評価、選定に対しては、妥当性評価プロセスを設けており、選定プロセスにおける所定の基準への適合性が確保される体制としています。さらに、適格グリーンプロジェクト選定後には、年に1度、これらの選定プロセスが基準に適合していることを確認することとしています。

■ 資金管理

グリーンボンドにより調達した資金の適格グリーンプロジェクトへの充当状況及び未充当資金の額等についてのモニタリングを定期的実施します。また、未充当資金が生じた場合は、現金又は現金同等物で管理します。

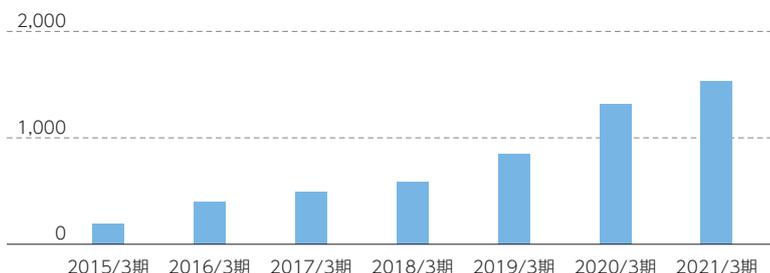
■ レポートニング

グリーンボンドが償還されるまでの間、充当対象となった再生可能エネルギープロジェクトの件数やグリーンビルディングの取得認証の種類・ランク別の物件数及び各々の充当額等を記載した資金充当状況、並びに二酸化炭素排出削減量等の環境改善効果について記載したレポートニング資料を、年に1回、当行ホームページに掲載します。

再生可能エネルギー向けファイナンス

当行グループは、2012年の固定価格買取制度の導入以降、継続して再生可能エネルギー事業向けのファイナンスに取り組み、再生エネルギー電源の普及をサポートしてきました。プロジェクトファイナンスの組成においては、地域金融機関と環境問題の重要性に対する認識を共有するとともに、地方銀行や信用金庫などの多様な地域金融機関のお客さまと協働することでクリーンエネルギーの普及と域内経済の発展に貢献しております。今後も再生エネルギー電源への積極的な取り組みを続けるとともに、脱炭素化に向けた技術革新を支援してまいります。

累計アレンジ総額(億円)



グリーンビルディング向けファイナンス

当行グループでは、地球環境に配慮したグリーンビルディング向けのファイナンスにも積極的に取り組んでおります。

日本国内では、主に建築物の環境性能や環境負荷削減などを総合的に評価する認証制度である*CASBEE認証のAランクを取得している建物向けのファイナンスに取り組んでいるほか、海外においても、米国発祥の総合的な環

*CASBEE(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) (建築環境総合性能評価システム)
*LEED(Leadership in Energy and Environmental Design)

境性能評価認証制度である*LEED認証でプラチナやゴールドを取得している北米オフィスビル等への取り組みを進めております。

また、環境負荷削減に加え、建物内外で働く人々の労働環境改善に向けたサービスをあわせて提供する先進的な物流施設向けのファイナンスへの取り組みも進めております。

CO₂削減、使用電力の削減に向けた取り組み

四谷本社が入居している上智学院ソフィアタワーでは、2020年6月より再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しております。四谷本社は、断熱性の高いガラス・自然換気システム・屋上緑化等の導入、オフィス部分での自動調光制御システムおよびLED照明の採用等により、従来型機器使用に比して消費電力を抑制した、環境に配慮した建物となっております。

データセンターを兼ねる府中別館においても、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、同館で使用している電力のグリーン化について検討を開始しています。

また、当行では、本社及び各拠点で使用している社用車のエコカーへの置き換えを2013年から進めており、2021年5月現在エコカー比率は93%となっております。

今後につきましても、省エネルギー設備/機器への更新のほか、自社調達やサプライヤーへの対応を進め、事業者としての環境負荷低減の取り組みを推進してまいります。(CO₂排出量については削減目標を設定のうえ、上半期中の開示を予定)

<グリーン電力の使用>

あおぞら銀行本店(ソフィアタワー)では再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しております。



あおぞら銀行本店(ソフィアタワー)

廃棄物の再資源化/脱プラスチックに向けた取り組み

保管期限の経過した文書を、焼却ではなく溶解処理により再生紙とする(年間60トン程度)他、不要となったデータメディアについて、廃棄処理の過程で固形燃料として新型エネルギーに再資源化しております(年間400キログラム程度)。また、本社の廃棄物は、可燃ごみを除き、全て100%リサイクルする(年間40トン程度)等、廃棄物の再資源化を積極的に進めています。

本社及び府中別館の社員食堂では、2021年4月からの食堂リニューアルに合わせて「環境配慮型プラスチックカップ」「生分解性ストロー」等の環境に配慮したカフェ資材導入、「*レインフォレスト・アライアンス認証コーヒー豆」

の導入等を行い、環境負荷低減への取り組みを積極的に進めています。



*製品または原料が、持続可能性の3つの柱(社会・経済・環境)の強化につながる手法を用いて生産されたものであることを示す認証

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応

当行は、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) の提言の趣旨に賛同しており、TCFD提言を踏まえた取り組みと開示の高度化に努めております。

ガバナンス

- ・当行グループは、経営理念において、「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」ことを宣言しています。
- ・経営理念を踏まえ、中期経営計画において、計画期間中に重点的に取り組むSDGs/ESG項目を定め、取締役会において決議しました。
- ・また、TCFD提言に沿った取り組み方針 (アクションプラン) について、代表取締役及び全業務執行役員がSDGs協議会において議論しました。
- ・2020年度は、企業規範である「倫理・行動基準」の改正を取締役会において決議し、また、新たに「あおぞらグループ環境方針」を策定しました。
- ・また、2021年度業務運営計画において、気候変動を「トップリスク」として明確化し、取締役会において決議しました。
- ・さらに、新たに「SDGs推進担当役員」を配置しました。また、独立した部署として「SDGs推進部」を設置し、要員を拡充しました。

戦略

- ・中期経営計画において、経済・社会における環境認識として気候関連のリスクと機会を含むSDGs/ESG課題を認識するとともに、各ビジネス部門において注力するSDGs/ESGの取り組みを特定しました。
- ・気候変動に関するビジネスチャンスとしては以下の通り認識しています。
 - ☑ 従来から注力している再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスに加え、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等により、お客さまの脱炭素社会への移行を支援し、かつ地域金融機関との連携を強化するソリューション提供機会の増加
 - ☑ 環境省のガイドラインや国際資本市場協会 (ICMA) に準拠するグリーンボンドの発行による資本市場と社会的評価の向上
 - ☑ 社会的な関心の高い環境配慮型の金融商品の販売機会の増加 等
- ・上記に基づき、お客さまの環境・社会課題の解決に繋がるファイナンス提供のための体制を拡充し、「サステナブルファイナンス推進ファンド」を設定しました。
- ・また、再生可能エネルギープロジェクトおよびグリーンビルディングを対象とした「グリーンボンド・フレームワーク」を策定し、グリーンボンドを発行しました。
- ・さらに、ESGを考慮した投資信託「十年十色」の販売を開始しました。
- ・炭素関連資産^(*)の、貸出金に占める割合は3.5%であり、炭素関連資産に対する与信エクスポージャーの過度の集中はありません。
- (*)TCFD提言が推奨する炭素関連資産定義を踏まえて、「エネルギー」「ユーティリティ」を対象とする。ただし、水道、再生可能エネルギー事業者は除く。
- ・4℃シナリオおよび2℃シナリオを想定した、長期的 (2050年を想定) なリスクと機会は以下のとおり認識しています。

戦略 (シナリオ分析)

気候変動シナリオ		
	4℃シナリオ	2℃シナリオ
リスク	以下の物理的リスクを認識しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク ・社会インフラあるいは当行の事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたすリスク ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、事業継続に支障をきたすリスク等 	以下の移行リスクを認識しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への移行に伴い、与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク ・低炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化により既存の製品・サービスの代替が進み、投融資先の業績にマイナスの影響を及ぼすリスク ・新たな技術開発を志向する企業との取引に乗り遅れ、当行の評価が低下するリスク 等
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象等による物理的な被害を低減するための公共工事や企業の設備資金の需要に対するファイナンス機会や、既存インフラ・設備の毀損に伴う事業構造の転換に際してのファイナンス機会の増加 ・省資源・省エネルギーを前提とした抑制的な事業活動の定着による事業コストの低下 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への適応力を向上させるための、デジタルイノベーションを活用した社会インフラ整備や、CO₂排出抑制・回収・活用に関する新技術開発に対するファイナンス機会の増加 ・“低炭素社会実現への貢献”という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加 等

- ・物理的リスクと移行リスクを対象とした定量的な気候変動シナリオ分析の手法については継続的に検討しています。

リスク管理

- ・新設の石炭火力発電所に対するファイナンスおよび既存発電設備の拡張に対するファイナンスについては取り組まない方針です。
- ・気候変動を含む環境への取り組みを経営における重要課題のひとつと認識し、気候変動への対応方針を含む「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定しました。
- ・「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき、与信禁止および与信制限セクターを設定しております。与信制限セクターへ該当する与信案件については、代表取締役以下が参加するクレジットコミッティーまたは投資委員会が個別案件毎の背景や特性等も総合的に勘案し、取引の可否を判断しています。
- ・また、開発を伴うプロジェクトに融資する際に、金融機関がそのプロジェクトの環境・社会リスクを特定、評価、管理するための共通の枠組みである「赤道原則」の署名に向けて準備中です。
- ・気候変動リスクは、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスクといった既存の金融リスク分類の中で、金融リスクを誘引する「ドライバー」として、既存のリスク管理の枠組みに統合する形で管理する必要を認識しています。
- ・上記のような認識のもと、定量的な気候変動シナリオ分析を経て、リスクをコントロールするための枠組みを検討していきます。

- ・以下のとおり、環境負荷低減目標の設定や指標管理を実施しています。

指標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内事業所における電力使用量由来のCO₂排出量原単位(CO₂排出量/延床面積) 2030年度に2009年度比19%削減(業界目標^{*1}) → 2020年度当行実績37%(達成済)
----	--

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関連する長期目標の設定を検討中です。 ・温室効果ガス排出量の推移は以下の通りです。
----	--

■温室効果ガス排出量推移

計測項目			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(速報)
CO ₂ 排出量 (単位:t-CO ₂)	Scope1	直接的な排出量	368	80	51	75 ^{*2}	58
	Scope2	間接的な排出量	9,088	7,508	7,028	6,071	6,071
	Scope3	その他間接排出量	-	-	-	-	64
	合計		9,456	7,588	7,079	6,146	6,193

※1 経団連「低炭素社会実行計画」に基づく全国銀行協会の業界目標

※2 2019年度は非常用発電機の稼働があったため増加しております。

※3 Scope3については、社員の「出張」にかかる排出量を算出しております。また、2019年度まで未計測です。

社会貢献の取り組み

持続可能な環境・社会の形成が、当行自身の中長期的な企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、ビジネス以外での取り組みを通じた社会貢献へのアプローチも進めてまいります。環境・社会課題の解決はビジネスを通じて実現すべきものであると考えておりますが、金融サービスの提供だけでは貢献が難しい領域につきましては、ビジネス以外での社会貢献活動を通じた支援を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策支援のための寄付

長期にわたる新型コロナウイルス感染症への対応に奔走されている医療従事者の皆さまにお役立ていただくため、昨年度に続き、公益社団法人全日本病院協会に対して寄付を行いました。また、ベトナムの新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にお役立ていただくため、ベトナム政府が開設した「*ワクチン基金」への寄付も行っております。

既存ビジネスや金融サービスによる貢献が難しいものの、支援の必要性・緊急性が高い課題は数多く存在しております。経営理念に掲げた「社会の持続可能な発展」に貢献するためには、ビジネス以外での取り組みも重要であるとの認識のもと、今後も支援が必要とされるさまざまな分野に対し、寄付等を通じた継続的な支援を行ってまいります。
(*「ベトナム国立COVID-19ワクチン基金」：新型コロナウイルス感染症対策ワクチンの調達や、ベトナム国内でのワクチン開発のための費用に充当するための資金を、国内外の法人・個人から広く集めるための基金)



上智大学との連携・金融セミナー

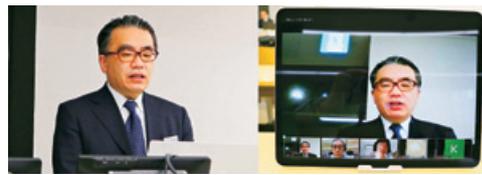
2017年5月、本社を上智大学キャンパス内の「ソフィアタワー」に移転したことを機に、上智大学と連携した講座の開講や共同での研究を実施しております。

■ 上智大学との連携講座「バンキング基礎演習」の開講

2017年9月以降、上智大学経済学部で「バンキング基礎演習」を開講しております。実際に業務を行っている当行グループの役職員が教壇に立ち、グループディスカッションによる双方向のコミュニケーションを通して、金融業界の基礎知識の習得を図っております。次世代を担う学生の金融リテラシーの向上を支援するとともに、当行自身も学生からの新たな気付きを得られる貴重なコミュニケーションの場として、今後も取り組みを継続してまいります。

と考えております。

今年で5回目を迎える本講座は、毎年、経済学部3年生を中心に約30名程度が履修するプログラムとなっており、これまで延べ120名の学生が参加しております。



■ 上智大学との共同研究（「あおぞら・上智シニア消費指数」、「フィナンシャル・ジェロントロジー」）

シニア層の消費動向・意欲に関する上智大学との共同研究の成果として、「あおぞら・上智シニア消費指数」を毎月公表しています。高齢化社会といわれる日本において消費の中心にいるシニア層に着目し、物やサービスに対するシニア層の消費動向・意欲を指数化する研究を共同で進めております。

ついて高度な知見を追究している上智大学総合人間科学部心理学科の課題領域が重なることから、2019年7月より「フィナンシャル・ジェロントロジー（金融老年学）」の共同研究を行っております。

また、シニア層の個人のお客さまに対する資産運用コンサルティングに豊富な経験を有する当行の高齢社会に対する問題意識と、臨床心理学の立場から高齢者心理に

共同研究の成果を実際のリテールビジネスへ応用することで、高齢者のお客さまに対する「お客さま本位の業務運営」の追求ならびに、個人のお客さまに対するサービスの品質向上を目指してまいります。

■ その他の活動

上智大学と実業界が一体となって学びの場を創生する産学連携プロジェクト「プロフェッショナル・スタディーズ」にアドバイザーパートナーとして協賛しております。また、上智大学が支援・協賛する各種ボランティア活動、ボランティアセミナーへの参加も行っております。

ダイバーシティ&インクルージョンの向上に向けた取り組み

全てのお客さまにご利用いただけるサービスの提供、多様な価値観を尊重した働きやすい職場づくりなど、企業活動に関わる全てのステークホルダーと今後も中長期的な関係を築いていくため、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みをさらに推進してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進と働きやすい職場づくり

当行グループは、多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる組織の構築を目指すとともに、従業員の多様で柔軟な働き方を支援し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じた企業価値の向上に取り組んでおります。

■ 中核人材の登用等における多様性の確保について

当行は従来から性別や国籍に関係なく、能力や実績を重視する人物本位の人材登用を実施しております。当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

特に経営の中核を担う管理職層においても、多様性の確保が重要との認識のもと、女性・外国人・中途採用者の管理職比率に目標を設定しております。

詳細はP68「中核人材の登用等における多様性の確保について」をご参照下さい。

■ 障がい者の方が安心して働ける職場づくり

当行グループでは、障がい者の方が安心して働ける職場づくりに取り組んでおります。

昨年度は、執行役員を対象とした「聴覚障がいへの理解を深める会」を実施し、聴覚障がいを理解するための疑似体験や手話によるコミュニケーションを行いました。また、障がい者の方から寄せられた意見をもとに、音声認識によって会話をリアルタイムで文字化し、スマートフォンやPCに字幕表示をすることができるアプリ「UDトーク®」を導入いたしました。2021年4月には、手話を誰でも気軽に楽しく学べる場として「手話サークル」を創設いたしました。今後も障がい者の方が働きやすい職場づくりに向けたさまざまな取り組みを続けてまいります。

詳細はP69「障がい者雇用の取り組み」をご参照下さい。



(聴覚障がいへの理解を深める会)



(手話サークル)

■ コミュニケーション活性化の取り組み

グループ全体でのコミュニケーション活性化の一環として、経営陣と従業員が直接対話を行う「スモールミーティング」を継続的に開催しています。オンライン会議形式での開催が中心となった2020年度は、延べ2,049名の従業員が参加し、「ニューノーマルにおけるコミュニケーションの活性化」などをテーマに活発な議論が行われました。2021年度は、従業員からテーマを募集し、従業員自身がファシリテーターを務める形式での開催も開始しております。さまざまな部署や年齢の従業員が参加するスモールミーティングでの意見交換を通じて、部門横断的なコ・ワークの取り組みを推進してまいります。

■ 働きやすさの向上に向けた取り組み

一人ひとりの多様な働き方を尊重し、従業員が安心して働くことができる環境を整えるため、さまざまなサポート制度を導入し、従業員のワークライフバランスの実現を支援しております。

詳細はP67「従業員の働きやすさ向上」をご参照下さい。

🌀 全てのお客さまにご利用いただけるサービスの拡充

<リテール店舗における取組み/サービス>

■ COMUOON(コミュニン)

シニア層のお客さまや聴覚に障がいのあるお客さまが店頭に来店された際に、ご希望のお取引や手続きを円滑にお伝えいただくためのサポートツールとして、話す側の声を明瞭にし、聴く側の聴こえを改善する卓上型対話支援システム「COMUOON®(コミュニン)」を全店舗に導入しております。



■ 手話通訳リレーサービス

耳や言葉が不自由なお客さまに対してキャッシュカード等の喪失に関する手続きの受付を行う「あおぞら銀行手話通訳リレーサービス」を導入しております。

本サービスは、手話通訳によるコールセンター業務の運営を行う株式会社プラスヴォイス(以下、「プラスヴォイス」)が提供するサービスを利用するもので、スマートフォンやタブレット端末を用いてお客さまが申し出た当行キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失等を、プラスヴォイスの通訳者がテレビ電話を通じて手話や筆談にて受け付け、その内容を当行コールセンターのオペレーターに音声電話でリアルタイムに通訳するサービスです。



■ その他の取組み

ご希望のお取引を円滑にお伝えいただくために、コミュニケーションボードや筆談機などのサポートツールを設置しています。足の不自由なお客さまやご高齢のお客さま等にも安心してご利用いただけるよう、車椅子を全店舗に設置しております。また、全リテール営業員が「認知症サポーター」として、認知症の正しい知識や特有の言動を理解、適切な対応を学んでおります。

外部イニシアチブへの賛同/社外からの評価

国内外イニシアチブへの賛同



気候関連財務情報開示
タスクフォース



21世紀金融行動原則

社外からの評価

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MSCI女性活躍指数



女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律(女性活躍推進法)に基づく認定



2021
健康経営優良法人
Health and productivity

SASBインデックス

当行グループでは、ステークホルダーの皆さまへの情報提供ならびにエンゲージメントの向上のため、非財務情報の開示拡充に努めてまいります。この度、「*サステナビリティ会計基準審議会(SASB)」が提唱するスタンダードに基づく情報開示を開始いたしました。SASBスタンダードは、業種毎に企業の財務パフォーマンスに影響を与える可能性が高いサステナビリティ課題を特定しております。下表は、業種別スタンダードの「商業銀行(Commercial Banks/CB)」の開示基準を参照し、該当する項目が記載されているページへのリンクを掲載しております。開示項目においては、当行グループが「価値創造を支える基盤」(P54以降に掲載)として位置付けている項目との重なりが多く、本フレームワークに準拠した開示の継続・改善が、企業価値の向上に資するものと考えております。投資家をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションを通じ、開示の拡充と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、SASBスタンダードは、主に米国の法令・制度等を前提に開示項目が設定されていることから、一部の項目については、日本国内に置き換えた場合に該当する代替項目を選定し、開示を行っております。

(*サステナビリティ会計基準審議会(SASB)は、国際統合報告評議会(IIRC)と合併し、Value Reporting Foundation(VRF)を設立したことを、2021年6月9日に発表しております。)

トピック	コード	開示項目	実績
データセキュリティ	FN-CB-230a.2	データセキュリティリスクを特定し、対処するための方法に関する説明	<p>当行グループは、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えております。情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のための体制を整備し、必要な対策を継続的に実施しております。具体的な取組みは以下のページをご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ(P74) ・システムリスク管理(資料編P96)
金融包摂と能力開発	FN-CB-240a.1	中小企業の振興、地域コミュニティの発展を目的としたプログラムの対象となる融資の件数および残高	<p>SASBにおける「中小企業の振興、地域コミュニティの発展を目的としたプログラムの対象となる融資の件数および残高」は、米国の法令・制度等を前提としており、国内の法令・制度等を踏まえ、これに代わる情報を開示いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等に対する貸出金残高：2兆2,403億円(資料編P173)
	FN-CB-240a.4	銀行口座を全く持たない層、銀行口座はあるがノンバンクを利用している層、十分な金融サービスを受けられない層を対象とした金融リテラシー向上の取り組みへの参加者の数	<p>SASBにおける「銀行口座を全く持たない層、銀行口座はあるがノンバンクを利用している層、十分な金融サービスを受けられない層」は、米国の法令・制度等を前提としており、国内の法令・制度等を踏まえ、これに代わる情報を開示いたします。当行グループでは次世代を担う学生の金融リテラシー向上を支援するための取り組みとして、上智大学の学生に向けた学習機会の提供を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上智大学連携講座「バンキング基礎演習」の開講：2020年度までに延べ120名の学生が受講(P50)
与信分析へのESG要素の組み込み	FN-CB-410a.1	業種別の与信エクスポージャー	<p>業種別エクスポージャーの詳細は、以下のページをご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別内訳(資料編P196)
	FN-CB-410a.2	与信分析におけるESG要素の組み込みに関する説明	<p>当行グループでは、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき、環境・社会課題の観点からの検証を踏まえた取引可否の判断を行っております。詳細は以下のページをご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・社会に配慮した投融資方針(P39) ・環境・社会に配慮した投融資方針を実践するための行内体制(P41)
企業倫理	FN-CB-510a.2	内部告発に係る方針、手順に関する説明	<p>当行グループでは、役職員が法令等に違反する行為等を発見した場合に、行内および社外の専用窓口で直接通報することができる内部通報制度を整備しております。詳細は以下のページをご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度(P73)
システムリスクの管理	FN-CB-550a.2	義務・任意のストレステストの結果を自己資本計画、長期的な企業戦略、その他の事業活動へ反映させるための方法に関する説明	<p>当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題の一つであり、適切な自己資本管理体制の構築を重視しております。詳細は以下のページをご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクアペタイト・フレームワーク(P62) ・統合的リスク管理(資料編P91) ・自己資本管理体制(資料編P92)

コーポレート・ガバナンス

○ 基本的な考え方

当行グループは、企業活動の根幹をなす考え方として、ミッション・ビジョン・アクションから構成される経営理念を定めております。

■ あおぞらミッション(存在意義)

新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

■ あおぞらビジョン(目指す姿)

時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

■ あおぞらアクション(行動指針)

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

コーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。

このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

○ あおぞら銀行のコーポレート・ガバナンス体制

(1) 経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦

略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、業務運営をしております。

日常業務執行の最高意思決定機関である、マネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

(2) 牽制機能

監査役および監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

取締役会

業務運営にかかる重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の社外取締役のみの会合を複数回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

監査役・監査役会

法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

(3) 内部統制システム

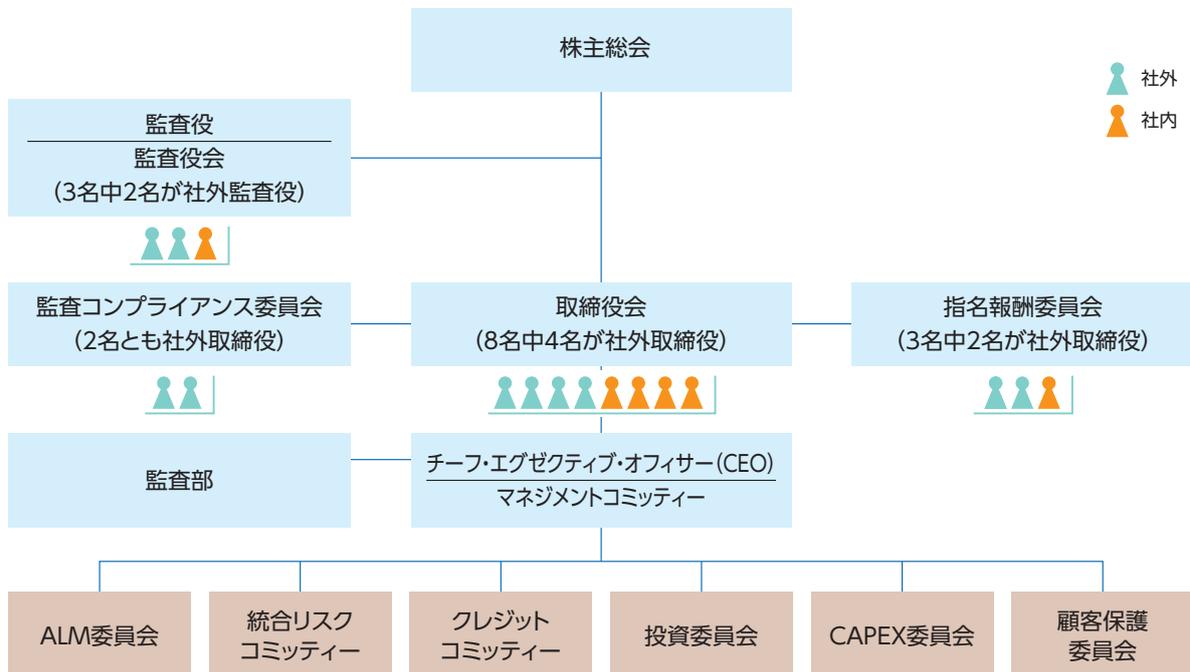
取締役会で決定した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の下、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営の徹底に努めております。また、すべての業務部門から独立した監査部が、内部監査を実施し、直接、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)および取締役会に報告しております。

指名報酬委員会

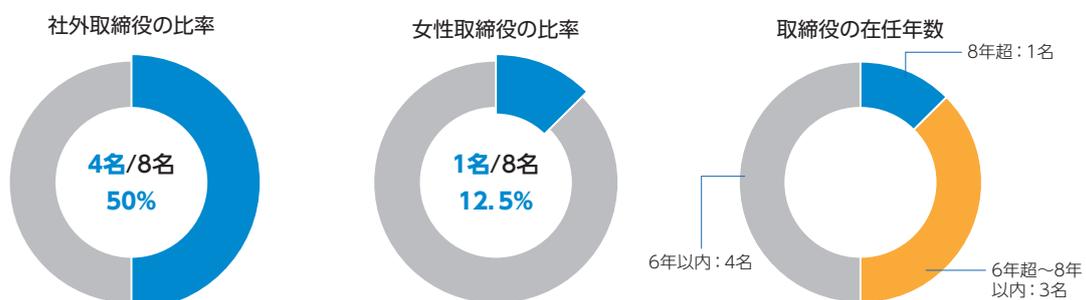
社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役および業務執行役員の報酬の決定ならびに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

監査コンプライアンス委員会

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性および実効性の検証を行っております。



取締役の構成



○ 取締役・監査役

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準につきましては、東京証券取引所が定める基準に準じております。また、独立役員の資格を満たす社外役員はすべて独立役員に指定しております。

社外取締役（4名）

役職	取締役（独立役員）
氏名	竹田 駿輔
専門性	●企業経営 ●金融 ●財務会計
在任期間	14年
取締役会出席率	100%
所有する当行の株式数	11,892株

選任理由および期待される役割

オリックス株式会社取締役兼執行役員副会長・グループCFOおよび株式会社大京取締役兼代表執行役員会長を務められ、企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にベンチャーキャピタルならびにM&A業務の知見を有しており、2007年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

役職	取締役（独立役員）
氏名	水田 廣行
専門性	●企業経営 ●金融
在任期間	8年
取締役会出席率	100%
所有する当行の株式数	4,345株

選任理由および期待される役割

株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社TOKYO TOWER代表取締役会長を務められ、銀行ならびに企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にリテールビジネスならびに企業金融業務の知見を有しており、2013年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

役職	取締役（独立役員）
氏名	村上 一平
専門性	●企業経営 ●財務会計
在任期間	7年
取締役会出席率	100%
所有する当行の株式数	8,415株

選任理由および期待される役割

株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長および学校法人関西学院理事長を務められ、企業ならびに学校法人経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務ならびに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

役職	取締役（独立役員）
氏名	伊藤 友則
専門性	●金融
在任期間	7年
取締役会出席率	100%
所有する当行の株式数	2,000株

選任理由および期待される役割

内外の金融機関での経験を経て、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授を務められ、グローバル金融ビジネスならびに研究者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にM&A業務を含む投資銀行業務の知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

社外監査役（2名）

役職	監査役（独立役員）
氏名	萩原 清人
専門性	●金融
在任期間	6年
取締役会出席率	100%
監査役会出席率	100%
所有する当行の株式数	3,700株

選任理由

金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいことから選任しております。

役職	監査役（独立役員）
氏名	井上 寛喜
専門性	●企業経営 ●財務会計
在任期間	5年
取締役会出席率	100%
監査役会出席率	100%
所有する当行の株式数	—

選任理由

公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいことから選任しております。

社内取締役（4名）

	役職	代表取締役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
	氏名	谷川 啓
	専門性	●企業経営 ●金融
	在任期間	3年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	14,951株

選任理由

当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心にさまざまな銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

	役職	代表取締役副社長
	氏名	山越 康司
	専門性	●金融
	在任期間	1年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	2,125株

選任理由

当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心にさまざまな銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

	役職	代表取締役副社長
	氏名	大見 秀人
	専門性	●金融
	在任期間	—
	取締役会出席率	—
	所有する当行の株式数	3,339株

選任理由

当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心にさまざまな銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

	役職	取締役専務執行役員
	氏名	芥川 知美
	専門性	●金融 ●財務会計
	在任期間	2年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	4,900株

選任理由

当行入行以来、財務部門を中心にさまざまな銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当に就任、その後も経営企画部門担当やチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

社内監査役（1名）

	役職	常勤監査役
	氏名	橋口 悟志
	専門性	●金融
	在任期間	3年
	取締役会出席率	100%
	監査役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	1,617株

選任理由

当行入行以来、法人営業部門、財務部門、市場部門を中心にさまざまな銀行業務に従事し、2013年10月に監査部長に就任するなど、多様な部門の業務経験と幅広い知見を有しており、監査部長として業務執行から独立した客観的な立場で内部統制を検証してきた経験を有していることから、選任しております。

取締役・監査役の専門性 ●企業経営 ●金融 ●財務会計

在任期間は2021年6月24日現在

取締役会出席率・監査役会出席率は2021年3月期における出席率
所有する当行の株式数は2021年6月25日現在

○ 2021年3月期の取り組み

■ 取締役会・監査役会・委員会開催実績

会議	議長	メンバー	2021年3月期 開催回数	出席率
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	15回	100%
監査役会	常勤監査役	監査役	13回	100%
指名報酬委員会	社外取締役	取締役 (過半数が社外取締役)	7回	100%
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	6回	100%

■ 取締役会で議論された主な議題

- ・ 中期経営計画の進捗状況
- ・ システム刷新に向けた議論の進捗状況
- ・ コロナ禍における業務運営
- ・ サイバーセキュリティに関する報告
- ・ GMOあおぞらネット銀行の業務進捗状況
- ・ 四半期統合リスクおよび統合ストレステスト結果報告
- ・ Orient Commercial Joint Stock Bankとの資本・業務提携の進捗報告
- ・ 法令遵守およびリスク管理に係る報告

■ 取締役会の実効性分析・評価

当行は、取締役会全体の実効性について、事業年度毎に分析・評価を行い、新たな問題提起や継続課題に対し、改善・解決策を検討・実施するという、継続的なプロセス（PDCAサイクル）を通じて、取締役会の更なる実効性向上に取り組んでおります。取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、引き続き、各取締役・各監査役の知識・経験・能力を十分活用した取締役会の運営および監督機能等に対する評価ならびに意見に基づき、取締役会全体の实効性等につき自己評価を実施し、取締役会において十分議論の上、結果を共有しております。

当行の取締役会は、社外取締役がその半数を占める構成となっており、客観性と透明性を確保できる体制となっております。

監査役会設置会社の形態を維持しつつ、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」、および社外取締役のみで構成される「監査コンプライアンス委員会」を設置し、各委員会は、代表取締役を含む業務執行役員に対する監督機能を補完・牽制機能を果たしております。

加えて、2020年度には、社外取締役のみの会合を3回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しました。取締役会では、新たに策定した中期経営計画の進捗状況を確認するとともに、コロナ禍における業務運営状況の報告を受け、取締役会での議論を経営に適切に反映させるとともに、2021年度業務運営計画策定に向けて、複数回にわたり十分な審議を行いました。

2020年度の実効性分析では、上記の体制の下、引き続き、経営戦略等の重要課題に対する建設的な議論・意見交換や、経営陣執行部に対する実効性の高い監督およびモニタリングを通じて、取締役会の役割・責務が適切に果たされ、全体として、取締役会の適切性・実効性が十分確保されていたと評価しております。

今後につきましても、取締役会として、その傘下各委員会や社外取締役のみの会合等も十分活用しながら、取締役会の役割・責務の更なる適切性・実効性向上を目指してまいります。

■ マネジメントコミッティー

業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役を含む）で構成されており、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務

知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

会議	議長(委員長)	メンバー	2021年3月期 開催回数	目的
マネジメントコミッティー	チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	取締役会により業務 執行役員の中から 選任	51回	日常の業務執行上の重要 事項決定
ALM委員会	チーフ・ファイナン シャル・オフィサー (CFO)	社長、関係役員	13回	資金計画等ALMに関する 重要事項の審議・決定
統合リスクコミッティー	チーフ・リスク・ オフィサー(CRO)	社長、関係役員	8回	リスク管理方針の決定、リ スク管理体制の監視、内 部統制環境の確保、新規 業務・新商品の導入
クレジットコミッティー	チーフ・クレジット・ リスク・オフィサー (CCRO)	社長、関係役員	125回	与信案件およびその取組 方針の決裁
投資委員会	CCRO	社長、関係役員	37回	個別案件の決裁や適切な 投資方針の決定、銀行全 体の投資リスクに関する 状況把握および安全で収 益性の高いポートフォリオ の構築、維持
CAPEX委員会(IT関連案 件決裁及び管理)	チーフ・テクノロジー・ オフィサー(CTO)	社長、関係役員	14回	マネジメントコミッティー が承認した業務計画や戦 略を実現するためのITプ ロジェクトの承認、モニタ リング
CAPEX委員会(ファシリ ティ関連案件決裁及び管 理)	経営企画担当役員	社長、関係役員	8回	マネジメントコミッティー が承認した業務計画や戦 略を実現するためのファシ リティ関連案件の承認、モ ニタリング
顧客保護委員会	コンプライアンス・ ガバナンス 担当役員	関係役員	25回	顧客説明管理、顧客サポー ト等管理、顧客情報管理、 外部委託管理、利益相反 管理の5つの観点から、当 行の顧客保護等管理態勢 の確立・改善

○ 役員報酬制度・指名に関する基本方針

■ 取締役等の報酬決定の基本方針

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを“あおぞらミッション”としており、これを実現するために、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考えております。

上記を実現するために、以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

2. 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイクおよび適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること

株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

4. 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

■ 取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです：

委員長：竹田駿輔 社外取締役

委員：伊藤友則 社外取締役

委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

■ 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

■ 賞与(業績連動報酬)

賞与(業績連動報酬)は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%~250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定しております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、さらに主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を指名報酬委員会が決定いたします。

- ・ 実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・ 主要業績評価指標(KPI)として、経費率(OHR)、ROE、ROAの達成状況
- ・ 自己資本比率の達成状況
- ・ 過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・ 新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

前記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標(KPI)としての経費率(OHR)、ROE、ROA、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

最近事業年度に支給された業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりでした。

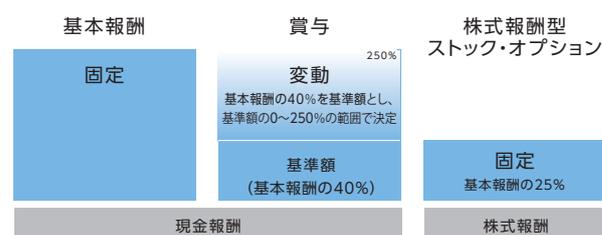
	目標*(連結)	実績(連結)
実質業務純益	350億円	423億円
当期純利益	365億円	281億円
経費率(OHR)	50%程度	55.8%
ROE	9%程度	6.4%
ROA	0.8%程度	0.5%
自己資本比率	10%程度	10.29%

*2019年期中初開示の中期目標(2018~2020年度)です。

■ 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定しております。

常勤取締役 報酬体系



■ 監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき支給されております。

■ 監査役基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

■ 役員報酬等の内容(2020年4月1日~2021年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動型報酬(賞与)	ストック・オプション
取締役(社外取締役除く)	5名	264百万円	163	64	37
監査役(社外監査役除く)	1名	29百万円	29	—	—
社外役員	6名	80百万円	80	—	—

(注) 1. 上記員数、報酬等には、2020年6月24日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬(賞与)は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金(64百万円)を記載しております。なお、2020年3月期に計上した役員賞与引当金は70百万円であり、2020年6月に、取締役(社外取締役を除く。)4名に対して2020年3月期の職務執行に対する賞与として、60百万円を支払っております。

■ 取締役・監査役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(<https://www.aozorabank.co.jp/corp/company/governance/structure/pdf/governance.pdf>)をご参照下さい。

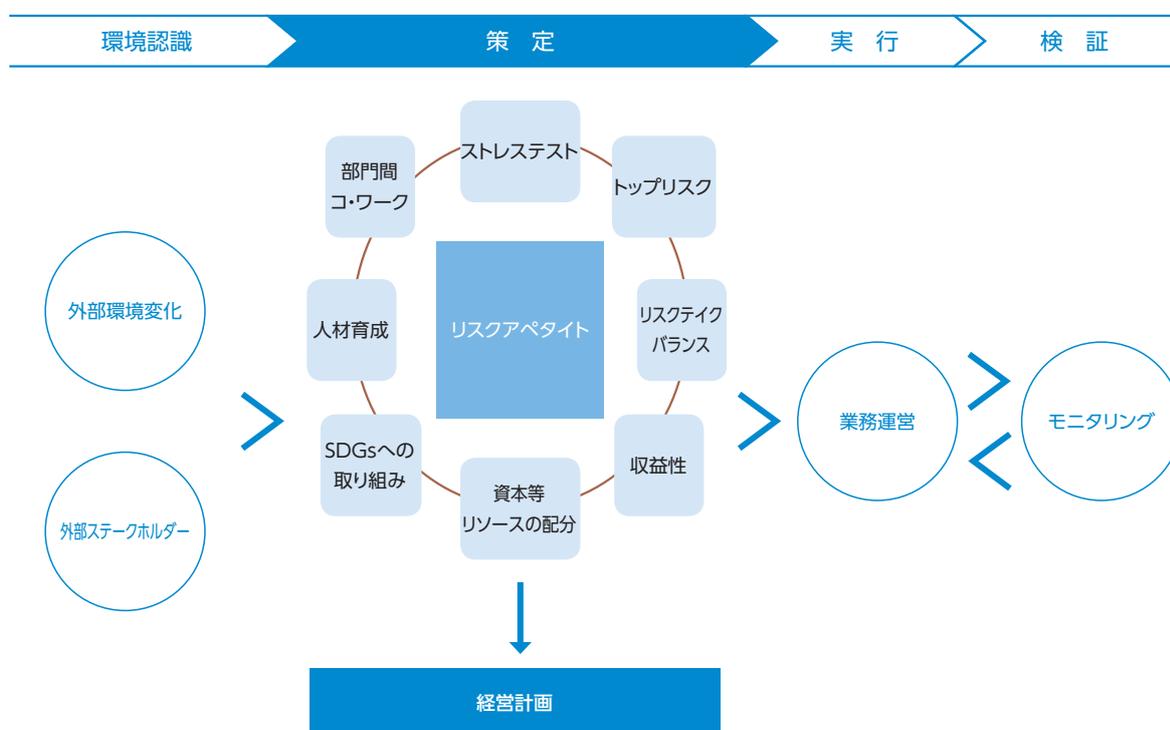
○ リスクアペタイト・フレームワーク

金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、持続的に企業価値の向上を図るためには、ビジネス環境やリスクを的確に認識し、リスクコントロールを行いつつ、適切なリスクテイクを推進していくことが必要となります。当行グループでは、事業戦略・財務計画を達成するために、進んで取ろうとするリスクの種類と量(リスクアペタイト)を明確にし、経営管理する枠組み「リスクアペタイト・フレームワーク」を整備しております。

具体的には、株主やお客さまなどステークホルダーの

当行グループへの期待や外部環境の変化を認識したうえで、収益性、リスクテイクのバランス、リソースの配分、ストレステストの結果などを総合的に勘案し、中期経営計画や各年度の業務運営計画を策定しております。

経営計画に基づいた業務運営は、マネジメントコミッティーや各種委員会によるガバナンスのもとで執行されます。また、運営状況については委員会等でモニタリングを行い、計画の進捗や環境認識を確認するとともに、その後の業務運営にも活かされる仕組みとなっています。



○ 内部監査

■ 役割と機能

監査部は、当行グループの運営に付加価値を提供し、目標達成に役立つことを目的として、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかを客観的に検証・評価しております。そして、業務の改善に向けた具体的かつ建設的な提言を行っております。

監査部は、年度毎に内部監査基本方針を策定し、マネジメントコミッティーおよび取締役会の承認を得ます。同方針に基づく監査計画の策定に際しては、各業務部署及びグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定します。また、リスク管理上の重要性に応じて、業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査、システム監査を

実施する外、財務報告に係るJ-SOX監査も行います。

監査部は、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に取締役会及び監査コンプライアンス委員会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しております。さらに内部監査の目的を達成するために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記の監査報告や監査スケジュールの共有を含めて連携していることに加えて、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティング等を通じて連携を図っております。

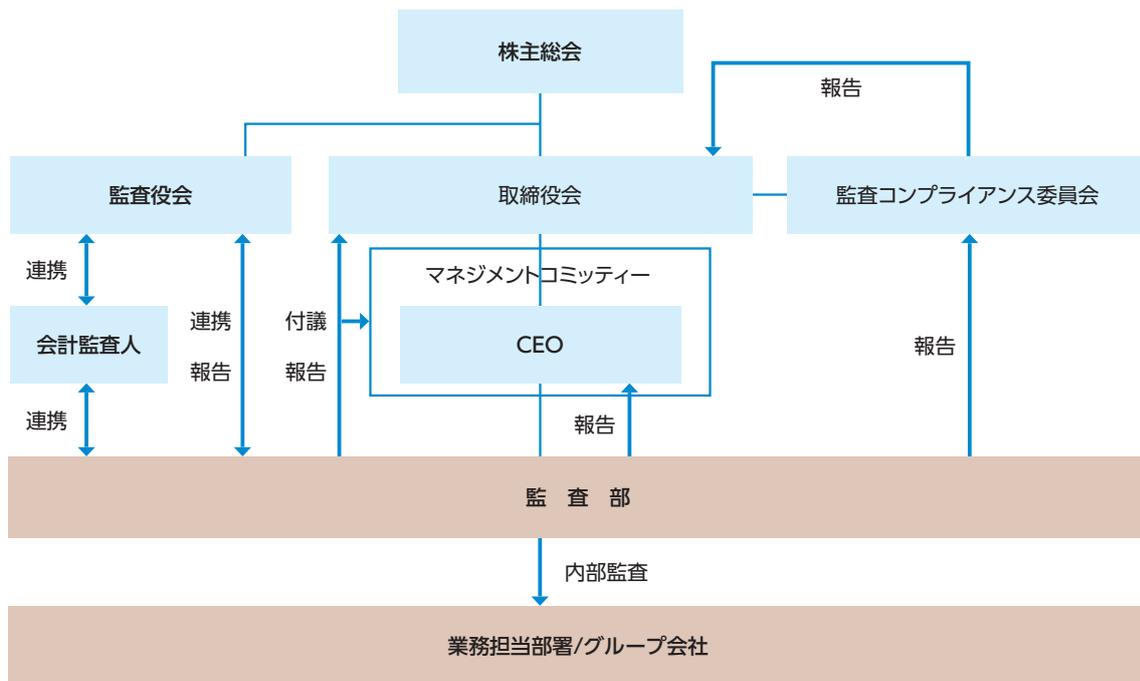
■ 高度化と実効性向上への取組

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施されており、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、データ分

析を積極的に活用する外、DX人材を含む専門性の高い監査員の外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得を奨励し、サポートを実施しております。

■ 内部監査体制



人材戦略



○ あおぞら銀行グループの人材・組織の特徴

当行グループは従業員数は約2,300名とコンパクトな規模で基盤ビジネス6つの柱を軸として展開し、ユニークで専門性の高い金融サービスを提供しています。

当行の従業員は新卒採用6割・中途採用4割という国内銀行では珍しいユニークな人員構成となっており、多様な視点や価値観を尊重し、誰もが自由闊達に意見を言い

合える風通しのよさや、チームワークを重視する組織風土を大切にしています。

当行グループの強みである高い専門性と優れた機動力・柔軟性を武器にした金融サービスは、このユニークな人員構成を背景に醸成されてきた“あおぞら”らしい組織風土と不可分一体のものであると言えます。

○ 人材戦略の基本方針

当行は、従業員がチームワークとチャレンジをキーワードに高い意欲と誇りをもって働ける職場とするために、人材戦略の基本方針を次の通り定めています。

①公平な人事制度	年功序列でなく能力・職務をベースとした一貫した人事体系を構築し、公平公正でメリハリある処遇で実力本位の評価を徹底します。
②専門性の追求	お客さまに信頼され常に選ばれるパートナーバンクとなるため、従業員がプロフェッショナルを目指して専門性を磨くことを追求します。
③多様性の尊重	多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる活力ある組織を構築します。従業員の多様で柔軟な働き方を尊重し、働きやすい環境を整備します。

人事制度改革

2020年度はチームワークでチャレンジを続ける金融グループへの変革を目指して、人事制度改革を実行しました。変更点の一例として、一般職の概念を廃止し、全国総合職・地域総合職・IT職に再編し、誰もが挑戦し、飛躍できるキャリアコースを整備しました。また、新しい給与体系を全従業員に開示し、昇格・昇給ルールを明確にして、公平・公正で透明感のある評価制度を構築しました。これにより、年次に基づく昇格運用を完全に撤廃し、メリハリある処遇で従業員のやる気を向上させ、若手の早期登用や実

力本位の人材抜擢を実現してまいります。

人事制度改革の実施にあたっては、執行役員と全従業員が少人数形式で意見交換を行うスモールミーティングも開催し、一人ひとりが主体性をもって当行の現状と改革の重要性を考える機会を共有し、従業員と一体となって進めてまいりました。人事制度改革を起点に、組織としての一体感やチームワークをさらに強固にし、従業員一人ひとりが最大限の力を発揮し、新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献することを目指します。

人事制度改革概要

- ① 全国総合職・地域総合職・IT職の3つのキャリアコースへ再編
- ② IT分野でのプロフェッショナルを目指す新たなキャリアコース(IT職)の創設
- ③ チャレンジする従業員に報いるメリハリある処遇体系の整備
- ④ 専門領域で特筆すべき能力・知見を有する従業員の活躍機会の拡大
- ⑤ シニア層の処遇体系の見直しと副業・兼業の解禁によるセカンドキャリア支援
- ⑥ 人材育成とチームワーク強化に向けた各種施策の実施

○ 価値創造を支える人材の採用・育成

採用戦略

当行は2001年におおぞら銀行として再スタートして以降、新卒採用と中途採用を採用戦略の両輪に据えて人材の確保に注力しており、2021年3月時点で新卒58%、中途42%の人員構成となります。

新卒採用では、全国総合職の中に初任業務をデジタル企画やコーポレートファイナンス業務・国際関連業務・スペシャルティファイナンス業務・マーケット業務から選択できるコースも設置し、多様な学生の採用に取り組んでいます。業界最高水準の初任給(240,300円)や奨学金返済支援手当などのユニークな施策などにより、優秀な人材の採用に努めています。

中途採用では、ポテンシャルの高い若手層から専門性を有するベテラン層まで幅広い階層で、高度なスキル・専門性を要求される業務を中心に採用をしています。金融業界に限定せず、異業種出身者も多数採用し、さまざまなバックグラウンドをもった従業員の採用を通じて、従業員の多様性を高めています。

専門性向上を重視した人材活用

従業員一人ひとりが専門性を高めるうえでは、本人の自己実現欲や成長意欲を満たせるキャリアや職務でさまざまな経験を積み重ねることが重要と考えます。よって、画一的なキャリアパスは設定せず、従業員一人ひとりの意欲を大切にしながら、専門性の向上を重視した人材活用を行っています。

具体的には、全国総合職は入行～社会人経験8年目までに原則3つの部店で異なる業務を経験させる育成プランに基づき、銀行員としての基礎を学びます。そのうえで、当行の経営の中核を支える30代～40代の中堅層・管理職層に対しては、中長期スパンで専門性を磨くことを意識した人材配置を行っています。

育成支援

当行の研修プログラムは、人事部と各業務部門が連携し、マインド/スキル研修と実務研修を両輪に、若手～シニア層までの幅広い階層で実施しています。管理職向けには、部下の成長を後押ししていくため、360度フィードバックやコーチング研修、評価者研修等を実施しています。ま

た、年次や階層の垣根を越えた自由な学びの場として、希望者は誰でも参加できる「おおぞらユニバーシティ」に加え、法人部門研修チームACATS(Aozora Credit Analysis Training School)、リテール部門研修チームAAaA(おおぞらアカデミーat青山)などの専門の育成チームが若手や中途採用者の早期戦力化を目的に育成に注力しています。

自己啓発支援では全従業員を対象に、希望する資格試験や通信教育、外部セミナーに要する費用を補助し、従業員のチャレンジを応援しています。また、グローバル人材の育成のため、英語力強化プログラムとしてTOEIC受験や英会話個別レッスンの費用を補助しています。さらに、当行の将来を担う経営人材育成の一環として、会社負担で従業員を大学院へ派遣しています。

2020年度はニューノーマルな環境下におけるコミュニケーションの活性化とチームワークの強化を目的に、上司・部下がそれぞれの立場で少人数のグループ討議を実施する「コミュニケーションフォーラム」を実施しました。

2021年度は全従業員のITリテラシー向上を目的とする「デジタル人材育成プログラム」や、若手や女性従業員を対象に、経験領域の拡充を後押しする「業務研修プログラム」を拡充してまいります。

デジタル人材育成プログラムは、当行グループがサステナブルな存在であり続けるために、デジタル化を推進させる人材・支援する人材をグループ内で育成する施策です。全役職員向けに自己啓発メニューやEラーニング等を用意した「スタンダードコース」と、よりチャレンジしたい行員向けに「デジタル人材集中育成プログラム」の2つのコースを用意しています。



○ 多様なキャリア支援

従業員の働きがいと自己実現が会社の成長に直結するとの考えのもと、従業員の多様なキャリアを尊重し、さまざまな支援を行っています。

当行の人事異動は、全従業員が毎年作成するキャリアプランシートを活用し、人事部と現場の部門長が本人の希望や能力・適性を丁寧に確認するプロセスを経て、決定しています。従業員一人ひとりの顔と名前がわかるコンパクトな規模であるため、その強みを活かし、従業員のキャリアプランを大切にしながら、経営環境の変化にも迅速に対応する柔軟で機動的な人材配置を実現しています。

また、現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず、希望部門での業務を実際に経験できるキャリア開拓支援制度として2019年度より「ジョブサポート制度」を創設しました。利用者が年々増加しており、本制度をきっかけとする人事異動も実現しています。

2020年度は人事制度改革に連なる各種施策の一環として、①地域総合職キャリア研修、②行内短期トレーニー、③外部事業会社等への出向制度(武者修行制度)、④キャリアサポート休職制度、⑤全従業員を対象とする副業・兼業の解禁等を実施し、さまざまなキャリア支援施策を拡充しました。



キャリア支援制度一覧

制度名	概要
ジョブポスティング	従業員自らが、希望キャリアを実現するための社内公募制度。毎年約50のポジションの公募を実施
キャリアチャレンジ	シニア層の従業員が活躍領域の拡充と更なる処遇向上を目指して、新しい役職にチャレンジするための社内公募制度
ジョブサポート	全従業員を対象に現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず、希望部門での業務を実際に経験できる通年募集のキャリア支援制度
海外派遣トレーニー	若手・中堅層を対象に海外拠点へ2年程度派遣し、海外での業務経験を積むことができるグローバル人材育成のための公募制度
【新設】地域総合職キャリア研修	総合職へコース転換した従業員を対象に、更なるリーダーシップの発揮に向けて、自身の強みや価値観を整理し、今後のキャリアデザインを考える研修
【新設】行内短期トレーニー	業務未経験者を対象に、各業務部門に短期間の出張を行い、研修と実務を集中的に経験する育成プログラム
【新設】武者修行制度	若手・中堅層を対象に外部の事業会社に派遣し、創造性や専門性を磨くための社外出向制度
【新設】キャリアサポート休職制度	スキルアップのための留学や、配偶者の転勤への帯同に対して休職を可能とし、行員のライフプランに合わせた柔軟な働き方を応援する制度
【新設】兼業・副業の解禁	個人事業主型の兼業(会社役員・個人事業主)を解禁

○ 従業員の働きやすさ向上

従業員が安心して長く働ける、働きやすい環境を整えるため、当行では従業員一人ひとりの多様な働き方を尊重し、さまざまなサポート制度で、従業員のワークライフバランスを支援しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、業務の特性を踏まえながら在宅勤務や時差出勤を推進し、スプリット勤務なども組み合わせた新たな勤務体制を構築し、従業員の働きやすさの向上と円滑な業務運営を進めてまいりました。

働きやすさ向上のための諸制度

制度名	概要
フレックスタイム制度	1ヶ月の所定総労働時間の範囲内で、各日の開始・終了時刻を、従業員の裁量で決めて働くことができる制度
在宅勤務・モバイル勤務制度	個々人のワークスタイルに応じて、テレワーク勤務ができる制度
時差出勤	通勤ラッシュを避けるため、1日の勤務時間を変更せず、勤務時間の開始・終了時刻を変更できる制度
短時間勤務制度	妊娠中や子どもを養育する従業員、家族が介護状態の従業員の勤務時間を短縮できる制度
時間外労働、深夜・休日勤務の免除	妊娠中や出産後1年以内の従業員、家族が介護状態の従業員の時間外労働、深夜・休日勤務を免除できる制度
産前・産後休業	出産予定日6週間前からの産前休業、出産後8週間の産後休業を取得できる制度
育児休業	子どもが満1歳6ヶ月になる日まで、または満1歳になった後、翌年度4月末日までの期間、休業できる制度
子の看護休暇	小学校入学前の子どもの負傷・疾病に対して、年間5日、2人以上の場合は10日を限度とする休暇制度
介護休暇	家族の介護が必要とする場合の休暇制度。1年間に10日、2人以上の場合は1年間に20日を限度
介護休業	家族が常時介護を必要とする場合の休業制度。通算365日取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能
ジョブリターン制度	当行を退職した行員を対象とする再就職支援制度

※これら諸制度は雇用形態に関係なく、全ての従業員が利用可能です。

“あおぞら”らしい働き方の実現

当行はコアタイムを設定しないフレックスタイム制度を2016年より推進し、1か月間の総労働時間で勤務時間を管理する柔軟な勤務体系を整備しており、管理職全員と非管理職層の約7割が利用しています。月内で仕事の繁閑に差がある従業員はメリハリある勤務を行い、ワークライフバランスの実現と生産性の向上に寄与しています。

2017年より在宅勤務・モバイル勤務制度(テレワーク)を導入し、希望する従業員は上司の承認のもと誰でも在

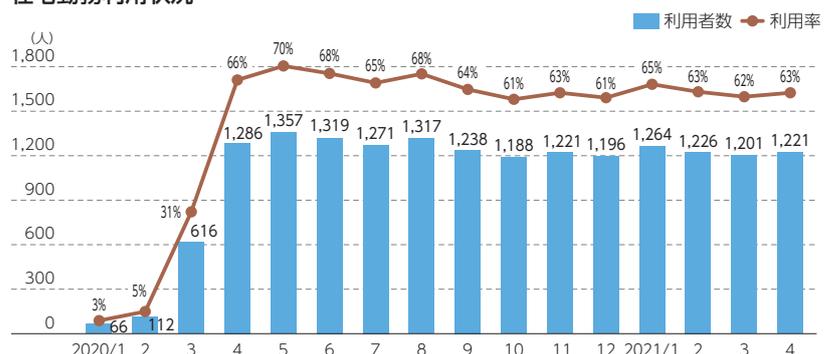
宅勤務ができるインフラ環境を整備しました。コロナ禍で出勤抑制を強いられた非常事態に際しても、在宅勤務が積極的に活用され、ニューノーマルな環境下での新たな働き方として定着しています。

これら実績に見るとおり、当行は銀行業界ではあまり例のない柔軟な働き方を実現している銀行として、この“あおぞら”らしい働き方をさらに進化させてまいります。

フレックスタイム利用推移



在宅勤務利用状況



健康経営への取り組み

従業員が心身ともに健康であることが、企業価値向上や業績向上につながるとの考えのもと、各種施策を実施しております。

当行では、あおぞら銀行健康保険組合と一体となり、定期健康診断やストレスチェック、労働時間管理や残業時間削減のための施策のほか、従業員の人間ドック、家族の健康診断、婦人科健診についても各種補助制度を整備しております。

従業員の労働時間管理については、PCログなどの客観的なデータに基づいた勤怠管理をしており、従業員一人当たりの月平均法定外労働時間は約10時間20分と低い水準となっております。引き続きメリハリある働き方を推進し、長時間労働を防ぐ運営をまいります。

これらの各種取り組みが評価され、2021年3月「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」として認定されました。引き続き従業員や家族の健康管理や健康増進を積極的に推進してまいります。



○ ダイバーシティ&インクルージョンの更なる推進に向けて

当行は多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる職場環境づくりを目的に、人事担当役員が主導してダイバーシティ&インクルージョンの推進を図っています。今般、経営理念を実践する上での規範となる倫理・行動基準に、あおぞら銀行グループ人権方針を新たに定め、更なる取り組みの強化を推進してまいります。

中核人材の登用等における多様性の確保について

当行は、従来から性別や国籍に関係なく、能力や実績を重視する人物本位の人材登用を実施しております。この歴史的な産業構造の転換期にあつて、持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境を整備します。

1. 人材育成・環境整備方針

方針	取組内容
【方針①】多様性を重視した採用と実力本位の評価の継続	・新卒・中途を両輪とする採用活動の継続 ・女性向け採用セミナー等のイベント開催
【方針②】女性従業員のキャリア形成支援	・キャリア研修等を通じた未経験業務へのチャレンジの促進 ・社内短期トレーニング等の育成プログラムの拡充
【方針③】多様な従業員の更なる活躍に向けた環境整備	・柔軟な働き方の推進と休暇取得促進等によるワークライフバランスの向上 ・国内外の社員との個別面談を通じた環境整備の継続

特に経営の中核を担う管理職層においても、多様性の確保が重要との認識のもと、女性・外国人・中途採用者の管理職比率に目標を設定します。当行の特色でもある中途採用者の高い管理職比率を維持しつつ、女性管理職については、調査役(係長級)の目標も設定して中核人材プールを拡充し、将来的には管理職比率20%の達成を目指してまいります。

2. 目標

項目	現状	目標	達成時期
女性管理職比率	11.8%	13%以上	2023年3月末
女性調査役(係長級)比率	33.5%	35%以上	
外国人管理職比率	2.9%	3%以上	
中途採用者管理職比率	42.5%	40%以上	

*管理職は労基法上の管理監督者に該当し、部長相当クラス、課長相当クラスの合計。

*調査役は管理職の一つ手前の職階。

*外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出。

*現状は2021年3月末時点の実績。

女性従業員の活躍推進に向けた取り組み

当行の従業員の平均勤続年数は女性15.4年、男性14.5年とほぼ同水準となります(2021年3月時点)。これは他社にあまり見られない特長であり、性別に関係なく長く働くことができる職場環境を実現しています。今後、「女性の勤続年数が男性の勤続年数を1年以上下回らない」状態を維持することを目標に、引き続きより良い職場環境作りを推進してまいります。なお、2021年7月現在、常勤取締役1名、執行役員3名を筆頭に女性リーダーの登用も進めています。

2020年度は人事制度改革により、一般職の概念を廃止し、全国総合職・地域総合職・IT職にキャリアコースを再編したことで、女性従業員もこれまで以上に活躍領域を拡げ、キャリアアップを目指す体制となりました。未経験領域へのチャレンジを応援するため、地域総合職キャリア研修や行内短期ローテーション制度も新設し、受講者の拡充を進めています。

今後は人事異動を通じたキャリア支援も積極的に進め、女性従業員の活躍推進と中核人材への登用を実現していきます。

◆ 女性従業員の状況

	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
①執行役員	1 (4.8%)	1 (4.8%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	4 (16.7%)
②部長相当	7 (8.0%)	10 (11.2%)	10 (11.4%)	11 (11.3%)	11 (11.5%)
③課長相当	53 (10.6%)	55 (10.7%)	60 (11.7%)	64 (12.1%)	64 (11.8%)
④管理職相当 (②+③)	60 (10.2%)	65 (10.8%)	70 (11.6%)	75 (12.0%)	75 (11.8%)
⑤調査役	75 (27.3%)	89 (31.2%)	98 (32.9%)	105 (33.3%)	107 (33.5%)
⑥従業員全体	793 (45.9%)	837 (46.8%)	896 (47.7%)	904 (47.0%)	899 (46.5%)

※管理職は労基法上の管理監督者に該当し、部長相当クラス、課長相当クラスの合計。

※調査役は管理職の一つ手前の職階。

参考：外部評価

「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」に選定

2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

2018年6月に「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」に選定されました。同指数は、女性活躍推進に優れた企業を選別して構築される指数で、年金積立金管理運用独立行政法人がESG投資のパッシブ運用を行う際の指数に採用されています。

※あおぞら銀行のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるあおぞら銀行への後援、保証または販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

女性活躍推進法に基づく 「えるぼし」認定の取得

2019年3月に「えるぼし」認定を取得しました。

「えるぼし」とは女性活躍推進法に基づき、女性従業員の活躍推進に関する取組状況に応じた厚生労働大臣からの認定制度です。



障がい者雇用の取り組み

当行では、精神保健福祉士や企業在籍型職場適応援助者(ジョブコーチ)などの有資格者が中心となって、障がい者が安心して働ける環境づくりを行っています。

2020年度より聴覚障がい者向け音声文字化アプリ「UDトーク®」を導入しました。また、役員を対象とした「聴覚障がいへの理解を深める会」を開催し、当事者の想いに耳を傾け、疑似体験を行いました。2021年4月には手話を気軽に楽しく学ぶため『あおぞら手話サークル』を創設し、働きやすい環境づくりに向けたさまざまな取り組みを続けてまいります。(P51「障がい者の方が安心して働ける職場づくり」もご参照下さい。)

多様な人権を守るための取り組み

当行の企業活動や各職場において人権尊重の企業文化を徹底するため、人権啓発推進委員会を設置し、全従業員を対象にさまざまな人権課題をテーマとした社内研修を年2回実施しています。

2020年度は「コロナウイルスと人権・Black Live Matterと特権～差別の本質を考える～」と「自分事としての人権～多様性・障害・感染症から考える～」の2つのテーマで実施しました。

また、全国銀行協会・東京人権啓発企業連絡会が主催する人権啓発標語募集活動に参加し、身近なテーマとして人権について考え、メッセージにする大切な機会と捉え、毎年積極的に募集活動を行っています。年々着実に応募者数が増え、人権尊重意識の更なる向上につながっています。

当行は、広く社会に向けた取組みも行っており、就労支援の一助として、精神科デイケアや就労移行支援事業所等で就労を目指す障がい者に、安定就労への心構えに関するプログラムを実施しています。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の「第28回職業リハビリテーション研究・実践発表会」にて当行の取り組みを発表しました。

リスクガバナンス



専務執行役員
CRO
小原 正好



執行役員
CCRO
篠崎 純

○ リスク管理に関する基本方針

当行グループは、新たに生まれるビジネスの育成や、産業構造の転換・お客さまの成長と再生を支援する「あおぞら型の投資銀行」を目指し、各ビジネス部門の活動を推進することで、金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮することを基本方針としております。そのため、リスク管理活動を当行グループの価値創造プロセスを支える基盤と位置付けており、極めて重要と認識しております。

当行グループは、業務執行から生じるさまざまなリスク

を認識し、また、新たな業務から生じると予想されるさまざまなリスクも十分に検討した上で、経営の健全性を確保しつつ、企業価値の増大を追求するため、取締役会が定める範囲内かつ統制された範囲で、健全なリスクテイクを行うことを基本理念としております。また、リスクを個別および総体として適切に把握・管理する体制を整備し、リスクカテゴリー毎に定める規定に基づき管理していくことでリスク管理の高度化を図っております。

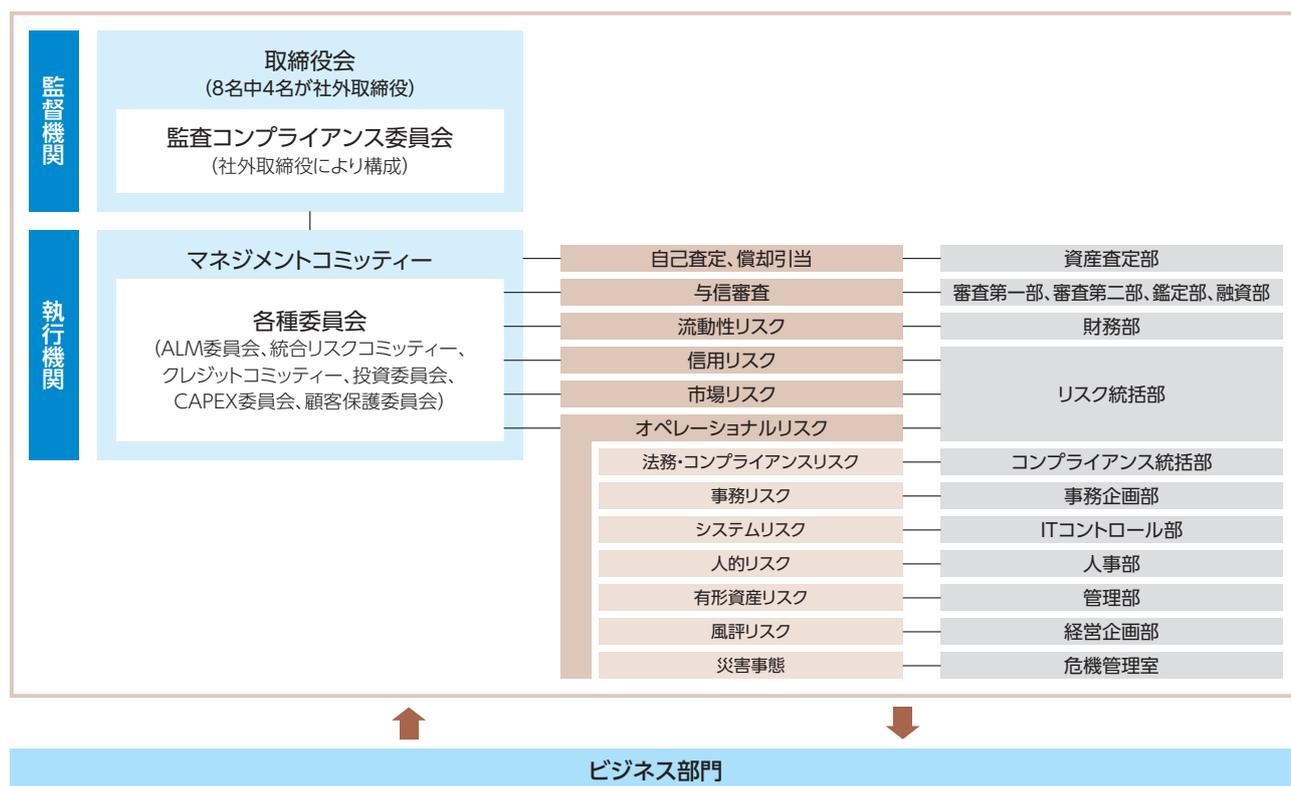
○ リスクガバナンス体制

当行グループのリスクガバナンスは、社外取締役を中心とした取締役会・監査コンプライアンス委員会のもとでのガバナンスと、執行サイドを中心としたマネジメントコミッティーやマネジメントコミッティーから権限委譲された各種委員会のもとでのガバナンスに大別されます。

通常の業務運営については、マネジメントコミッティー及び各種委員会において、投融资の取組みやお客さまへのサービスの提供ならびにそれらに伴う業務運営に際し

て発生するさまざまなリスクについて、多面的に分析・検討します。また、定期的、かつ必要な際には随時、リスクの状況に関するモニタリングや報告が行われ、機動的に適切な対応を図る体制となっております。

さらにリスクの状況は取締役会及び監査コンプライアンス委員会に定期的に報告されます。そこでは社外取締役を中心に、リスク管理の適切性や実効性が審議・検証され、リスクガバナンスの有効性を確保する体制となっております。



○ トップリスク

2021年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスク(今後1年間で経営上重大な影響があるリスク)として認識しております。トップリスクは、リスクアペタイトや業務運営計画策定の議論に活用するとともに、対応策も合わせて確認し、適切なモニタリングと機動的な対応に備えています。

トップリスク項目	対応策
クレジット・クオリティの悪化、保有有価証券の価値下落	<p>個別投融資案件について、投融資対象の分散に留意しつつ、ビジネスリスクを慎重に分析し選別的に取り上げております。また、ビジネス部門・リスク管理部門・マネジメントによる予兆管理を引き続き実施いたします。加えて、与信集中リスク回避のための各種ガイドラインを設定、ストレステストを含めた資本コントロールを実施しております。</p> <p>保有有価証券に係るリスクに関しては、金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオを構築し、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールを実施しております。</p>
外貨調達不安定化	<p>定期的なストレステストによるモニタリング・検証を実施するとともに、ストレス下においても十分な手元流動性を確保できるよう体制整備に努めております。また、継続的に外貨建社債を発行する等、外貨調達手段の長期化・安定化に努めております。</p>
当行の構造転換、ビジネス転換の遅れ	<p>当行グループは、歴史的産業構造の転換期にあつて、お客さまの事業を深く理解し金融面で支援するパートナーとして、新たに生まれるビジネスを育成するとともに、変わらうとする従来型事業の再構築や事業再生をご支援するために、積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。</p>
ITリスク	<p>サイバーセキュリティへの対応としては、標的型攻撃等に対する入口・出口対策と不正アクセスモニタリング強化等の内部対策、ランサムウェアの被害等を想定したシステム復旧訓練を実効的に実施するとともに、人材の育成を継続し、必要な水準を維持してまいります。</p> <p>大規模なシステム障害を防止するため、システムを変更する場合は十分な検証に努めるとともに、万が一の障害に備えて、お客さまに適切なご案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでおります。</p>
マネー・ローンダリングやテロ資金供与、反社会的勢力との取引等	<p>当行グループの役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため年次で策定しているコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルール周知、モニタリング、研修等を計画的に実施し、進捗状況を確認しております。特に、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に対応するため、継続的にお客さまの状況確認を行う等、管理体制の整備を実施しております。</p>
ビジネスと人材のミスマッチ	<p>チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁を無くし、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を実施しております。</p>
気候変動	<p>サステナビリティ(P36～53)をご参照ください。</p>

コンプライアンス



○ 基本方針

コロナ禍の影響や社会のデジタル化の拡大により、社会規範や社会常識・金融機関に求められる社会的要請も絶えず変化しております。このため、当行グループの業務や取引が、法令諸規則に抵触したり、社会規範、商習慣、市場慣行等に反する行為とみなされたり、利用者の視点をはじめとする社会常識の欠如した企業行動とされ、当行グループの企業価値を毀損することのないよう、あらゆる

業務において適用される全ての法令を遵守し、社会規範や社会常識に適合した良識ある企業活動を行い、これらの業務環境の変化に対応したコンプライアンス・リスク管理態勢の一層の高度化を図って参ります。

なお、当行では、役職員の行動規範として「倫理・行動基準」を定め、これを遵守することを、毎年、グループ会社を含む全役職員が誓約しております。

○ コンプライアンス体制

当行では、法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスに関する行規等を整備すると共に、各種研修・啓蒙活動を行っております。コンプライアンス統括部は、法令等遵守態勢実現のための具体的な実践計画として、年次で「コンプライ

アンスプログラム」を策定し、グループ会社を含め周知・実践すると共に、その進捗状況や達成状況については、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

○ コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンス統括部は、役職員に対する各種の研修・啓蒙活動を通じて、役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。例えば、全役職員を対象としたeラーニングを定期的実施しているほか、コンプライ

アンス統括部の担当者が営業部店を対象に、日々の業務で発生するコンプライアンス上の疑問を解決するワークショップの開催等も行っております。

○ お客さま保護等管理体制

当行は、お客さまの意思を尊重し、お預かりする資産・情報その他さまざまなお客さまの利益を保護し、利便性の向上を図るため、業務の検証・改善を継続的に行っております。

取締役会が選任した顧客保護等管理担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括し、顧客説明管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理については、コン

プライアンス・ガバナンス担当役員が、顧客サポート等管理については、オペレーションズグループ担当役員が、それぞれ統括責任者として統括しております。

また、それぞれの管理の状況は、顧客保護委員会で検証・審議され、その検証結果は半期毎にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されております。

○ お客さま情報の管理

当行グループは、お客さま情報等を適切に管理し、お客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムの安定的な運用を重要な経営課題と認識しており、当行グループが保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針および組織体制等について内部規定(セキュリティポリシー)に定めております。

また、当行が取得・保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどが行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めたプライバシーポリシーおよび基本方針を、店頭やホームページで公表しております。

○ 反社会的勢力の排除

当行グループは、「あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除」(資料編P108)等において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを宣言しております。

平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、

弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しております。また、反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読その他、利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。

○ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するための対策(以下、「マネロン対策」といいます。)の更なる強化に継続的に取り組んでおります。

例えば、マネロン対策の統括部署の設置を含む組織体制や内部規定を整備し、随時見直しを行っているほか、金

融犯罪の未然防止に向けた役職員に対する研修を、計画的に実施しております。また、口座開設の際にお客さまの本人確認や取引目的の確認等を徹底するとともに、継続的にお客さまの状況確認を行うなどの措置を講じております。(資料編P109参照)

なお、日常的なモニタリングにより検知した疑わしい取引等については、速やかに当局に届け出る体制を構築しております。

○ 贈収賄等の防止に向けた取り組み

当行グループは、「贈収賄防止基本方針」(資料編P110)を公表し、国内・海外の公務員等に対して、不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出、約束を行うことを禁止するとともに、全ての役職員が、過剰な接待、贈答そ

の他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行うことおよび受けることを禁止しております。また、全役職員を対象に、贈収賄防止に関する啓蒙活動を継続的に実施しております。

○ 内部通報制度

当行グループは、役職員が法令等に違反する行為等を発見した場合に、行内および社外(法律事務所)の専用窓口を通じて直接通報することができる内部通報制度を整備しております。同制度を利用して通報を行った場合には、通報

を行ったことを理由として人事上の処分その他いかなる不利益な取り扱いを受けることはなく、通報者の秘密は最大限守られます。

○ 税務コンプライアンス

当行グループは、事業活動を行う各国で適用される税法を遵守し、適切な納税を行うことは、企業の果たすべき社会的責任の一つと考えており、税務コンプライアンスの一層の充実を図るために経営理念に沿って

定める「倫理・行動基準」(資料編P99)のもとで、「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」(資料編P111)を定めて当行グループに周知しております。

情報セキュリティ



常務執行役員
CTO
山田 知行

○ サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティへの対応

サイバーセキュリティは、お客さまの大切な資産、情報をお預かりする銀行として、もっとも重視する分野の一つです。電子決済サービスや働き方改革・コロナ禍で普及したテレワークがサイバー攻撃の新たな標的となり、攻撃の手口も巧妙化するなど、脅威が年々増大しております。当行は信頼される金融サービスを提供するため、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題の一つと捉え、サイバーセキュリティの強化に取り組んでおります。

サイバー攻撃による情報流出やサービス停止等のセキュリティに関する事故は、お客さまに大きな不利益を与え業務継続に支障をきたすなど、当行の経営に重大な影響を与えるだけでなく、社会全体に対して多大な影響を及ぼす可能性があります。当行はセキュリティポリシー、システムリスク管理方針を定め、経営陣の積極的な関与のもと、当行グループ全体のサイバーセキュリティ態勢の維持とリスクの低減に努めております。

サイバーセキュリティマネジメント

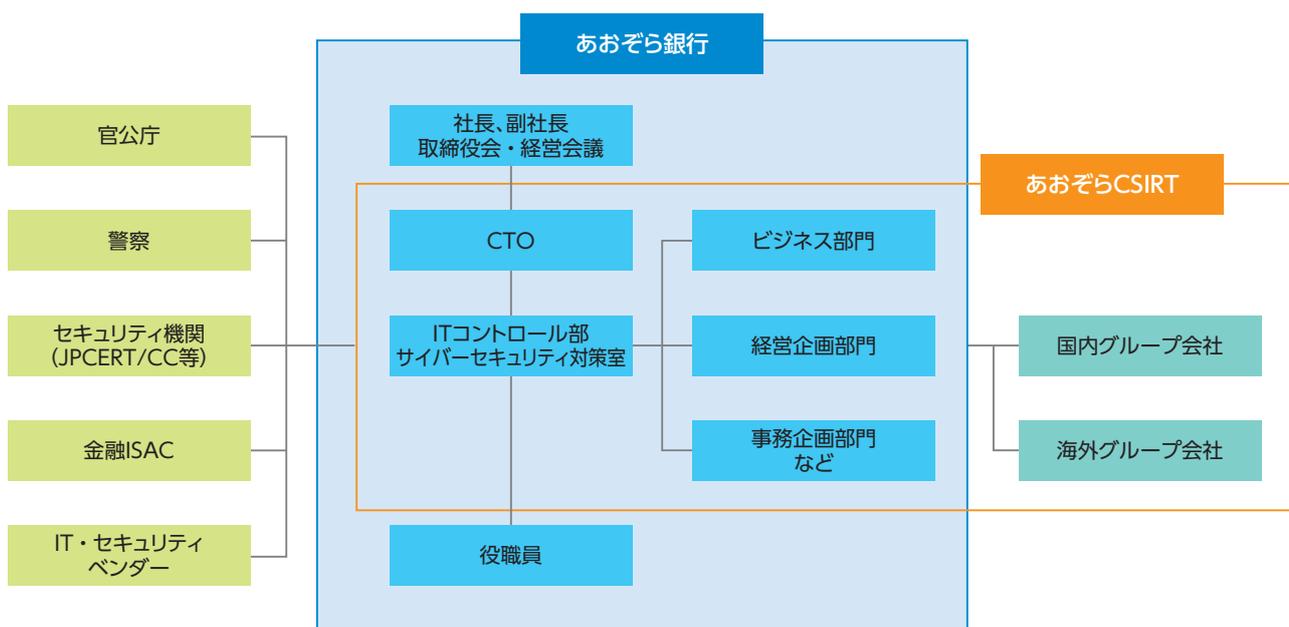
当行ではチーフテクノロジーオフィサー(CTO)がサイバーセキュリティを所管し、取締役会、各種経営会議に対し定期的にリスクの状況と評価、リスク低減に向けた計画の進捗状況を報告し、適切な経営判断が実施できる体制を整備しております。

日々公表されるシステムの脆弱性や、社会的に影響の大きなインシデントが他社で発生した際は、自社への影響を速やかに調査し、適宜、計画に織り込み経営に報告するほか、経営層を含めたサイバーセキュリティ演習を実施しております。

あおぞらCSIRT体制

当行ではCTOの下、ITコントロール部をシステムリスク全般の統括部署とし、サイバーセキュリティに関する専門部署としてITコントロール部内にサイバーセキュリティ対策室を設置して、専門性の高い要員を配置し、体制整備、モニタリング、有事の対応を行う体制としております。

サイバーセキュリティ管理体制



また、CTOを委員長、ITコントロール部 サイバーセキュリティ対策室を主管部署とする、関係部署・グループ会社横断のサイバーセキュリティ対応協議会(あおぞらCSIRT)を設置し、他社のサイバーセキュリティ事案や当行内におけるリスクを共有し、訓練を繰り返すことで、当行グループ全体での有事の対応に備えております。

セキュリティの継続強化

不正侵入防止の入口対策、内部ネットワークが攻撃されることを想定した検知等の内部対策、情報漏えい防止の出口対策など多層的な技術的対策を実施しております。あわせて全役職員を対象としたeラーニング教育、業務内容に応じたオンラインセミナー形式の研修、標的型メール訓練等を実施し、セキュリティ意識向上を図っております。あおぞらCSIRTを対象としたシナリオ別演習、ランサムウェアの被害を想定したシステム復旧訓練など、インシデント発生時に柔軟な対応ができるよう、当行グループ全体のサイバーレジリエンス強化に取り組んでおります。

なお、当行はコロナ禍以前より積極的にテレワークに取り組んでおり、セキュリティと利便性のバランスを加味して、必要な認証を実施しております。

また、インターネットバンキングなどの当行サービスや、資金移動業者等、第三者機関が当行と接続して提供するサービスに対する不正取引に備え、行内各事業部署と連携して、高いレベルの認証方法を取り入れるとともに、接続先に対しても当行の定めた高い水準の接続基準を求め、その状況を年次で点検し、環境の変化に応じたセキュリティ強度の維持に取り組んでおります。

外部との連携

インシデント発生時における金融庁、警察宛てへの速やかな報告のほか、金融ISAC・JPCERT/CC宛て情報共有など、官公庁・関係組織等と連携を図り、積極的な情報発信・情報共有を行うことで当行のセキュリティ向上に取り組むと共に、社会全体のセキュリティ向上に努めております。

○ 大規模なシステム障害に備えて

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないよう、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えております。当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のために必要な対策を継続的に実施しております。

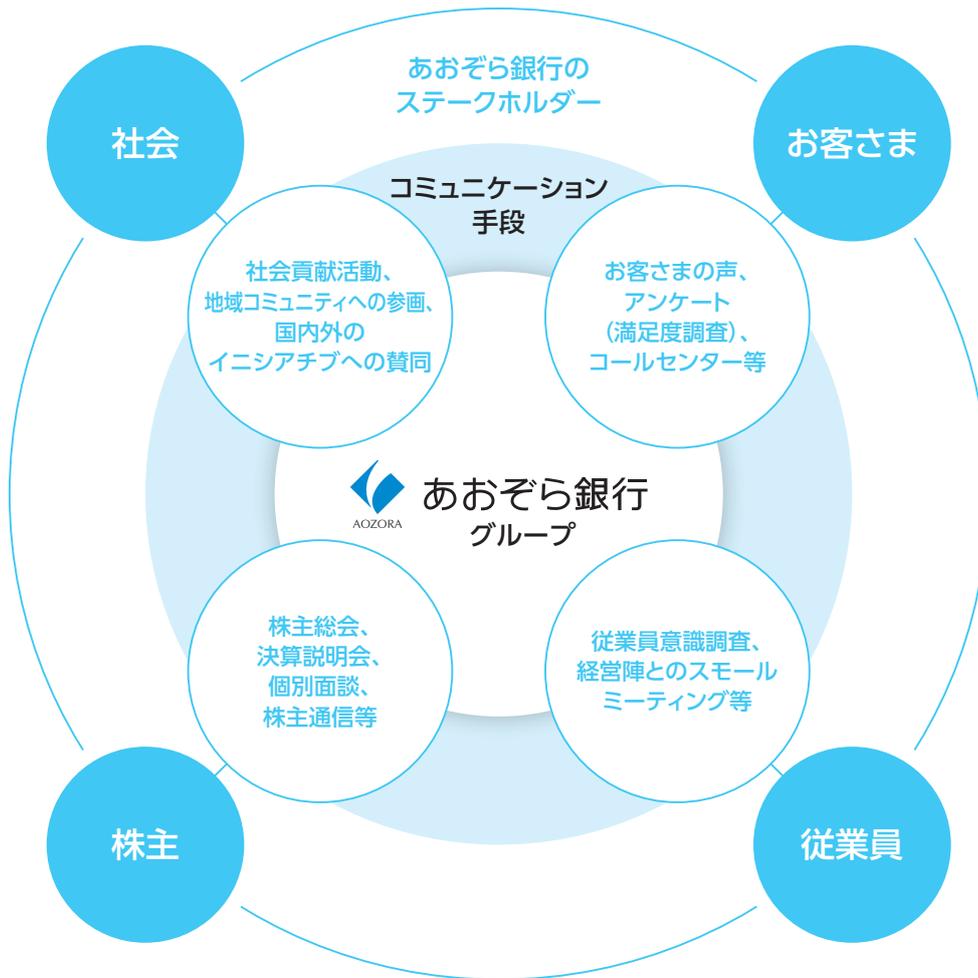
大規模なシステム障害を防止するため、特に、新たなサービス・機能を導入するなど、大きなシステムの変更を実施する場合は、処理方法とともにシステムの変更作業も含め、本番と同等の環境での負荷試験を実施すること

を原則とし、変更作業にも十分なスケジュールを確保する運営ルールを定めております。

また、万一のシステム不備を早期に検知するため、お客さま向けサービスの変更時はサービス開始直後の初回確認を励行しております。システム障害によりお客さま向けサービスに影響が生じた場合には、早期のシステム復旧とともにお客さまへの適切な対応が重要であるとの認識のもと、業務部門、IT部門ほか関連部署が緊密に連携して、速やかに情報を公表するなど、お客さまに適切なご案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでおります。

ステークホルダー・コミュニケーション

当行グループは、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通じ、新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献してまいります。



○ お客さまとのコミュニケーション

当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を踏まえ、わかりやすいご説明と専門性の高い丁寧なコンサルティングにより、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めております。

法人・個人のお客さまからいただいた貴重なご意見・ご要望は、本部で集約・分析の上、マネジメントと共有し、オペレーションや商品、サービスの改善に繋げております。

2020年6月には、お客さまからいただいたご意見をもとに、仕組債保有状況が一覧により把握いただける保有明細交付サービスを開始いたしました。

○ 株主とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまに、当行の経営戦略や財務情報等をより深くご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に取り組んでおります。そのためのIR活動として、オンラインも活用しながら、決算後の投資家向け説明会や個別面談、個人投資家向け説明会等を積極的に実施しております。

また、2021年6月の定時株主総会は、会場でのリアル株主総会開催に加え、遠隔地の株主さまやご来場されない株主さまも参加可能なライブ配信も実施いたしました。



オンライン会社説明会の様子

<2021年3月期の実績>

株主総会(2021年6月開催) (ハイブリッド型バーチャル株主総会)	出席者数: 24名 視聴者数: 約170名
機関投資家・アナリスト向け 決算電話会議・説明会	6回開催
国内外機関投資家・ アナリストとの個別面談	延べ115先
個人投資家向け説明会	開催数: 5回 参加人数: 約1,500名



株主総会の様子

○ 従業員とのコミュニケーション

スモールミーティング

当行グループでは、コンパクトな規模を活かし、経営陣と従業員が直接対話できる機会として、本店、支店、グループ会社等各拠点において、執行役員1名とグループ役職員3~30名程度によるコミュニケーション活性化を目的としたスモールミーティングを開催しています。スモールミーティングは、オンラインでの開催も含め年間約240回開催しております。ミーティングにおいては、「経営理念、中期経営計画に沿った業務のあり方、働き方」、「当行グループの成長性や将来像」、「ニューノーマルにおけるコミュニケーション活性化策」についてのディスカッションのほか、参加者からさまざまな意見が上がり、活発な議論が行われております。

マネジメントからのメッセージ

チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)から、あおぞら銀行グループの役職員に向けたメッセージが定期的に発信され、経営理念の浸透やその時の状況に応じた方針の共有が図られております。

新型コロナウイルス感染拡大への対応

○ 基本方針

当行グループは、全ての役職員とお客さまの健康と安全を最優先とし、社会機能維持に必要な不可欠な金融インフラとして必要なサービスの提供を継続するために、スプ

リット体制による勤務や在宅勤務、時差出勤などの工夫によって、確実に業務を継続するとともに、お客さまのフォローに積極的に取り組んでおります。

○ 経営・資金繰り等に影響を受けられたお客さまへの対応

当行は、新型コロナウイルス感染拡大により、経営・資金繰り等に影響を受けられた事業者のお客さまのご相談を受け付けているほか、資金需要に柔軟に対応すべく特別融資も取り扱っております。

ための相談窓口の設置のほか、各種保証協会の制度利用にも対応しております。また、日本政策金融公庫と連携し、公庫の特別貸付概要説明や最寄りの支店を案内できる体制を整備しております。

政府系金融機関との連携も進め、信用保証協会活用の

○ 感染拡大防止策

役職員は、日常生活において、自身・家族・同僚が感染しない/させない為、手洗い(手指消毒)、うがい、マスク着用など基本的な感染症予防策を徹底しております。

なお、役職員が、新型コロナウイルスに感染しているこ

とが確認された場合には、所管保健所はじめ関係機関と連携し、次の対応を実施するとともに、当該行員のプライバシーに配慮した対応と、お客さまと役職員の安全と健康確認を最優先に行っております。

◆当該行員の立ち入りエリアを特定し、消毒実施。

◆当該行員の出勤状況、出勤中に居合わせた同僚、お客さまはじめ外部との接触を確認し、所管保健所と連携し、その指示のもといわゆる濃厚接触者の特定。



○ 業務の確実な継続、出勤者数を削減するための具体的な取り組み

- ◆店舗においては、窓口や応接室にアクリル板と消毒液を設置し、使用の都度、座席周辺を消毒するとともに、応接室にTV会議システムを導入し、非対面での面談を可能としています。
- ◆ネットチャネルを希望されるお客さま向けに「BANK」の機能拡充を進めています。
- ◆オフィスにおいては、毎朝の検温、マスク着用、体調不良時の報告および出社停止を徹底し、社内外の会議におけるWeb/電話会議の活用推進や、電子文書決裁システムの活用によって、ペーパーレス化、リモート化を推進しています。
- ◆在宅・モバイル勤務制度を2017年4月から先行導入しているとともに、スプリット勤務や時差出勤に積極的に取り組んでいるほか、モバイルPCや内線・外線共用スマートフォンなどの機器整備を進めています。



○ 新型コロナワクチンの職域接種

当行グループは、銀行が提供する業務が社会機能の維持に不可欠な金融インフラであることを自覚し、必要なサービスを可能な限り継続して提供していくため、当行グ

ループ役職員および同居家族、当行グループ拠点に常駐勤務する派遣社員・業務委託先要員を対象として、新型コロナワクチンの職域接種を行っています。

あおぞら銀行ホームページのご案内

<https://www.aozorabank.co.jp/>



① 個人のお客さま向けのページです

個人のお客さまの「ためる・ふやす」「そなえる」「便利につかう」「聞いてみる」などさまざまなニーズにお応えする商品やサービスをご紹介します。インターネットバンキングのご利用や、口座開設など各種申し込みもこちらからできます。

② 法人のお客さま向けのページです

金融法人・事業法人のお客さま向けの商品やサービスについてご案内しています。ウィークリーマーケットレポートも掲載しています。

③ 企業・IRのページです

経営理念、トップメッセージ、決算関連やディスクロージャーなどのIR資料、配当や株式の状況、あおぞら銀行グループのサステナビリティなどを掲載しています。

④ 当行が発信するニュースリリースを掲載しています

ニュースリリースのメール配信の登録もこちらからできます。

⑤ 採用情報を掲載しています

新卒者採用、障がい者採用、経験者採用、インターンシップについての情報をご案内しています。

会社概要	82
沿革.....	82
業務内容.....	83
組織図.....	84
役員一覧.....	85
従業員の状況.....	85
拠点一覧.....	86
事業系統図.....	88
関係会社一覧.....	89
経営支援および地域活性化への取り組み.....	90
リスクガバナンス.....	91
コンプライアンス.....	98
各種方針.....	99

財務データ

連結情報

連結決算の概要	114
----------------------	------------

連結財務分析	115
---------------------	------------

連結及び持分法適用の範囲.....	115
損益の状況.....	116
資産・負債等の状況.....	120

連結財務諸表	121
---------------------	------------

連結貸借対照表.....	121
連結損益計算書.....	123
連結包括利益計算書.....	123
連結株主資本等変動計算書.....	124
連結キャッシュ・フロー計算書.....	125

注記事項	126
-------------------	------------

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項.....	126
未適用の会計基準等.....	128

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）	140
-------------------------------------	------------

有価証券関係.....	140
金銭の信託関係.....	142
その他有価証券評価差額金.....	142

デリバティブ取引関係（連結）	143
-----------------------------	------------

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引.....	143
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引.....	146

セグメント情報（連結）	147
--------------------------	------------

単体情報

単体決算の概要	149
----------------------	------------

単体財務分析	150
---------------------	------------

損益の状況.....	150
資産・負債等の状況.....	150

単体財務諸表	151
---------------------	------------

貸借対照表.....	151
損益計算書.....	153
株主資本等変動計算書.....	154

注記事項	155
-------------------	------------

重要な会計方針.....	155
--------------	-----

損益の状況（単体）	158
------------------------	------------

業務粗利益・業務純益.....	158
利益率.....	158
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘.....	158
資金運用・調達勘定の平均残高等.....	159
受取・支払利息の分析.....	160
役員取引等収支の状況.....	161
特定取引収支の状況.....	161
その他業務収支の状況.....	161
営業経費の内訳.....	162

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）	163
-------------------------------------	------------

有価証券関係.....	163
金銭の信託関係.....	165
その他有価証券評価差額金.....	165

デリバティブ取引関係（単体）	166
-----------------------------	------------

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引.....	166
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引.....	169

預金業務（単体）	170
-----------------------	------------

預金科目別残高.....	170
定期預金の残存期間別残高.....	171
預金者別残高.....	171
1店舗当たり預金.....	171
従業員1人当たり預金.....	171

貸出業務（単体）	172
-----------------------	------------

貸出金残高.....	172
貸出金の残存期間別残高.....	172
貸出金の債券・預金に対する比率.....	172
1店舗当たり貸出金.....	172
従業員1人当たり貸出金.....	172
中小企業等に対する貸出金.....	173
消費者ローン残高.....	173
貸出金業種別内訳.....	173
業種別リスク管理債権.....	174
貸出金使途別残高.....	174
支払承諾の残高内訳.....	174
貸出金担保別内訳.....	174
支払承諾見返担保別内訳.....	175
貸出金償却額.....	175
貸倒引当金の内訳.....	175
特定海外債権残高.....	176
金融再生法開示債権.....	176
リスク管理債権.....	176
資産査定に基づく債務者区分毎の引当率.....	176
資産査定、開示債権及び償却・引当との関係.....	177
定義.....	177

有価証券（単体）	178
-----------------------	------------

所有有価証券残高・平均残高.....	178
有価証券の残存期間別残高.....	178
有価証券の債券・預金に対する比率.....	178

証券業務（単体）	179
-----------------------	------------

公共債の引受額.....	179
公共債及び証券投資信託の窓口販売実績.....	179

国際業務（単体）	180
-----------------------	------------

外国為替取扱高.....	180
国際業務部門資産残高.....	180

信託業務（単体）	181
-----------------------	------------

信託財産残高表.....	181
金銭信託等の受託残高.....	181
金銭信託等に係る有価証券残高.....	182
信託期間別元本残高.....	182
金銭信託等の運用状況.....	182

資本の状況（単体）	183
------------------------	------------

資本金の推移.....	183
大株主.....	183
所有者別状況.....	183

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	184
-------------------------------------	------------

報酬等に関する開示	210
------------------------	------------

開示項目一覧	212
---------------------	------------

株式事務のご案内	222
-----------------------	------------

会社概要

沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月	普通銀行に転換
11月	あおぞら証券株式会社設立 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年 5月	上海駐在員事務所を開設
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
2014年 2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年 4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年 6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始

業務内容 (2021年7月1日現在)

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

7. 信託業務

金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店業務
 - ② 東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務

役員一覧 (2021年7月1日現在)

取締役及び監査役

代表取締役社長	谷川 啓※
代表取締役副社長	山越 康司※
	大見 秀人※
取締役専務執行役員	芥川 知美※
取締役	竹田 駿輔
	水田 廣行
	村上 一平
	伊藤 友則
常勤監査役	橋口 悟志
監査役	萩原 清人
	井上 寅喜

※ 業務執行役員を兼務しております。

業務執行役員

専務執行役員	酒井 朗
	小原 正好
	廣瀬 文彦
	伊東 武
	加藤 尚
常務執行役員	大沼 正樹
	山田 知行
	安田 和浩
	奥田 哲二
執行役員	篠崎 純
	橋本 明美
	高橋 徹
	中里 弘樹
	鈴木 博司
	高橋 秀
	森田 由起子
	田中 直子
	萩尾 崇
	中嶋 潤
	金子 浩

従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,933人 (125)	43.3歳	14.9年	8,089千円

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

会社概要

拠点一覧 (2021年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地	電話
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1	03-6752-1111
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-1	011-241-8171
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1	022-225-1171
	新宿支店	〒160-0022	東京都新宿区新宿3-37-11	03-3354-1600
	日本橋支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-3517-7888
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7	03-3409-6411
	上野支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-5202-6602
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13	03-3988-0911
	千葉支店	〒260-0015	千葉県中央区富士見2-15-11	043-227-3111
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1	045-319-1588
	金沢支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-37	076-231-4151
	名古屋支店	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12	052-566-1900
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79	075-211-3341
	関西支店*	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3541
	大阪支店	〒542-0076	大阪市中央区難波2-2-3	06-4708-2051
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13	082-211-0125
	高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6	087-821-5521
	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36	092-751-4261
	BANK支店 BANKブルー支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 https://www.aozorabank.co.jp/bank/	
フィナンシャルオアシス自由が丘 (渋谷支店自由が丘出張所)	〒158-0083	東京都世田谷区奥沢5-28-1	03-5483-3223	
海外 駐在員 事務所	ニューヨーク駐在員事務所		1270 Avenue of the Americas, Suite #1040, New York, NY 10020, U.S.A.	1-212-830-1680
	上海駐在員事務所		中華人民共和国 上海市浦东新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈27階	86-21-3899-6288
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623	65-6221-9221

* 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

銀行代理業者 株式会社筑波銀行（預金代理業務のみ）（2021年7月1日現在）

本店営業部	川島支店	佐和支店	古河支店
泉町支店	土合支店	菅谷支店	総和南支店
日立支店	大みか支店	友部支店	結城支店
那珂湊支店	那珂支店	日立中央支店	大和支店
筑西支店	総和支店	多賀駅前支店	岩井西支店
大子駅前通支店	守谷南支店	大みか駅前支店	境東支店
龍ヶ崎東支店	阿見支店	勝田東支店	銚子支店
石岡支店	土浦北支店	大洗支店	旭支店
太田西支店	牛久東支店	高萩支店	小金支店
水海道支店	協和支店	大宮支店	北柏支店
潮来支店	豊里支店	常北支店	綾瀬支店
江戸崎西支店	磯浜支店	土浦駅前支店	下妻営業部
石下支店	結城南支店	荒川本郷支店	谷田部支店
磯原支店	新取手支店	松代支店	岩井支店
鉾田中央支店	荒川沖東支店	神立支店	境支店
取手支店	県庁支店	伊奈板橋支店	つくば北支店
中根支店	伊奈支店	みどりの支店	古河中央支店
稲田支店	石岡東支店	ひたち野うしく支店	守谷支店
多賀支店	美浦支店	石岡駅前支店	猿島支店
ひたちなか支店	三和南支店	龍ヶ崎支店	今市支店
松戸支店	みらい平支店	江戸崎支店	真岡支店
東京支店	つくば副都心支店	西取手支店	小山支店
桜町支店	水戸営業部	牛久中央支店	宇都宮東支店
神栖支店	大工町支店	守谷けやき台支店	春日部支店
荒川沖支店	水戸駅南支店	新利根支店	南柏支店
牛久支店	見和支店	佐貫支店	明野支店
関城支店	渡里支店	美浦南支店	千代川支店
岩瀬支店	平須支店	鉾田支店	八千代支店
鹿嶋支店	吉田支店	麻生支店	玉戸支店
つくば営業部	赤塚支店	鹿嶋南支店	上妻支店
藤代支店	勝田支店	造谷支店	たかさい支店
千代田支店	太田支店	神栖東支店	宇都宮支店
石川町支店	大子支店	波崎支店	鹿沼支店
学園並木支店	笠間支店	真壁支店	小山東支店
霞ヶ岡支店	東海支店	下館支店	

会社概要

事業系統図 (2021年3月31日現在)



(注) 当行は、2020年6月30日付でベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankの株式を15%取得し、当行の関連会社（持分法適用）としております。
また、Aozora North America, Inc.は、当行が主力市場として注力する北米地域をカバーする拠点として、2020年9月1日より金融業務を開始いたしました。

関係会社一覧 (2021年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	15,541	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年1月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年2月4日	450	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年1月6日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザー業務	2017年5月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.0	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2005年6月29日	100,000 千米ドル	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
Aozora Investments LLC	米国デラウェア州	投融資業務	2006年11月22日	485,282 千米ドル	—	100.0
Aozora GMAC Investment Limited	英国ロンドン市	投融資業務	2006年11月6日	30,070 千米ドル	100.0	—
AZB Funding	英国領ケイマン諸島	金銭債権取得業務	2012年6月1日	0 千米ドル	—	—
他11社						

持分法適用関連会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	1996年5月10日	12,662 十億ベトナムドン	15.0	—

(注) 当行は、2020年6月30日付でベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankの株式を15%取得し、当行の関連会社(持分法適用)としております。
また、Aozora North America, Inc.は、当行が主力市場として注力する北米地域をカバーする拠点として、2020年9月1日より金融業務を開始いたしました。

経営支援および地域活性化への取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大は、中堅中小企業をはじめとするお客さまに多大な影響を与えております。当行では、公的機関などと連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの資金繰りサポートに取り組んでおります。あわせて中小企業が抱える事業承継や事業再生のニーズに、当行グループの総力を結集し、高い専門性と豊富なノウハウを活かし、地域金融機関とも連携しお応えしております。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する困難な環境下であってもお客さまの持続的な成長・発展と魅力ある地域づくりに貢献してまいります。

お客さまの経営支援や地域活性化に貢献するため、

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまへの対応
- ② 事業承継問題への解決
- ③ 事業再生支援の推進
- ④ 地域金融機関の課題解決

に積極的に取り組んでおります。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、被害・影響を受けられた事業法人のお客さまの「融資ご相談窓口」を2020年3月に設置したほか、2020年4月には新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さま向けに「特別融資」の取り扱いを開始しております。

また、資金繰りサポートに注力するにあたり、信託機能を活用し、お客さまの支払いを代行する精算代行を開始しております。資金繰りサポートにあたりましては、公的機関や民間金融機関とも連携し、お客さまにとって最適な提案を行っております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さまに対して、資金繰りや財務内容の安定化、事業再生・再構築に向けた取り組みのサポート行っております。

②事業承継問題への解決

事業承継問題に対しては、中小企業オーナーさまのさまざまな事業承継・M&Aニーズに合致する専門的なコンサルティングサービスの提供を目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を設置しております。

会計・税務等の外部専門家とも連携した経営承継サポートプログラム「櫛（たすき）」もご用意しており、ワンストップ&フルオーダーメイドでお客さまの事業承継ニーズにお応えしております。

また、「ABNアドバイザーズ株式会社」は、M&Aアドバイザー業務を行っており、投資会社「AJキャピタル株式会社」は、事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を運営しております。

当行グループの総力を結集して、これら多様なソリューションをお客さまに提供し、地域金融機関とも連携して全国各地の事業承継問題に取り組んでおります。

③事業再生支援の推進

当行の特徴であるカスタムメイド型の営業を通じたコンサルティング機能の発揮により、お客さまの実態に即した経営改善、事業再生の支援を推進しております。過去に民事再生を申し立てたお客さまへの再生債務一括弁済資金のお貸出、DIPファイナンス、資本性借入金の活用等により、中堅中小企業をはじめとしたお客さまの事業再生支援に取り組んでおります。

また、地域金融機関と連携した事業再生ファンドの設立、運営を通じて、今後とも中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

④地域金融機関の課題解決

地域金融機関が抱える高度化・多様化した課題解決に当行グループが総力をあげて取り組むべく、2020年11月に「金融機関パートナーバンク・タスクフォース」を設置しました。地域金融機関ならびに地域金融機関のお取引先の経営課題解決にオーダーメイド型のソリューションを提供していくことで、地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。

リスクガバナンス

リスクの定義

当行グループは、業務に不測の損失を生ぜしめ、グループの資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義してお

ります。リスクは、その性格によって、次のように分類、定義されます。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	①役職員の不正・過誤による違法行為や法令等遵守に関する行規等内部規範の違反行為、②役職員の故意・過失によるお客さま等の第三者および当行グループに対する義務違反・不履行、③法的要請事項や手続きまたは法令等遵守に関する行規等の不備ないし未整備、④第三者の不法行為・過誤または契約違反等、のいずれかを原因として刑事上の罰金・課徴金等もしくは民事上の損害賠償・違約金・和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当行グループの利益の確保に失敗すること等により当行グループが損失を被るリスク
事務リスク	役職員およびその他の組織構成員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等の労務問題から生じる損害賠償金等の損失を被るリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等により固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなる損失を当行グループが被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、当行グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

統合的リスク管理

取締役会はマネジメントコミッティーが策定した業務運営計画を承認し、自己資本等の当行の体力と収益計画を勘案して、当行グループが許容できるリスクを決定します。リスク管理は、マネジメントコミッティーおよびALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会等の各委員会により遂行され、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受けており、適切な企業統治、業務運営が行われております。

リスク管理活動は、「業務運営に伴うリスクを取締役会等が定める自己資本等の経営体力の範囲内にとどめる活動」と

定義されます。当行グループはリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的リスク管理に係る基本方針を制定して、リスクを個別および総体として適切に把握・管理する体制を整備しております。リスク管理活動の中核となる組織として、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を設置し、リスク管理に関する事項を決定・推進しております。

統合的リスク管理に係る基本方針では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど、管理すべきリスクの範囲と定義、ならびにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。

リスクガバナンス

自己資本管理体制

当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理体制の構築を重視しております。

自己資本管理には経済資本管理としてのリスク資本管理と、規制資本管理としての自己資本管理があります。リスク資本管理とは、リスクの種類と業務特性に応じて経済上の資本をリスクのある業務に割り当て、経営の健全性の観点から、その総額を一定範囲内に制限することにより、事業規模を統制し、当行グループが直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保しようとするものです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率等に照らした検証をいいます。

<資本充実度の検証>

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にリスク資本使用額と期中の自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境等がストレス状況下に置かれた場合の当行の損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレステストの実施などにより、自己資本充実度の評価を行っております。リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、以下の各種手法を用いて算出しております。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失（信用バリュー・アット・リスク）の考え方に基いております。内部格付遷移に基づき推計されたデフォルト率、担保種類ごとのデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としております。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの考え方に基いております。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しております。

オペレーショナルリスクのリスク資本は、規制資本の考え方や、損失分布手法の考え方の両方に基いております。当行の採用しているオペレーショナルリスクに係る規制資本は粗利益配分手法で算出しております。損失分布手法では、実際に発生した損失のデータと、潜在的なリスクに対して作成したシナリオに基づき、損失の発生する頻度や規模を推定して保有期間1年、信頼区間99.9%で算出しております。

<リスク資本配分制度>

リスク資本は、銀行全体の収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策等を踏まえた上で、各業務部門に配分を行わない資本額を決定し、自己資本から当該未配分資本を控除

した額を上限として、経営戦略・業務戦略に沿って、各部門に信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク見合いのリスク資本を配分しております。各部門は、配分されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況は、原則月次で経営陣に報告しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義されます。

当行は、お取引先に対し効果的な金融ソリューションを提供するとともに、正確に信用リスクを認識し、計量化し、そしてプライシングを行うことにより、潜在的な問題債権に対して当行のバランスシートの健全性確保に努めております。

(1) 信用リスク管理体制

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しております。

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、関係執行役員等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、株式やファンドを中心とするエクイティに対する投資案件の決裁権限は、関係執行役員等で構成される投資委員会に帰属しております。

クレジットコミッティーおよび投資委員会は、チーフクレジットリスクオフィサーに対し、決裁権限の一部を委譲するとともに、その一部を再委譲する権限を付与しております。

チーフクレジットリスクオフィサーは、審査部門および営業部門に対し決裁権限を一定の範囲内で再委譲しております。

また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取り締り、マネジメントコミッティーに報告しております。

(2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先等の決算の更新に合わせて定期的に見直しを行うほか、お取引先等の信用力の変化に伴い随時、格付の見直しを行うこととしております。

信用格付の付与に際しては、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。さらに、資産査定部が抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しております。

なお、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っております。

<債務者格付>

当行では、与信取引を行っているすべてのお取引先に対して、債務者格付(デフォルトの可能性に応じた格付)を付与しております。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

<案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件ごとの担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しております。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響等にも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しております。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しております。

<期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、さらに優先劣後構造にトランシングされた仕組債などの案件については、案件ごとに損失が発生する程度をランク付けすることにより格付を付与しております。

<信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッドなどを決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実態や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。

(3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引(与信確約、派生商品取引など)など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産すべてに対し一元的に把握、管理しております。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン(与信限度額)による管理を行っております。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失(UL)を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率(PD)、デフォルト時の回収不能率(LGD)、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失(UL)を計測しております。

(4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付等に基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めております。

与信集中リスクについては、国・地域別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしております。例えば、信用格付別の与信上限を設定したり、不動産リスクポートフォリオに対して、追加的にリミットを設定することによって与信集中リスクをコントロールしております。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的に経営陣に報告しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行は、トレーディング業務・バンキング業務におけるすべての資産・負債やオフバランス取引の市場リスクについて、さまざまな角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めております。

(1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロントオフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク見合いの資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額等を設定しております。

これらリスク・損失の限度額の使用状況、遵守状況のモニタリングは、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が一元的に行っております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次で、バンキング業務については日次または月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取締役会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しております。

(2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク(VaR)の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度額の設定、リスク状況のモニタリングを行っております。VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レート等のリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法を用いた内部モデルにより、VaRを算出しております。

リスクガバナンス

銀行の市場リスクの状況

① 期末のバリュー・アット・リスク (VaR) の値

(単位：億円)

	2020年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	4	4	0	0	9
バンキング	36	36	0	38	65
合計	40	41	1	39	74

(注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。
 2. 保有期間1日、信頼水準99%を前提としております。
 3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

(単位：億円)

	2021年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	2	6	1	0	10
バンキング	45	46	0	70	88
合計	47	53	2	70	98

② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク (VaR) の最高、平均および最低値

(単位：億円)

	2020年3月期末			
	平均	最大	最小	20年3月末
トレーディング	5	16	4	9
バンキング	51	121	44	65

(単位：億円)

	2021年3月期末			
	平均	最大	最小	21年3月末
トレーディング	9	25	6	10
バンキング	77	93	58	88

③ 期末のストレス・バリュー・アット・リスク (ストレスVaR) の値並びに開示期間におけるストレスVaRの最高、平均および最低値

(単位：億円)

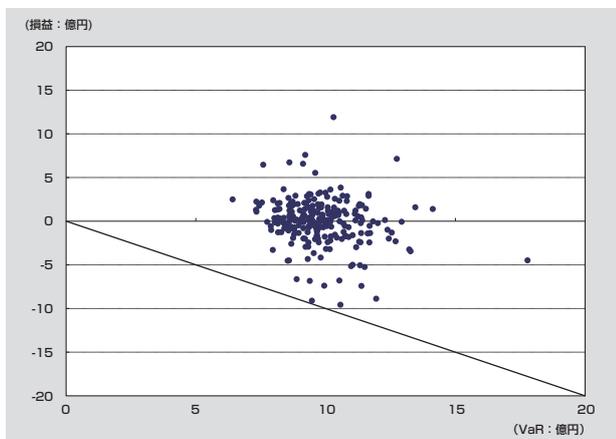
2020年3月期末			
平均	最大	最小	20年3月末
22	39	14	17

(単位：億円)

2021年3月期末			
平均	最大	最小	21年3月末
15	45	9	15

(3) バック・テスト

当行は、日々のVaRと損益を比較するバック・テストによりVaRの信頼性を検証しております。次のグラフは、トレーディング業務の2020年4月から2021年3月末までの245営業日を対象とした、内部モデルによるVaRに対するバック・テストの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは0営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



(4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的に実施しております。具体的には、金利や株価、為替レート等の市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しております。

- (5) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2021年3月期末および2020年3月期末の自己資本

比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっております。

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
内部モデル方式	13,764	13,764	13,070	13,070
標準的方式	1,442	1,423	1,160	1,142
うち、金利リスク	450	450	487	487
株式リスク	58	57	134	134
外国為替リスク	17	0	17	0
コモディティ・リスク	916	916	519	519
オプション取引	—	—	—	—
合計	15,206	15,188	14,230	14,212

(注) マーケット・リスク相当額算出方式は以下のとおりです。

- 内部モデル方式
本店の金利・為替（主要通貨）・株式トレーディング業務、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務の一般市場リスク
- 標準的方式
内部モデル適用対象以外の一般市場リスク、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務等の個別リスク

- (6) 市場流動性リスク管理

市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をリスク統括部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

ております。オペレーショナルリスク管理では、実際に損失が発生した事象に加え、今後損失が発生する可能性があるリスクを管理する必要があります。当行は顕在化した損失事象のモニタリングとリスクのアセスメントを軸にオペレーショナルリスクを管理しております。

実際に当行グループで発生した事務ミス、コンプライアンス違反、システムトラブル、災害や事故、物損、外部からの不正行為等の損失事象は、各リスク所管部署によってモニタリングされます。これらの損失事象は、システムで一元的に報告、管理され、適切に分析、対応策の実施が行われております。重要な損失事象については、経営への個別の報告がルール化されております。今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスクマッピングとリスク・コントロール・セルフ・アセスメントにより、特定、評価されます。リスクマッピングは、業務部署へのヒアリングに基づき、リスク管理部署が当行グループの抱える重大なリスクおよびその管理強度を評価するトップダウン型のアセスメント手法です。

- (7) 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会等にて承認され、資金繰状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。

リスク・コントロール・セルフ・アセスメントは、すべての業務ユニットが対象で、各業務ユニットの抱える重要なリスクと管理体制を自ら特定、評価するボトムアップ型のアセスメント手法です。これらのアセスメントにより、継続的に業務運営体制の点検・見直しを行っております。

当行グループが抱えるオペレーショナルリスクの定量的な評価は、損失事象およびアセスメントにより策定したリスクシナリオに基づき、内部モデルによるシミュレーションにより推計されます。オペレーショナルリスクについては、規制資本も踏まえ、必要な自己資本を確保しております。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化などにより、オペレーショナルリスクは変化します。外部の損失事例の情報を活用するなどの取り組みも進めながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めております。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部手続き、役職員やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクです。当行ではオペレーショナルリスク管理の重要性を十分認識し、取締役会が承認したリスク管理ポリシーに従って、適切な管理を行っております。

リスク管理ポリシーでは、オペレーショナルリスクの総合的な管理方針、オペレーショナルリスクを構成する事務リスク、システムリスク、法務コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクや災害事態の管理方針を定めております。各リスクに対して専門のリスク管理部署を設置するとともに、リスク統括部が顕在化事象の把握、リスクのアセスメント、計量化等、総合的な管理を所管しております。

- (1) オペレーショナルリスクの総合的な管理

当行は、事務リスク、システムリスクやその他のオペレーショナルリスクを、統一的な手法で総合的に管理し

リスクガバナンス

(2) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立した事務企画部が事務リスクへの対応を行っております。事務企画部においては、各業務に必要な事務手続きならびにマニュアル等を制定し、事務指導、研修等の実施による各事務処理レベルの一層の向上に努めるとともに、組織体制等のモニタリングを通じて、効率的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化を検討・推進することで、人為的なミスの少ない事務処理体制の構築を目指しています。

(3) システムリスク管理

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないよう、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えております。当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のため、以下のように体制を整備し、必要な対策を継続的に実施しております。

内部規定（セキュリティポリシー、システムリスク管理方針）において、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）を情報システムのセキュリティ全般の統制・管理責任者として定め、システムごとに、データ管理者・システム管理者・ネットワーク管理者を設置して、データの保護、不正使用防止のための管理、システムリスク顕在化の未然防止に努めております。

情報システムにはアクセス権を設定して情報へのアクセスを必要最低限に制限するほか、クラウド等を用いた外部の新規システム・サービス利用については、導入時にセキュリティ対策、アクセス管理やモニタリングの実施状況を評価し、導入後も定期的に評価することによって情報管理の強化に努めております。eラーニングなどの研修を定期的にも実施することにより、情報管理の重要性を役職員に継続的に周知しております。

情報システム・インフラに対しては重要性に応じて、機器冗長化・回線二重化、バックアップ機器設置、バックアップ取得などの対策を講じております。インシデントを予防するためシステムの導入、変更・移行時は十分な検証を行い、余裕を持ったスケジュールと態勢を整備して実施しております。インシデント発生時には速やかにユーザー部門、経営に報告するためIT-BCP、緊急連絡体制を整備し、システム復旧や緊急時連絡の訓練を実施しております。

(4) その他のオペレーショナルリスクの管理

オペレーショナルリスクを統合的に管理していくために、事務リスク、システムリスク以外のオペレーショナルリスクについても、法務コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めております。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟等を原因として損失を被る法務コンプライアンスリスクについては、コンプライアンス統括部が一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策等を講ずることにより、リスクの削減を図っております。

労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じております。

自然現象等の外的な要因や事故等により固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の有高や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策等を実施してリスクの削減に努めております。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析や、日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディア等情報源の監視を行っております。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際は経営企画部への通知を義務付けられており、必要に応じて経営層へ報告される態勢がとられております。

(5) 危機管理

当行グループは、自然災害、重大なシステム障害、ウイルス、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等の影響により、当行グループの業務のファシリティー、システム、インフラ、人的資源等に深刻な影響が及び、組織横断的な対応を必要とする事象が発生した場合においても、迅速かつ組織的・効果的な危機への対応により、役職員等の安全確保および業務への影響回避を通じて金融システム等への影響を最小限に留めることができるよう、平時から危機管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

このため、あおぞら銀行各部室店および当行グループ各社は、主要な業務に関する特定のインフラ、システム、人員が利用不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応、業務継続手順等を定めた業務継続計画（BCP）を作成します。

平時においては、危機管理室が、BCPの前提となるシナリオ、発生しうる事象を定義のうえ、BCPのテンプレートを提供し、各部室店および各社が策定するBCPの妥当性を検証します。また、さまざまな訓練・研修を実施して危機対応の実効性向上を図っております。

危機発生時においては、危機対策本部が設置され、BCPの発動、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理します。危機対策本部は、執行役員以上の常勤役員、危機管理室長および関係各部店長で構成し、社長が危機対策本部長として意思決定を行います。

危機解消後、危機管理室は、危機への対応から得た教訓、資産の損失等について、マネジメントコミティーおよび取締役会に報告するとともに、必要に応じて関係する各部室店、各社に対してBCPの改善を指示します。

LIBOR等の指標金利公表停止への対応について

当行グループは、多くのお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の商品・サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする複数の通貨でロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれております。また、当該指標金利は、内部における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、さらに2021年3月にはLIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationより、米ドルの一部テナーを除き、現行のパネル行が呈示するレートを一定の算出方法に基づき算出するLIBORについては、2021年12月末をもって公表を停止する旨、公表されました。

当行グループでは、LIBOR等の指標金利の公表停止および後継指標金利への移行に向けて、グループ全体での対応を行う観点から、行内横断的なプロジェクトチームを設置し、お客さまへの丁寧な説明、内部管理の高度化、システム改修、事務見直し等に着手しており、LIBOR公表停止に伴い混乱が生じないよう対応を進めております。

コンプライアンス

お客さまサービス管理（お客さまの声、苦情）

当行では、内部規定において、お客さまの苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定め、迅速かつ丁寧な対応と、経営への適切な報告を徹底しております。

全国の営業店やコールセンター、および「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからの問い合わせ、相談、要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、統括部門が発生原因の把握や内容の分析を十分に行い、月次で顧客保護等管理担当取締役ならびに顧客保護委員会へ、四半期毎にマネジメントコミッティーへ、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会へ報告を行っております。

また、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っています。

なお、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会

相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

(TEL：0570-017109・03-5252-3772)

商号：一般社団法人信託協会

相談窓口の名称：信託相談所

(TEL：0120-817-335・03-6206-3988)

インサイダー取引未然防止

当行グループは、役職員によるインサイダー取引を未然に防止するため、業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報の管理方法を内部規定に定め、厳格な管理を行っております。また、グループ会社を含む全役職員は毎年、インサイダー取引未然防止に関する内部規定等を遵守する旨を誓約しております。

各種方針

倫理・行動基準

【前文】

あおぞら銀行グループは、金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことをビジョンとして掲げ、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

- 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献します（あおぞらミッション（存在意義））。
- 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続けます（あおぞらビジョン（目指す姿））。

【企業としての行動規範】

1. 銀行の公共的使命

あおぞら銀行グループは、経済活動に不可欠な資金決済・仲介機能等を始めとする銀行業務の公共性を認識し、健全な業務運営を通じて、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーからの揺るぎない信頼の確立に努めます。

- 社会の維持に必要不可欠な金融インフラを担う責務を認識し、災害、サイバー攻撃時等においても重要業務を中断させることなく継続できる体制の整備に努めます。
- 信頼を維持・向上させていくために、経営陣が率先して企業倫理の構築に取り組み、様々な取り組みを通じて組織全体に浸透・定着するように努めます。
- 経済・市場・投融資先やお客さまの状況を慎重に見極めたうえで、健全なリスクテイクにより金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮します。

2. お客さまのニーズに合った質の高いサービスの提供

あおぞら銀行グループは、専門性の向上に努め、常にお客さまの立場に立ち、お客さまのニーズや利益に合致した、顧客利便性および顧客満足度の高い商品・サービスを開発・提供し、お客さまの持続的な発展に貢献します（お客さま本位の業務運営）。

- お客さまの知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、金融市場の仲介者として、常にお客さまのニーズや利益を第一に考え、お客さまの立場に立ってお客さまの権利を保護し、誠実かつ公正に業務を遂行します。
- 社会・経済環境の変化やお客さまのニーズの多様化にお応えする、質の高い金融サービスの開発と提供を通じて、お客さまの利便の向上を図るとともに、社会の持続的成長および環境・社会の課題解決に向けた取り組みを金融の面からサポートします。
- 個別の金融サービスの提供・取引においては、お客さまにとっての利点だけでなく、お客さまにとってのリスク・コストについても、お客さまの知識・経験・習熟度に応じて適切に情報を提供します。
- お客さまからの相談・意見・要望・苦情は真摯に受け止め、誠実に対応します。
- 当行グループで行われる利益相反のおそれのある取引については、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理し、公平・公正な業務運営の確保に努めます。

各種方針

3. 法令遵守

あおぞら銀行グループは、あらゆる業務において適用されるすべての法令を遵守し、社会規範や社会常識に適合した良識ある企業活動を行い、贈収賄、違法な政治献金・寄付金・利益供与などの不正行為を徹底的に排除します。

- 投資者の保護や公正性を確保するため、法令・諸規則、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、法令・諸規則が予見していない部分についても、一般的な社会規範・倫理感覚に則って対応します。
- 役職員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、役職員が業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報を厳正に管理します。
- 個人情報を始めとするお客さまの情報を安全に管理し、不正アクセス、不正利用、漏えい・改ざん等が行われることのないよう、法令等に基づいたルールの整備・遵守やシステム対応等の安全管理措置を実施します。
- お客さまとの適切な取引関係および公務員との正常な関係を維持し、国家公務員倫理法等に抵触することや、贈収賄罪や背任罪に問われることがないように行動します。
- お客さまとの取引関係を背景とした不当な抱き合わせ契約の締結や商品・サービスの購入を強要する行為、正式に担保として取得していない預金の拘束等、貸し手としての優越的地位を濫用する行為は排除します。

4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、あおぞら銀行グループを取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、理解と信頼の確保に努めます。

- 適時適切な情報開示に努め、資本市場の健全性、信頼性及び透明性の維持・向上のため、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

5. 人権の尊重

あおぞら銀行グループは、お客さま、役職員を含むあらゆる人の尊厳と人権を理解し、尊重し、あらゆる差別を排除します。

- 役職員全員を対象にして人権課題をテーマとした社内研修を実施する等により、各職場において人権尊重の企業文化を形成します。
- お客さま、納入業者、委託先等との対話を通じて、人権を尊重することを求めるとともに、改善が必要な場合には適切な働きかけを行います。

6. 役職員の就業環境整備

あおぞら銀行グループは、役職員の持続的な成長を支援し、また役職員の多様性を尊重し、仕事を通じて能力を十分に発揮できる、不当な取扱いや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備するとともに、公正な雇用管理や処遇等を行います。

- 役職員が一体感をもって仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する職場づくりに取り組みます。
- 役職員が相互に、お互いの性別、人格、個性、プライバシー、異なる価値観を尊重し、セクハラ、パワハラ等のハラスメントのない職場づくりに取り組みます。
- 出産・育児・介護に携わる役職員の支援に努める等、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を大切に、役職員一人ひとりが働きがい、生きがいを実感できる効率的で働きやすい職場づくりに取り組みます。
- 全ての役職員およびその家族の心身の健康の維持・増進に取り組みます。

7. 環境問題への対応

あおぞら銀行グループは、自らの資源の効率的な利用や廃棄物削減など自らの事業活動における環境負荷低減に加え、金融サービスの提供を通じて、気候変動を始めとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することにより、環境問題に積極的に取り組みます。

- 事業者としての温室効果ガス排出量の削減や使用電力削減に取り組むとともに、廃棄物の再資源化による削減に努めます。
- 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスや、サステナビリティ・リンク・ローンなどのサステナブルファイナンスにより、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行の促進を支援します。
- 環境・社会に配慮した投融資方針を定め、環境に対し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は、与信の制限・禁止等を行います。

8. 社会への貢献

あおぞら銀行グループは、「良き企業市民」として社会に参画し、その発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

- あおぞら銀行グループは、役職員個人の自発性を尊重しながら、ボランティア活動などの社会参加の機会の提供や、社会参加のための支援制度の導入等の環境整備に努めます。

9. 反社会的勢力との関係遮断、金融犯罪の防止

あおぞら銀行グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、預金口座を巡る犯罪の防止とマネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化を徹底します。

- 継続的な取引関係の開始時や大口現金取引を行うときなどには、氏名・住所など本人特定事項の確認や、取引目的・職業など顧客管理事項の確認を徹底し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に取り組みます。
- 反社会的な活動を行う勢力や団体等を毅然たる態度で排除し、これらとの取引を含め、一切の関係を遮断します。不当な利益供与や資金提供となるおそれのある寄付金・会費の提供や情報誌の購読等、その他一切の暴力的あるいは不当な要求行為に対し断固として対決します。
- 関係当局とも連携し、預金口座を悪用した詐欺等の金融犯罪の未然防止のための態勢整備に取り組みます。また、銀行や金融システムに対する信頼の基礎となる、預金その他の取引の安全性を確保するため、インターネットバンキング等のセキュリティ水準の向上に取り組みます。

【個人としての行動】

- ・あおぞら銀行グループの役職員は、常に「あおぞらアクション（行動指針）」の実践に努めます。
 1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
 2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
 3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事する
 4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
 5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
 6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
 7. 社会の持続可能な発展に積極的に貢献する
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、（役職員の個人的な利害がお客さまもしくはあおぞら銀行グループの利害と対立する場合であっても、）常に、お客さまとあおぞら銀行グループの最善の利益を優先して行動します。

各種方針

- ・あおぞら銀行グループの役職員は、職業柄社会的・経済的に高潔かつ健全であることが求められていることを十分に心得、以下のような取引が禁止されていることを理解し、これを行わないことを誓約します。
 - － 個人的な投資行動における専ら投機的利益の追及を目的とする有価証券の売買や信用取引・先物取引等の投機性の高い取引
 - － 業務上知り得た情報等を用いた個人的な利益追及
 - － お客さまおよびベンダー等、外部の取引関係者との私的な金銭貸借。役職員間の私的な金銭貸借（少額および短期間の立替を除く）
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、社会通念上許容される範囲を超える接待・贈答は受け入れません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護すべき情報を適切に管理します。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、企業活動に関係する社内外の人々の人権と異なる価値観を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別を行いません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、「職場でのハラスメントを決して起こさない（起こさせない）」ため、一人ひとりが自身の課題として職場環境の維持・向上に主体的・継続的に取り組みます。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、法令・諸規則および行規を遵守することはもちろん、それに反する行為のほか、一般的な社会規範や社会常識・倫理観に外れる疑いのある行為を認識した場合は、それを見逃すことなく、上席者もしくは本部に報告する等、適時・適切に対応します。

あおぞら銀行グループ 環境方針

1. 基本的な考え方

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っています。したがって、環境問題は地球規模の重大な課題であると認識しています。

あおぞら銀行グループは、自らの事業活動における環境負荷低減に取り組むとともに、金融サービスの提供を通じて気候変動をはじめとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することで、社会の持続可能な発展に積極的に貢献します。

2. 環境方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、環境への取り組みを経営上の重要な課題と認識しております。「あおぞら銀行グループ環境方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、環境への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ環境方針

- ① 環境問題の解決に貢献できる商品・サービスの提供を通じて、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行などお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ② 環境に関するリスクを認識し、環境に対し負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて、改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境リスクの低減を図ります。
- ③ 事業者として、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを行います。
- ④ 環境関連法令・諸規則等を遵守します。
- ⑤ 環境に関する情報を社内外に発信し、環境保全活動の推進を図ります。

4. 適用範囲

「あおぞら銀行グループ環境方針」は、マスターポリシー「グループ会社管理」に定める「グループ会社等」すべてに適用されるものとします。

各種方針

あおぞら銀行グループ 人権方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う地域で適用される法令・諸規則を尊重し、人権の保護及び促進に反する活動や、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等、あらゆる種類の搾取に関するあらゆる活動を、あおぞら銀行グループの関連する事業から排除することに向けて、責任を果たします。

2. 人権方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しております。「あおぞら銀行グループ人権方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、人権尊重への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ人権方針

- ① 人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別や、ハラスメントなどの人権侵害のない職場を役職員に提供します。
- ② ダイバーシティ・障がい者・LGBT・ハラスメント等様々な人権問題に関する研修を行い、役職員の意識を高めます。
- ③ さらに、お客さまや調達・委託先（サプライチェーン）の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、法令・諸規則等に反する場合には、都度必要な対策を講じます。

4. 適用範囲

「あおぞら銀行グループ人権方針」は、マスターポリシー「グループ会社管理」に定める「グループ会社等」すべてに適用されるものとします。

環境・社会に配慮した投融資方針

企業が、環境への対応、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止に基本的な役割を果たす動きは、国連機関をはじめグローバルな流れとなっています。

環境においては、気候変動が重要な課題となり、国際的に温暖化への対応を成長の機会と捉える流れが強くなっており、社会においても、基本的な生活インフラの改善、教育・医療の質の向上、弱者保護等の必要性が従来以上に高まっています。

こうした環境・社会問題の解決に向けて、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要となっており、あおぞら銀行グループとして、社会の持続可能な発展に貢献する投融資を行い、お客さまとともに持続的に成長していくことを目指すために、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定めています。

1. 基本的な取組み姿勢

お客さまの環境・社会問題への取組みを支援する各種ファイナンスに前向きに取組むとともに、新しい商品やサービスの開発にも取組みます。

環境・社会に関するリスクを認識し、環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて、改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境・社会リスクの低減を図ります。

2. 環境・社会に配慮した投融資を推進する枠組み

環境・社会に配慮した投融資の取組みは、経営計画に反映し、環境・社会に配慮した投融資業務を推進するとともに、ビジネス環境や社会的な要請、および事業活動の変化等に応じて、随時見直していきます。

金融機関としての投融資業務が適切に機能を発揮するよう、ビジネス、リスク管理、開示の面で体制を整備しています。

ビジネスについて、個別の与信案件の取上げは、リスク対比の収益性、お客さまの信用力の審査に加え、環境・社会問題の観点から検証を行った上で、クレジットコミッティーで決裁しています。

リスク管理について、気候変動リスク（物理的リスク、移行リスク）や環境・社会問題に晒されているお客さまの状況分析、及びSDGs/ESGのファイナンス動向等の調査を行います。

開示について、TCFD/気候変動関連財務情報開示フレームワークで推奨されている炭素関連資産の集中度合等の情報開示の充実を推進していきます。

3. 具体的な活動

(1) 環境・社会問題の解決への取組みを支援する投融資の推進

あおぞらアクション（行動指針）に定めた「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を実現するために、中期経営計画におけるSDGs/ESGの取組みとして、「環境保護」、「イノベーション促進」、「人生の充実」を重点課題と位置付けています。

この重点課題に資するお客さまの取組みを積極的に支援する投融資に、社会的な要請に即しているか、環境・社会の問題解決に効果的か、当行グループのリスクアペタイトに合っているか等を吟味した上で、前向きに取り組んでいきます。また、新しい商品やサービスの開発に取り組めます。

以下のファイナンスの例示では、環境問題への対応と社会問題への対応、資金用途を特定するものと資金用途が不特定のものに区分けしています。資金用途特定型のファイナンスでは、パフォーマンスの定量化や開示に関するお客さまの取組みを、資金用途不特定型のファイナンスでは、環境・社会問題解決に向けた目標と整合した、戦略とガバナンスに関する取組みを確認します。

【環境 / 資金用途特定】再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンス:
太陽光や風力等の再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンス

【環境 / 資金用途特定】グリーンビルディングへのファイナンス:
建物の環境性能が高まるよう配慮して設計された建築物へのファイナンス

【環境 / 資金用途特定・不特定】環境イノベーションへのファイナンス:
GHG（温室効果ガス）の大幅削減に向けた革新的技術、トランジション技術等の開発・実装・普及等環境負荷低減に向けた取組みへのファイナンス

【社会 / 資金用途特定・不特定】社会的課題の解決に向けた取組みへのファイナンス:
地域活性化、まちづくり、子育て支援、高齢者対策、健康、就労等の社会的課題の解決に向けた取組み（ソーシャルプロジェクト含む）へのファイナンス（ソーシャルボンド含む）

各種方針

【環境・社会 / 資金使途不特定】サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド:
借り手のサステナビリティ戦略と整合した取組目標を設定し、達成状況に応じて借入条件を変動させるローン/ボンド

【環境 / 資金使途特定・不特定】トランジションファイナンス:
既存の炭素集約型、環境高負荷型の事業あるいは企業の、低炭素・脱炭素化への移行を支援するためのファイナンス

(2) 環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取組み

環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について、「セクター横断的」または「特定セクター」に係る取組みを定め、認識すべきリスクやそのリスクの低減に向けたお客さまの実施状況を確認し、環境・社会問題の観点からの検証を行います。

①【セクター横断的】 違法性のある事業等

以下に該当する場合、重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包しているため、投融資には取組みません。
・違法性のある行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを幫助する先、反社会的勢力
・児童労働・強制労働を行っている事業

②【特定セクター】 石炭火力発電

石炭火力発電は、他の発電方式に比べて、温室効果ガスの排出量が多い等、気候変動や大気汚染への懸念があり、パリ協定の目標達成に向けた脱炭素社会へのスムーズな移行の妨げとなるおそれがあります。

石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取組みません。

なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいきます。

③【特定セクター】 石炭鉱業

炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響等に配慮する必要があります。

また、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発が、将来の温室効果ガス排出量増加につながる可能性があります。

新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

環境への影響が大きい山頂除去採掘 (Mountain Top Removal, MTR) 方式で行う炭鉱採掘事業に対する投融資は行いません。

④【特定セクター】 石油・ガス

石油・ガスは、重要なエネルギー源等として社会に必要な不可欠である一方、温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響に配慮する必要があります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏 (北緯66度33分以上の地域) での開発については、土壌や水質の汚染、生態系への影響、先住民への配慮が必要になります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏 (北緯66度33分以上の地域) での開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑤【特定セクター】 大規模水力発電

水力発電はクリーンなエネルギー供給に資する一方、ダム建設に伴う生態系や住民の生活環境への影響に配慮する必要があります。

新規の大規模水力発電 (堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上) に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑥【特定セクター】 森林伐採

森林は、生物多様性の保全にとって重要であるとともに、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和にとっても重要な役割を果たしています。

無秩序かつ大規模な森林破壊は、環境に大きな負の影響を及ぼします。

森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑦【特定セクター】 パーム油

パームオイルの生産過程で、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権課題、天然林の伐採・焼払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起こる可能性があります。

パーム油に関連する事業に対する投融資を検討する際には、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑧【特定セクター】 たばこ製造

たばこを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。

また、原料である葉たばこの栽培時においては、児童労働・強制労働撤廃のための人権配慮等が必要になります。

たばこ製造への投融資を検討する際には、健康被害や児童労働・強制労働に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑨【特定セクター】 非人道兵器

クラスター弾は、内蔵する子弹を空中で広範囲に散布するよう設計されたもので、その不発弾などによって一般市民に甚大な被害を与えてきており、わが国を含めた国際社会の中でも「クラスター弾に関する条約」が採択される等、非人道的な武器として認知されています。

また、戦争に用いる目的で製造され、一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。

クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行いません。

⑩【特定セクター】 原子力

原子力関連の技術、機材、核物質が軍事転用につながるおそれや、事故による環境・社会への影響が長期かつ広範囲に及び懸念があります。

原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を調べます。

⑪【特定セクター】 プラスチック

プラスチックは、食品ロスの削減等に寄与している一方で、金属等の他素材と比べてリユース・リサイクル素材として有効利用される割合が低く、不適正な処理による海洋へのプラスチックごみの流出による環境汚染が懸念されています。

プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を調べます。

⑫【特定セクター】 船舶

船舶は、他の輸送手段に比べ、単位輸送あたりのCO₂等の排出量は少ない一方、硫黄酸化物、温室効果ガス、バラスト水、海洋プラスチックごみ、油濁事故等の環境問題があります。

船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を調べます。

⑬【特定セクター】 鉱山

鉱山開発は、森林破壊や有害廃棄物による生態系への影響、居住する住民の強制排除、児童労働・強制労働、政情が不安定な地域での汚職や腐敗等に配慮する必要があります。

鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を調べます。

各種方針

あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

あおぞら銀行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底するため、以下の取組みを行います。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理行動基準・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読その他、利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両方から法的対応を行います。

あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

あおぞら銀行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するための対策（以下、「マネロン対策」という。）の更なる強化に継続的に取り組みます。

(1) 組織体制

あおぞら銀行グループは、以下に掲げる管理措置・諸施策を適切に実施するため、マネロン対策の統括部署の設置を含む組織体制や内部規定を整備するとともに、継続的に見直しを行い、実効性を確保します。

(2) 顧客の管理方針

あおぞら銀行グループは、顧客との取引時確認に際して、顧客属性や取引形態、国・地域、商品・サービスに即した対応策を実施するなど、リスクベースアプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。さらに、顧客取引の定期的な調査およびプロファイリング等分析の結果を活用して、対応策を見直します。

(3) コルレス先の管理方針

あおぞら銀行グループは、コルレス先の情報を収集し、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。

(4) 従業員研修の方針

あおぞら銀行グループは、金融犯罪の未然防止に向けて、知識の習得や、取引時確認や取引記録の作成など顧客管理が適切に行われるよう、従業員への研修を適時かつ継続的に実施します。

(5) 内部監査の方針

あおぞら銀行グループは、マネロン対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、更なる態勢の改善に努めます。

(6) 疑わしい取引の報告態勢

あおぞら銀行グループは、口座開設を含む顧客との取引に対して、日常的にモニタリングを行い、その結果、検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

各種方針

あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを目指しています。当行グループは、企業がその社会的責任を果たし持続的に成長していくためには、高い倫理観を持ち、お客さまおよび社会の信頼を得ることが不可欠と考えています。当行グループは、事業を遂行する国・地域に適用される関連法令諸規則を遵守し、贈収賄や汚職等の不正の排除に取り組みます。

当行グループは、贈収賄を防止するため、以下の取組みを行います。

- (1) 公務員等に対する贈賄の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、直接・間接を問わず、国内・海外の公務員等に対し、その職務に関連して不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出又は約束を行うことを禁止します。
- (2) 過剰な接待、贈答等の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、関連法令により許容される場合であっても、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行い、又はこれを受けることを禁止します。
- (3) 贈収賄にかかるリスクアセスメントの実施
当行グループは、継続的に贈収賄にかかるリスクアセスメントを行い、その結果に基づき贈収賄防止のための取組みを見直します。
- (4) 記録の作成および保存
当行グループは、接待および贈答品の授受等について、迅速かつ正確に記録を残します。
- (5) 研修
当行グループは、全ての役職員に対し、贈収賄防止に関する研修を継続的に実施します。
- (6) 内部通報制度
贈収賄に関する法令、社内規則等の違反は、内部通報制度の通報対象になります。同制度では、善意の通報者について不利益処分を行うことが禁止されます。
- (7) 懲戒手続
贈収賄に関する法令、社内規則等に違反した場合、解雇を含む懲戒処分の対象となります。
- (8) モニタリング
当行グループは、贈収賄防止体制の運用状況に関し、内部監査を含むモニタリングをリスクベースで継続的に実施します。

あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守するとともに、適切な納税を行うことは企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、税務コンプライアンスの一層の充実を図ります。

2. 税務コンプライアンス方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、税務に対する取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

① 法令遵守

各国法令および租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の国際機関が公表する基準を遵守するとともに、申告および納税義務を適切に履行します。

② タックスプランニング

税務法令の遵守および適正な納税の重要性を認識したうえで、いかなる租税回避目的の行為も行わず、通常の事業活動を逸脱する税務戦略を構築しません。また、二重課税の排除や優遇税制の活用により税金費用を適切に管理し、企業価値の向上を図ります。

③ 当局との関係

各国の税務当局に対し適時適切な情報開示を行うことで、税務当局との良好な関係構築に努めます。なお、税務当局との間で見解の相違が生じる場合、法令等に基づき最適と判断された解釈の説明などにより、これを解決するよう努めます。

④ リスクマネジメント

グループ全体の税務コンプライアンス体制は、あおぞら銀行のファイナンスグループが統括し、さまざまな税務課題に対して、外部専門家の見解を取得することや、税務当局の見解を事前に確認することにより、適切に対処します。また、税務に関する社内研修等を通じて役職員の税務リテラシー向上に努め、税務ガバナンスを強化します。

4. 適用範囲

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、マスターポリシー「倫理・行動基準」に定める「グループ会社等」すべてに適用されるものとします。

あおぞら銀行グループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」こと、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを経営理念に掲げ、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスをお客さまに提供する、他にはない、日本の「新たなパートナーバンク」に成長することを目指し、お客さま本位の営業姿勢を自律的に実践してまいりました。

当行グループならびに当行グループの役職員は、引き続き、お客さま本位の営業姿勢を貫き、『お客さまの最善の利益を追求し、お客さまの資産運用ニーズのみならず、財産承継ニーズや事業承継ニーズにも配慮した専門的な金融サービスを提供することによりお客さまのお役に立つ』ことの重要性を認識し、誠実かつ公正に業務を遂行することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

1. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の策定と公表について

- ・当行グループにおけるお客さま本位の業務運営をさらに浸透・定着させることが重要であるとの認識の下、日常の業務執行上の重要事項を決定するマネジメントコミッティーにおいて、本基本方針に基づく活動状況に関する報告・議論を行い、その実践に向けた取り組みを強化してまいります。また、その取り組み状況について、半期ごとに公表してまいります。
- ・当行は真にお客さまの資産形成に役立つ質の高い金融商品やサービスの提供を行っていくため、お客さま本位の業務運営の実践に向けた取り組みを行っており、本基本方針についても、より良い業務運営のために、定期的に見直しを図ってまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求のために

- ・高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るため、以下の取り組みを行っております。
 - ・当行グループの企業行動規範と役職員行動原則の基本方針を定めた「倫理・行動基準」を策定し、定着を図るための社内研修を実施し、遵守の誓約のため「確認書・誓約書」の提出を義務付けております。
 - ・金融商品の販売について「販売資格制度」を設け、1年ごとに資格更新試験を実施することで高度の専門性の保持に努めています。
- ・「お客さまの最善の利益」の実現状況を確認するため、定期的に「お客さま満足度調査」を実施し、その結果を成果指標として「取組状況」において公表いたします。
- ・多くのお客さまにお取引いただくとともに、お客さまからお預りする資産残高が増え、お客さまに満足いただくことが当行の成長につながると考え、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供をしてまいります。
- ・お客さまのご意向に反した提案や、お客さまの利益にそぐわない短期間での商品の見直し提案を行いません。
- ・「お客さまの最善の利益」を図る「企業文化」を定着させるため、半期ごとに開催する部店長会で議論を行い、全営業部店における各種研修・勉強会等を通じて定着に努めております。
- ・上記の取組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果の一部を「取組状況」において公表いたします。

3. 利益相反の適切な管理体制

- ・取引におけるお客さまとの利益相反の可能性や、商品開発、商品導入にあたっての利益相反の可能性を正確に把握するため、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引についてお客さまの利益を不当に害していないか判断・特定をし、適切に管理して利益相反の防止に努めております。
- ・金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品提供会社から支払われる手数料等で商品を選択したり、グループ企業の商品を優先したりすることはせず、常にお客さまの立場に立ってご提案いたします。

4. お客さまにご負担いただく手数料等について

- ・お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等については、お客さまにとって重要な取引判断材料の一つとして考え、透明性の確保と、類似商品・代替商品との比較も含め、わかりやすい説明を行います。
- ・手数料その他の費用の詳細については、商品・サービスのご提案時には契約締結前交付書面や目論見書等により、お取引後には報告書等によりご確認いただけます。
- ・お客さまがニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、「あおぞらファンドラインアップ」などの資料を用いてわかりやすくご説明します。また、使用する資料の内容を、「取組状況」において公表いたします。

5. 重要な情報の分かりやすい提供に向けて

- ・お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案するため、商品・サービスについての重要な情報をわかりやすくご説明いたします。ご提供する「重要な情報」は、主に以下の通りです。
 - ・ご提案する商品・サービスのリスク・リターン・取引条件
 - ・販売対象として想定されるお客さまの属性
 - ・ご提案する商品・サービスの選定理由
 - ・お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等や第三者から受け取る手数料等（同じ商品でも数量・通貨・コース等により変動する場合はその情報を含む）
- ・重要な情報のご提供においては、販売用資料や法定書面の他、商品毎に比較がしやすい資料（投資信託では「あおぞらファンドラインアップ」など）を用いて、わかりやすくご説明いたします。
- ・重要な情報のわかりやすいご提供に向けた取組みについては不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。なお、今年度中に「重要情報シート」を整備し、お客さまへのご説明に利用する予定です。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5（注2）について、当行は資産形成を目的とした外貨建一時払保険について2021年3月に販売を終了しており、実施していません。

6. お客さまにふさわしいサービスの提供

<総合コンサルティングの提供>

- 専門性の高い丁寧なコンサルティングの提供のため、研修やファイナンシャル・プランナー資格取得を通じて高度なスキルを持つ営業員を育成し、真にお客さまの資産形成に役立つ金融商品の販売ならびに継続的なサービスの提供を行ってまいります。
- 各店舗へ経験豊富なファイナンシャル・プランナーを配置し、また税理士有資格者からなる専門チームにより、お客さまの資産運用ニーズのみならず、財産承継や事業承継ニーズなど幅広いコンサルティングをご提供いたします。

<金融商品の提供>

- お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、目標資産額や適切な資産割合を検討し、幅広い商品ラインアップの中からお客さま一人一人に適した商品を選定しご提案いたします。
- お客さまの金融知識、投資経験等に応じて、金融取引に関する基本的な知識を得られるための各種情報提供資料を作成しております。「資産運用の基礎知識」等、一部は当行ホームページにおいてご提供しております。
- 国内外を問わず資産運用会社・保険会社等と幅広く連携し、お客さまの属性を踏まえた金融商品・サービスの導入や取扱の見直しにより、商品ラインアップを整備いたします。また、お客さまの多様なニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果を商品ラインアップの整備に活用するとともに、当行グループが商品開発等を行う際には、お客さまの属性やニーズを踏まえて商品開発等を行うなど、グループ一体となって商品ラインアップを充実させてまいります。
- 新たな金融商品・サービスの導入にあたっては、ビジネス部門においてお客さまに提供するのにふさわしい商品やサービスであるかの検証を行うとともに、関連本部において商品のリスク、お客さまへの提供体制など各種課題や問題点についての調査・分析・審査を行い、必要に応じて統合リスクコミッティーや顧客保護委員会等での議論を経て、本部長が導入を決定しております。
- 新たな金融商品の導入にあたっては、選定理由を当行ホームページにおいて公表いたします。
- 複雑またはリスクの高い商品をご案内する場合や資産運用のご経験の少ないお客さま等へのご案内に際しては、適合性判断や勧誘開始基準等の勧誘ルールを設け、より慎重にサービスの提供を行います。投資性商品の販売につきましては、お客さまのご意向の確認やお客さまへの説明が適切に行われていたか等モニタリングを行い、お客さまに対する説明の改善・向上に向けた営業員への指導・研修を行います。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注2）について、当行は資産形成を目的とした外貨建一時払保険について2021年3月に販売を終了しており、実施しておりません。また同原則6（注3）について、当行は金融商品の組成に携わる金融事業者ではないため、該当はございません。

<アフターフォローへの取組>

- お客さまのライフステージやライフプランに応じた提案を心掛け、金融商品・サービスの販売後においても、保有商品の状況や市場動向などの情報を定期的に提供する他、お客さまのライフステージの変化に応じ長期的な視点にも配慮して情報提供するなど、未永くお客さまの資産形成に貢献いたします。
- 投資性商品をお持ちのお客さまに対しては、市場の状況が不透明な時期には適時適切な情報提供に努めるとともに、特に市場の急激な変化等で、お客さまの保有商品に大きな影響が生じる場合等には、お客さまに正確な情報を速やかにお伝えし、市場見通し等のアドバイスを提供するなど、丁寧なアフターフォローを心掛け、お客さまの運用判断に貢献いたします。また、平常時においても、投資性商品をお持ちのお客さまに対しては、原則年1回以上アフターフォローを実施し、運用状況・商品性・市況・契約内容等をご説明します。
- アフターフォロー等を通じてお客さまからいただいたご意見を踏まえ、お客さまにご提案した商品・サービスがお客さまにふさわしいものであったかを振り返り、より良いご提案につなげてまいります。
- 上記の取組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。

<お客さまの声への対応>

- 店舗やコールセンター等にお寄せいただく「お客さまの声」を真摯に受け止め、サービス向上や商品設計等に活かしてまいります。また、定期的にお客さま満足度調査を実施し、お客さまの多様なニーズの把握に努めてまいります。

<店舗・インフラの整備>

- 店舗とスマートフォンアプリを軸としたサービスを組み合わせることにより、お客さまに、いつでもどこでも同一のサービスを提供できるよう努めてまいります。
- 店舗では、お客さまに明るく落ち着いた雰囲気でご相談いただけるようなサービスの提供に加え、お客さまの健康・安全を最優先にした運営に努めてまいります。

7. コンサルタントの育成方針と適切な動機づけの枠組みについて

- 専門性の高い丁寧なコンサルティングによるお客さま本位の営業姿勢が適切に評価されるように、営業店の業績評価や営業員の人事評価においては、預かり資産拡大を目指す評価体系としており、収益額に基づいた人事評価は撤廃しております。
- お客さま本位の業務運営を浸透させるために、コンサルティング力の強化やコンプライアンスの意識の向上にも配慮した「リテール専用研修プログラム」を整備し、高度なスキルを持つプロフェッショナルの営業員を育成いたします。
- 研修の実施・理解状況、業績評価体系など、コンサルタントの育成と適切な動機づけの枠組みについては、定期的に成果や進捗状況を確認し検証・評価いたします。また、研修の実施状況等については、その結果を「取組状況」において公表いたします。
- 営業員一人一人に求められるスキル（応対マナー、商品知識、コミュニケーション、法令順守状況など）についての強み・弱みを見る化するための『スキルカルテ』を導入し、本部・営業部店が連携して営業員の人材育成に取り組みます。
- 専門性の高いコンサルティングを実現するために、営業員全員にファイナンシャル・プランナー資格取得を推進しており、保有状況を公表いたします。

連結決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	134,704	148,819	160,136	184,406	155,755
うち連結信託報酬	411	426	372	462	386
連結経常利益	51,764	57,984	47,796	43,330	38,982
親会社株主に帰属する当期純利益	43,849	43,064	36,130	28,142	28,972
連結包括利益	35,270	38,609	30,923	△6,437	79,781
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
連結純資産額	420,345	437,234	448,710	424,758	490,006
連結総資産額	4,586,007	4,912,792	5,255,048	5,299,815	5,916,866
債券・社債残高	246,269	257,563	283,946	259,935	198,365
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,853,102	2,970,938	3,230,731	3,396,899	4,012,506
貸出金残高	2,521,874	2,611,278	2,779,894	2,954,122	2,948,808
有価証券残高	937,949	1,139,803	1,240,838	1,073,670	1,393,357
1株当たり純資産額(円) ^(注1)	3,586.16	3,735.00	3,844.08	3,659.84	4,233.53
1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	375.93	369.16	309.67	241.18	248.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	375.70	368.89	309.42	240.92	247.90
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.75	10.39	10.27	10.29	11.03
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,243	227,599	147,285	△286,284	728,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,244	△211,578	△55,862	121,823	△223,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,705	△21,990	△19,710	△17,871	△14,882
現金及び現金同等物の期末残高	474,001	468,031	539,743	357,411	847,732
信託財産額 ^(注2)	672,076	760,074	797,320	835,481	730,209

- (注) 1. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

連結財務分析

1. 連結及び持分法適用の範囲

	2020年3月期末	2021年3月期末	増 減
連結子会社	25社	25社	0社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	0社	1社	1社

2021年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は25社（2020年3月期末は25社）、持分法適用の非連結子会社・関連会社は1社（2020年3月期末は0社）となっております。

2021年3月期において、連結子会社の異動はありません。

Orient Commercial Joint Stock Bank(以下「OCB Bank」)については、当行が2020年6月30日付でOCB Bankの株式を15%取得したこと等から、2021年3月期より当行の関連会社（持分法適用）としております。

連結財務分析

2. 損益の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
連結粗利益 (注1)	95,711	96,546	835
資金利益	48,789	50,089	1,299
役務取引等利益	12,655	12,481	△174
特定取引利益	18,073	13,401	△4,672
その他業務利益	16,191	20,574	4,382
国債等債券損益	14,589	8,153	△6,435
国債等債券損益を除くその他業務利益	1,602	12,420	10,818
経費	△53,398	△54,988	△1,589
持分法による投資損益	—	1,111	1,111
連結実質業務純益 (注2)	42,312	42,669	356
与信関連費用	△11,742	△4,348	7,394
株式等関係損益	11,663	2,375	△9,288
その他	1,096	△1,714	△2,811
経常利益	43,330	38,982	△4,347
特別損益	△4	△4	△0
税金等調整前当期純利益	43,325	38,977	△4,348
法人税、住民税及び事業税	△19,843	△13,680	6,163
法人税等調整額	2,099	1,449	△650
当期純利益	25,582	26,746	1,164
非支配株主に帰属する当期純損失	2,560	2,226	△333
親会社株主に帰属する当期純利益	28,142	28,972	830

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益
 3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2021年3月期の連結粗利益は、965億円（前期比8億円増）となりました。

資金利益は、貸出金利鞘の改善等により、前期比12億円増の500億円となりました。

非資金利益は、464億円となりました。第1四半期（4-6月）は新型コロナウイルス感染症の影響により低調な実績にとどまりましたが、第2四半期以降は対顧客ビジネスを中心に順調に回復し、前期とほぼ同水準の実績となっております。

経費は、システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等により、前期比15億円増の549億円となりました。

持分法による投資損益は、11億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比3億円増の426億円となりました。

与信関連費用は43億円の費用、株式等関係損益は23億円の利益を計上し、経常利益、税金等調整前当期純利益とも389億円（前期比43億円減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は122億円の費用（前期は177億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、289億円（前期比8億円増）となりました。1株当たり当期純利益は248円27銭（前期は241円18銭）となっております。

(1) 連結粗利益

資金運用収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
資金運用収支	48,789	50,089	1,299

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	2020年3月期	2021年3月期	増減	2020年3月期	2021年3月期	増減	2020年3月期	2021年3月期	増減
資金運用勘定	4,385,755	4,615,337	229,581	95,409	67,807	△27,602	2.17	1.46	△0.71
うち預け金	72,628	66,226	△6,401	839	29	△810	1.15	0.04	△1.11
うちコールローン及び買入手形	20,768	158,540	137,772	△5	△31	△26	△0.02	△0.01	0.01
うち買現先勘定	1,358	142,350	140,992	△1	△142	△140	△0.10	△0.09	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,203,893	1,157,287	△46,606	31,409	21,234	△10,175	2.60	1.83	△0.77
うち貸出金	2,878,279	2,911,611	33,331	61,440	45,631	△15,809	2.13	1.56	△0.57
資金調達勘定	4,517,505	4,784,351	266,845	46,594	17,698	△28,895	1.03	0.36	△0.67
うち預金	3,208,266	3,627,441	419,175	7,278	5,650	△1,627	0.22	0.15	△0.07
うち譲渡性預金	76,555	39,574	△36,980	7	4	△2	0.00	0.01	0.01
うち債券	50,170	20,925	△29,244	138	55	△83	0.27	0.26	△0.01
うちコールマネー及び売渡手形	49,823	18,921	△30,902	632	34	△598	1.26	0.18	△1.08
うち売現先勘定	67,393	43,279	△24,114	1,526	107	△1,418	2.26	0.24	△2.02
うち債券貸借取引受入担保金	457,352	348,299	△109,052	9,485	1,513	△7,972	2.07	0.43	△1.64
うち借入金	335,771	462,705	126,934	1,079	1,744	665	0.32	0.37	0.05
うち社債	240,913	198,383	△42,530	2,666	2,230	△435	1.10	1.12	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
なお資金運用収支は、金銭の信託運用見合額の利息を控除せずに算出しております。

- ・ 資金利益は、貸出金利鞘の改善や外貨調達コストの低下等により、前期比12億円増の500億円
- ・ 貸出金利鞘（貸出金利回り－資金調達利回り）は前期比10bps拡大
- 引き続き、米ドル市場金利やドル-円ベースコストの低下による資金調達利回りの低下が寄与

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
役務取引等収支	12,655	12,481	△174
役務取引等収益（含む信託報酬）	14,631	14,938	307
うち預金・債券・貸出業務	8,143	7,561	△581
うち為替業務	371	1,032	660
うち証券関連業務	2,407	2,237	△169
うち代理業務	1,086	945	△140
うち保証業務	139	151	12
役務取引等費用	1,975	2,457	481
うち為替業務	230	484	253

- ・ 役務取引等利益は124億円（前期比1億円減）
- 貸出関連手数料は、LBOファイナンス等を中心とした案件の積上げにより、堅調な実績
- ・ リテール関連の投資性商品販売利益が7月以降に回復。仕組債販売が好調

連結財務分析

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増 減
特定取引収支	18,073	13,401	△4,672
特定取引収益	26,505	32,723	6,218
商品有価証券収益	17,444	—	△17,444
特定取引有価証券収益	—	26,378	26,378
特定金融派生商品収益	9,061	6,345	△2,715
その他の特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	8,431	19,322	10,890
商品有価証券費用	—	19,322	19,322
特定取引有価証券費用	8,431	—	△8,431
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

・特定取引利益は134億円（前期比46億円減）。デリバティブ関連商品販売利益が第2四半期以降に回復。トレーディング業務収益も増加

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増 減
その他業務収支	16,191	20,574	4,382
その他業務収益	31,175	35,495	4,319
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	19,677	18,357	△1,319
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	182	182
その他	11,498	16,955	5,457
その他業務費用	14,983	14,920	△63
外国為替売買損	3,263	477	△2,786
国債等債券売却損	4,586	9,340	4,754
国債等債券償還損	292	794	502
国債等債券償却	209	68	△140
債券費・社債費	244	191	△53
金融派生商品費用	3,158	—	△3,158
その他	3,229	4,048	819

- ・国債等債券損益は81億円の利益（前期は145億円の利益）
 - 今後の収益の確保に向け、米国債やモーゲージ債、外貨ETF等のポジション調整を実施
 - 国債等債券損益の連結粗利益に占める割合は通期で8%
- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は124億円。うち、組合出資損益は82億円の利益
 - 不動産関連の大口案件の組合出資利益を第4四半期に計上
 - 第4四半期に、過年度に損失計上したヘッジファンド投資からの回収益を約40億円計上

(2) 経費

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
経費	△53,398	△54,988	△1,589
人件費	△25,354	△25,973	△618
物件費	△24,740	△25,834	△1,093
税金	△3,303	△3,181	122

- ・ 経費は前期比15億円増の549億円
- システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等の経費が増加
- ・ OHR（業務粗利益に対する経費の割合）は連結ベースで57.0%、単体ベースで49.6%

(3) 持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
持分法による投資損益	-	1,111	1,111

- ・ 持分法による投資損益は11億円の利益
- ベトナムの商業銀行 Orient Commercial Joint Stock Bankの損益を第3四半期より取り込み

(4) 与信関連費用

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
与信関連費用	△11,742	△4,348	7,394
貸出金償却	△1,089	△174	914
個別貸倒引当金純繰入額	△8,068	△893	7,175
一般貸倒引当金純繰入額	△2,660	125	2,786
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	△721	△3,596	△2,874
償却債権取立益	501	240	△260
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	296	△49	△346

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

- ・ 与信関連費用は43億円の費用（前期は117億円の費用）
- 第4四半期は、貸出金の残高増加や北米不動産ノンリコースローンに保守的な引当を実施したこと等により、一般貸倒引当金16億円の費用計上
- ・ 当期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.72%と引き続き高い水準を維持
- 海外貸出に対する貸倒引当金の比率は、約2.7%

(5) 株式等関係損益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
株式等関係損益	11,663	2,375	△9,288
株式等売却益	13,408	2,400	△11,007
株式等売却損	△0	-	0
株式等償却	△1,744	△25	1,719

- ・ 株式等関係損益は23億円の利益（前期は116億円の利益）
- 第1四半期、第3四半期に外国株式売却益を計上

連結財務分析

3. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末	増減
資産の部	5,299,815	5,916,866	617,051
うち現金預け金	464,275	950,109	485,834
うちコールローン及び買入手形	—	41,000	41,000
うち買現先勘定	71,011	—	△71,011
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	259,378	154,616	△104,761
うち有価証券	1,073,670	1,393,357	319,686
うち貸出金	2,954,122	2,948,808	△5,314
うち繰延税金資産	26,960	16,984	△9,975
うち貸倒引当金	△53,799	△50,886	2,913
負債の部	4,875,056	5,426,859	551,803
うち預金	3,349,659	3,978,506	628,847
うち譲渡性預金	47,240	34,000	△13,240
うち債券	44,660	—	△44,660
うちコールマネー及び売渡手形	38,728	15,536	△23,192
うち売現先勘定	27,758	56,750	28,992
うち債券貸借取引受入担保金	281,325	431,673	150,347
うち特定取引負債	211,223	140,451	△70,772
うち借入金	427,610	349,767	△77,842
うち社債	215,275	198,365	△16,909
純資産の部	424,758	490,006	65,247

(1) 資産の部

当期末の連結総資産は、5兆9,168億円（前期末比6,170億円増）となりました。貸出金は、前期末比53億円減の2兆9,488億円となりました。国内向け貸出は前期末比655億円増加、海外向け貸出は708億円減少しております。有価証券は3,196億円増の1兆3,933億円となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、5兆4,268億円（前期末比5,518億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は4兆2,108億円（前期末比5,540億円増）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、その他有価証券評価差額金が前期末比515億円改善したこと等により、前期末比652億円増の4,900億円となりました。1株当たり純資産額は4,233円53銭（前期末は3,659円84銭）となっております。

連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末	2021年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	464,275	950,109
コールローン及び買入手形	—	41,000
買現先勘定	71,011	—
買入金銭債権	66,778	74,506
特定取引資産	259,378	154,616
金銭の信託	27,213	33,521
有価証券	1,073,670	1,393,357
貸出金	2,954,122	2,948,808
外国為替	67,168	58,154
その他資産	276,592	232,409
有形固定資産	23,698	23,311
建物	11,670	11,251
土地	9,235	9,235
リース資産	942	709
建設仮勘定	26	0
その他の有形固定資産	1,824	2,114
無形固定資産	19,210	20,133
ソフトウェア	19,143	20,065
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	2,507	5,740
繰延税金資産	26,960	16,984
支払承諾見返	21,426	15,773
貸倒引当金	△53,799	△50,886
投資損失引当金	△399	△674
資産の部合計	5,299,815	5,916,866

連結財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末	2021年3月期末
(負債の部)		
預金	3,349,659	3,978,506
譲渡性預金	47,240	34,000
債券	44,660	—
コールマネー及び売渡手形	38,728	15,536
売現先勘定	27,758	56,750
債券貸借取引受入担保金	281,325	431,673
特定取引負債	211,223	140,451
借入金	427,610	349,767
社債	215,275	198,365
その他負債	194,694	190,033
賞与引当金	4,054	4,006
役員賞与引当金	86	80
退職給付に係る負債	10,348	10,844
役員退職慰労引当金	3	4
オフバランス取引信用リスク引当金	562	612
偶発損失引当金	364	421
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	25	24
支払承諾	21,426	15,773
負債の部合計	4,875,056	5,426,859
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,388	87,412
利益剰余金	269,545	283,464
自己株式	△3,297	△3,260
株主資本合計	453,635	467,615
その他有価証券評価差額金	△24,340	27,196
繰延ヘッジ損益	229	△750
為替換算調整勘定	△806	△971
退職給付に係る調整累計額	△1,669	974
その他の包括利益累計額合計	△26,587	26,449
新株予約権	444	482
非支配株主持分	△2,734	△4,541
純資産の部合計	424,758	490,006
負債及び純資産の部合計	5,299,815	5,916,866

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	184,406	155,755
資金運用収益	95,409	67,807
貸出金利息	61,440	45,631
有価証券利息配当金	31,409	21,234
コールローン利息及び買入手形利息	△5	△31
買現先利息	△1	△142
預け金利息	839	29
その他の受入利息	1,726	1,085
信託報酬	462	386
役務取引等収益	14,168	14,552
特定取引収益	26,505	32,723
その他業務収益	31,175	35,495
その他経常収益	16,685	4,790
償却債権取立益	501	240
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	296	—
その他の経常収益	15,887	4,550
経常費用	141,076	116,773
資金調達費用	46,619	17,717
預金利息	7,278	5,650
譲渡性預金利息	7	4
債券利息	138	55
コールマネー利息及び売渡手形利息	632	34
売現先利息	1,526	107
債券貸借取引支払利息	9,485	1,513
借入金利息	1,079	1,744
社債利息	2,666	2,230
その他の支払利息	23,805	6,376
役務取引等費用	1,975	2,457
特定取引費用	8,431	19,322
その他業務費用	14,983	14,920
営業経費	53,681	56,128
その他経常費用	15,384	6,226
貸倒引当金繰入額	10,729	767
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	—	49
その他の経常費用	4,655	5,409
経常利益	43,330	38,982
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税金等調整前当期純利益	43,325	38,977
法人税、住民税及び事業税	19,843	13,680
法人税等調整額	△2,099	△1,449
法人税等合計	17,743	12,230
当期純利益	25,582	26,746
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,560	△2,226
親会社株主に帰属する当期純利益	28,142	28,972

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
当期純利益	25,582	26,746
その他の包括利益	△32,019	53,035
その他有価証券評価差額金	△47,842	51,535
繰延ヘッジ損益	17,341	△980
為替換算調整勘定	△515	207
退職給付に係る調整額	△1,002	2,644
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△372
包括利益	△6,437	79,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,876	82,009
非支配株主に係る包括利益	△2,560	△2,227

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,377	259,021	△3,312	443,087
当期変動額					
剰余金の配当			△17,618		△17,618
親会社株主に帰属する当期純利益			28,142		28,142
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		14	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	10,523	14	10,548
当期末残高	100,000	87,388	269,545	△3,297	453,635

科 目	2020年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,501	△17,111	△291	△667	5,431	357	△166	448,710
当期変動額								
剰余金の配当								△17,618
親会社株主に帰属する当期純利益								28,142
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,842	17,341	△515	△1,002	△32,018	86	△2,567	△34,499
当期変動額合計	△47,842	17,341	△515	△1,002	△32,018	86	△2,567	△23,951
当期末残高	△24,340	229	△806	△1,669	△26,587	444	△2,734	424,758

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,388	269,545	△3,297	453,635
当期変動額					
剰余金の配当			△15,053		△15,053
親会社株主に帰属する当期純利益			28,972		28,972
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			23	37	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	13,919	37	13,980
当期末残高	100,000	87,412	283,464	△3,260	467,615

科 目	2021年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△24,340	229	△806	△1,669	△26,587	444	△2,734	424,758
当期変動額								
剰余金の配当								△15,053
親会社株主に帰属する当期純利益								28,972
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,537	△980	△164	2,644	53,036	37	△1,807	51,267
当期変動額合計	51,537	△980	△164	2,644	53,036	37	△1,807	65,247
当期末残高	27,196	△750	△971	974	26,449	482	△4,541	490,006

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,325	38,977
減価償却費	5,407	5,827
持分法による投資損益 (△は益)	—	△1,111
貸倒引当金の増減 (△)	8,809	△2,933
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△401	275
賞与引当金の増減額 (△は減少)	597	△57
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△396	441
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	678	632
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (△は減少)	△297	49
資金運用収益	△95,409	△67,807
資金調達費用	46,619	17,717
有価証券関係損益 (△)	△26,252	△10,529
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△644	△513
為替差損益 (△は益)	35,036	△36,174
固定資産処分損益 (△は益)	4	4
特定取引資産の純増 (△) 減	△59,449	104,761
特定取引負債の純増減 (△)	33,459	△70,772
貸出金の純増 (△) 減	△189,434	18,850
預金の純増減 (△)	246,855	628,847
譲渡性預金の純増減 (△)	△80,687	△13,240
債券の純増減 (△)	△6,700	△44,660
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	107,051	△77,842
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△28,290	5,159
コールローン等の純増 (△) 減	△86,668	22,283
コールマネー等の純増減 (△)	△34,895	5,800
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△169,534	150,347
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△17,909	8,094
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△17,310	△16,909
資金運用による収入	97,822	69,772
資金調達による支出	△48,632	△19,164
その他	△37,590	36,289
小計	△274,831	752,410
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,453	△23,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	△286,284	728,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△791,665	△1,154,429
有価証券の売却による収入	807,033	783,026
有価証券の償還による収入	102,804	160,234
金銭の信託の増加による支出	△180,284	△111,959
金銭の信託の減少による収入	188,896	106,194
有形固定資産の取得による支出	△667	△1,596
無形固定資産の取得による支出	△4,291	△4,842
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	—	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,823	△223,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△244	△249
非支配株主からの払込みによる収入	—	427
配当金の支払額	△17,618	△15,053
非支配株主への配当金の支払額	△7	△6
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,871	△14,882
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△182,331	490,320
現金及び現金同等物の期首残高	539,743	357,411
現金及び現金同等物の期末残高	357,411	847,732

連結財務諸表

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 25社
- 主要な会社名
 GMOあおぞらネット銀行株式会社
 あおぞら債権回収株式会社
 あおぞら証券株式会社
 あおぞら地域総研株式会社
 あおぞら投信株式会社
 あおぞら不動産投資顧問株式会社
 ABNアドバイザーズ株式会社
 あおぞら企業投資株式会社
 Aozora Asia Pacific Finance Limited
 Aozora Europe Limited
 Aozora North America, Inc.
 AZB Funding
 AZB Funding 2
 AZB Funding 3
 AZB Funding 4 Limited
 AZB Funding 5
 AZB Funding 6
 AZB Funding 7
 AZB Funding 8 Limited
 AZB Funding 9 Limited
 AZB Funding 10 Limited
 AZB Funding 11 Limited
 AZB Funding 12 Limited
- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
 あおぞら地域再生株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 主要な会社名
 Orient Commercial Joint Stock Bank
 （持分法適用の範囲の変更）
 Orient Commercial Joint Stock Bank（以下「OCB Bank」）については、当行が2020年6月30日付でOCB Bankの株式を15%取得したこと等から、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 主要な会社名
 あおぞら地域再生株式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 主要な会社名
 AJキャピタル株式会社
 AZ-Star株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。
- 主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：15年～50年
 その他： 5年～15年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,107百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

連結財務諸表

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 50,886百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

(イ)債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し
個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ)不動産ノンリコースローン（特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金）における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

(ハ)新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、「債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通し」について、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個別性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものの、経済・企業活動へ及ぼす影響が継続し、一部の債務者について、翌期以降の業績悪化により債務者区分の格下げが発生する、との仮定を置いておりました。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

未適用の会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。

- ・時価を「出口価格」と定義しています。
- ・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。
- ・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル1～レベル3に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日
2022年3月期の期首より適用いたします。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

表示方法の変更

〔「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用〕

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式18,804百万円及び出資金19,153百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214百万円、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせず所有している有価証券はありません。
3. 貸出金のうち破綻先債権額は2,120百万円、延滞債権額は20,787百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は1,577百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,869百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,354百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,633百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	505,528百万円
貸出金	120,274百万円
計	625,802百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	56,750百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円
借入金	12,403百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,501百万円及び外国為替11,072百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金91,590百万円及び保証金等20,422百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は560,116百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが465,239百万円です。
なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,443百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 507百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 -百万円)

(連結損益計算書関係)

(2021年3月期/自2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,400百万円及び持分法による投資利益1,111百万円を含んでおります。
2. 「営業経費」には、給料・手当21,329百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却174百万円、株式等償却25百万円及び債権売却損3,596百万円を含んでおります。

連結財務諸表

(連結包括利益計算書関係)

(2021年3月期/自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	71,750百万円
組替調整額	△9,634百万円
税効果調整前	62,116百万円
税効果額	△10,580百万円
その他有価証券評価差額金	51,535百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△7,452百万円
組替調整額	6,039百万円
税効果調整前	△1,412百万円
税効果額	432百万円
繰延ヘッジ損益	△980百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	207百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	207百万円
税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	207百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,709百万円
組替調整額	1,101百万円
税効果調整前	3,811百万円
税効果額	△1,167百万円
退職給付に係る調整額	2,644百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△372百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△372百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△372百万円
その他の包括利益合計	53,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2021年3月期/自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	－	－	118,289
合計	118,289	－	－	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,604	0	18	1,586
合計	1,604	0	18	1,586

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は482百万円であります。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益 剰余金	39.00	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年 7月31日 取締役会	普通株式	3,500	利益 剰余金	30.00	2020年 6月30日	2020年 9月15日
2020年 11月16日 取締役会	普通株式	3,501	利益 剰余金	30.00	2020年 9月30日	2020年 12月15日
2021年 2月1日 取締役会	普通株式	3,501	利益 剰余金	30.00	2020年 12月31日	2021年 3月15日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益 剰余金	34.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2021年3月期/自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2021年3月31日現在

現金預け金勘定	950,109百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△102,376百万円
現金及び現金同等物	847,732百万円

(リース取引関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,373百万円
1年超	1,631百万円
合計	3,004百万円

(金融商品関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方に基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であり、

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2021年3月末時点の貸出金残高の約12%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引

等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスクを市場リスク管理部、信用リスクを信用リスク管理部及び統合リスク管理部、統合的リスク及びオペレーショナルリスクを統合リスク管理部が、それぞれ管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管

理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ)与信案件に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー（以下「CRO」という。）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されております。また、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やCRO等で構成されている投資委員会に帰属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティーの決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）また、投資委員会の決裁権限の一部は投資委員会からCROに委譲されております。（CROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で営業部門に再委譲されております。）

(ロ)信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ)信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(ニ)与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

②市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ)市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は3年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング目的の金融商品

2021年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、1,025百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2020年4月から2021年3月末までの245営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii)トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及びデリバティブ取引のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2021年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、8,849百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ)市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

③資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

④オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象は統合リスク管理部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

⑤統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	950,109	950,109	-
(2)コールローン及び買入手形	41,000	41,000	-
(3)買現先勘定	-	-	-
(4)債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(5)買入金銭債権(*1)	74,432	81,333	6,901
(6)特定取引資産			
売買目的有価証券	5	5	-
(7)金銭の信託	33,521	35,736	2,214
(8)有価証券			
その他有価証券(*2)	1,277,169	1,277,169	-
(9)貸出金	2,948,808		
貸倒引当金(*1)	△50,178		
	2,898,629	2,975,124	76,495
資産計	5,274,868	5,360,478	85,610
(1)預金	3,978,506	3,981,716	3,210
(2)譲渡性預金	34,000	34,000	-
(3)コールマネー及び売渡手形	15,536	15,536	-
(4)売現先勘定	56,750	56,750	-
(5)債券貸借取引受入担保金	431,673	431,673	-
(6)借入金	349,767	350,647	879
(7)社債	198,365	199,591	1,225
負債計	5,064,601	5,069,916	5,315
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	21,059	21,059	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(42,379)	(42,379)	-
デリバティブ取引計	(21,319)	(21,319)	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は12,384百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は17,305百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,921百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

連結財務諸表

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金
これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。
その他の買入金銭債権については、「(9) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。
- (6) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。
- (7) 金銭の信託
信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法により行っております。
なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。
- (8) 有価証券
株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(9) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。
なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。
- (9) 貸出金
約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式等(*1)(*3)	6,996
②組合出資金(*2)	78,889
合計	85,886

(*1)非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)非上場株式等について、当連結会計年度において25百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	943,961	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	41,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	15,494	17,274	6,088	695	3,870	6,046
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	57,617	51,520	185,475	67,797	222,085	316,804
債券	46,303	26,521	25,884	19,038	111,827	71,175
国債	8,001	—	—	—	10,009	19,764
地方債	5,430	22,181	11,063	8,868	97,592	—
短期社債	29,998	—	—	—	—	—
社債	2,873	4,340	14,820	10,169	4,225	51,411
その他	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
外国債券	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	859,226	690,099	733,334	433,641	129,582	80,016
合計	1,917,298	758,894	924,898	502,135	355,539	402,867

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,035百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,907百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,938,703	315,828	152,880	40,207	139,408	391,479
譲渡性預金	34,000	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	15,536	—	—	—	—	—
売現先勘定	56,750	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	431,673	—	—	—	—	—
借入金	16,167	11,500	15,800	18,500	54,800	233,000
社債	81,216	111,613	5,536	—	—	—
合計	3,574,047	438,941	174,216	58,707	194,208	624,479

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

140ページ～142ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係(連結)」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

143ページ～146ページの「デリバティブ取引関係(連結)」に記載しております。

連結財務諸表

(退職給付関係)

(2021年3月期／自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	41,824
勤務費用	1,664
利息費用	164
数理計算上の差異の発生額	405
退職給付の支払額	△1,870
退職給付債務の期末残高	42,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	33,983
期待運用収益	849
数理計算上の差異の発生額	3,115
事業主からの拠出額	466
退職給付の支払額	△1,330
年金資産の期末残高	37,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	31,344
年金資産	△37,084
	△5,740
非積立型制度の退職給付債務	10,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,103

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	10,844
退職給付に係る資産	△5,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,103

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	1,664
利息費用	164
期待運用収益	△849
数理計算上の差異の費用処理額	1,429
過去勤務費用の費用処理額	△327
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,081

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	△327
数理計算上の差異	4,139
合計	3,811

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	81
未認識数理計算上の差異	1,322
合計	1,404

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	51.4%
株式	20.6%
現金及び預金	20.1%
その他	7.9%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.4%
②長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

(2021年3月期/自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 98百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,350株	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株
付与日	2014年8月1日	2015年7月14日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株
付与日	2017年7月13日	2018年7月13日	2019年7月11日	2020年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	64,110
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	64,110
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	13,520	12,260	20,260	19,760	23,790	45,880	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	64,110
権利行使	5,070	2,040	2,790	2,230	2,170	3,770	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,450	10,220	17,470	17,530	21,620	42,110	64,110

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,340百万円
退職給付に係る負債	3,320
減価償却超過額	2,152
有価証券償却超過額	1,127
連結子会社への投資差額	16,937
貸倒損失等否認額	75
税務上の繰越欠損金(注)2	19,195
連結会社内部利益消去	755
繰延ヘッジ損益	331
その他	7,828
繰延税金資産小計	67,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△19,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,891
評価性引当額小計(注)1	△32,916
繰延税金資産合計	34,147
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,854
退職給付に係る資産	△1,757
資産除去債務費用	△485
その他	△89
繰延税金負債合計	△17,187
繰延税金資産の純額	16,960百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,700百万円減少しております。この減少の主原因は、税務上の繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	3	-	12	8	91	19,079	19,195
評価性引当額	△3	-	△12	△8	△91	△18,908	△19,024
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	(注)2) 170

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金19,195百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産170百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.6%
評価性引当額	△8.0
連結子会社の繰越欠損金	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
連結子会社との税率差異	2.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

(セグメント情報等)

147ページ~148ページの「セグメント情報(連結)」に記載しております。

【関連情報】

(2021年3月期/自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	53,737	52,115	32,906	16,996	155,755

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(2021年3月期/自2020年4月1日至2021年3月31日)

1株当たり純資産額	4,233円53銭
1株当たり当期純利益	248円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	247円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	490,006百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	△4,059百万円
うち非支配株主持分	△4,541百万円
うち新株予約権	482百万円
普通株式に係る期末の純資産額	494,065百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	116,702千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,972百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	28,972百万円
普通株式の期中平均株式数	116,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	169千株
うち新株予約権	169千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

1. 有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4	0

(2) 満期保有目的の債券（2020年3月期末、2021年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期末			2021年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,276	3,098	10,178	23,777	3,314	20,462
	債券	67,016	66,266	749	130,666	129,258	1,408
	国債	—	—	—	29,773	29,480	293
	地方債	17,863	17,708	154	29,549	29,415	133
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	49,153	48,558	594	71,344	70,362	981
	その他	504,889	476,784	28,104	416,607	381,907	34,699
	外国債券	398,939	381,942	16,996	181,080	175,202	5,877
	その他	105,950	94,841	11,108	235,527	206,705	28,822
	小計	585,182	546,150	39,032	571,051	514,480	56,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	190	235	△45	78	86	△7
	債券	31,137	31,292	△154	170,083	170,586	△502
	国債	—	—	—	8,001	8,002	△0
	地方債	19,996	20,038	△41	115,587	116,038	△451
	短期社債	—	—	—	29,998	29,998	—
	社債	11,141	11,254	△112	16,496	16,547	△50
	その他	422,420	479,889	△57,469	581,597	594,179	△12,582
	外国債券	87,655	90,312	△2,657	419,470	429,922	△10,451
その他	334,764	389,576	△54,812	162,126	164,256	△2,130	
小計	453,748	511,418	△57,670	751,759	764,851	△13,092	
合計	1,038,931	1,057,568	△18,637	1,322,811	1,279,332	43,478	

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（2020年3月期、2021年3月期）

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,794	13,342	0	202	119	—
債券	3,060	20	—	24,987	1	458
国債	—	—	—	24,486	—	458
地方債	740	0	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,320	20	—	501	1	—
その他	753,808	20,216	4,880	764,334	20,778	9,706
外国債券	526,377	10,523	663	540,510	11,783	4,127
その他	227,430	9,693	4,217	223,823	8,994	5,578
合計	774,663	33,580	4,880	789,524	20,899	10,165

(6) 保有目的を変更した有価証券 (2020年3月期、2021年3月期)

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券 (2020年3月期、2021年3月期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2020年3月期における減損処理額は、209百万円（うち、外国債券0百万円、その他の証券209百万円）であります。

2021年3月期における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2020年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2021年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,213	—	33,521	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月期末、2021年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月期末、2021年3月期末）

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
評価差額	△18,637	43,478
その他有価証券	△18,637	43,478
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,705	16,286
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△24,343	27,192
(△) 非支配株主持分相当額	△2	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△24,340	27,196

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	24,853	24,853	13	13
	買建	-	-	-	-	24,747	24,747	△29	△29
	金利オプション								
	売建	380,905	-	△3	28	-	-	-	-
買建	108,830	-	2	△26	55,360	-	1	△6	
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	7,322,776	6,452,065	169,910	169,910	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275
	受取変動・支払固定	7,285,700	6,348,444	△126,734	△126,734	5,151,144	4,149,728	△55,583	△55,583
	受取変動・支払変動	528,734	372,584	212	212	409,404	365,604	164	164
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他									
売建	2,715,876	2,035,561	△11,623	△11,623	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177	
買建	1,177,103	933,688	△2,893	△2,893	933,725	772,216	△3,856	△3,856	
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				28,870	28,874			30,162	30,154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップ等であります。

デリバティブ取引関係 (連結)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	601,489	179,979	△601	△601	540,230	171,442	△228	△228
	為替予約								
	売建	907,225	190,171	△25,228	△25,228	498,921	83,010	△32,212	△32,212
	買建	562,786	250,978	16,877	16,877	382,985	94,200	18,807	18,807
	通貨オプション								
	売建	1,186,389	771,461	△44,380	31,802	911,660	458,724	△33,231	34,954
	買建	1,193,939	791,985	45,785	△21,711	903,061	446,770	35,904	△23,924
	その他								
連結会社 間取引又は 内部取引	通貨スワップ	560,543	142,191	1,271	1,271	482,501	128,526	898	898
	為替予約								
	売建	8	-	△0	△0	9	-	△0	△0
	買建	8	-	0	0	9	-	0	0
合計				△6,275	2,410			△10,061	△1,705

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2020年3月期末 3百万円、2021年3月期末 △64百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物								
	売建	921	-	3	3	2,088	-	0	0
	買建	32,172	-	3,392	3,392	58,575	-	952	952
	株式指数オプション								
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
金融商品 取引所	株価指数変化率受取・ 金利支払	53,219	53,219	22,263	22,263	60,732	60,732	3,550	3,550
	金利受取・ 株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			15,609	20,904			△1,519	6,051

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	13,023	-	△27	△27	8,222	-	20	20
	買建	2,775	-	0	0	67,283	-	△47	△47
	債券先物オプション								
	売建	21,766	-	△110	204	553	-	△5	△0
	買建	54,415	-	137	△41	111,384	-	182	87
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			0	135			149	59	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	25,509	15,833	8,430	8,430	15,410	7,942	△2,180	△2,180
	変動価格受取・固定価格支払	25,235	15,625	△8,186	△8,186	15,181	7,810	2,409	2,409
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	8,963	4,087	△1,377	△1,377	2,840	921	△121	△121
	買建	8,963	4,087	1,377	1,377	2,840	921	121	121
合計				243	243			228	228

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	156,750	123,500	1,114	1,114	143,750	115,750	3,109	3,109
	買建	140,225	107,050	700	700	117,550	86,500	△945	△945
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				1,815	1,815			2,164	2,164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（連結）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2020年3月期末、2021年3月期末）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年3月期末			2021年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	558,213	141,488	△1,271	499,293	132,853	△898
	為替予約		406,899	—	△2,607	577,607	—	△24,610
合 計					△3,878			△25,509

(注) 1. 業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2020年3月期末 2,329百万円、2021年3月期末 △16,558百万円）については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年3月期末			2021年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	株式指数先物	その他 有価証券 (株式等)	—	—	—	—	—	—
	トータル・リターン・スワップ		—	—	—	4,438	4,438	△311
合 計					—			△311

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

セグメント情報（連結）

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケッツグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	インターナショナル ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	12,247	21,893	7,157	19,646	12,851	20,055	93,851
経費	10,631	11,559	3,600	9,491	6,843	5,540	47,664
セグメント利益 又は損失（△）	1,616	10,334	3,557	10,155	6,008	14,515	46,187
セグメント資産	18,211	1,214,441	82,584	1,117,619	800,817	1,598,930	4,832,602
セグメント負債	2,041,342	522,158	1,120,229	50,201	58	918,164	4,652,152

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差し引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2020年3月期における減価償却費は5,407百万円です。

単体決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	130,272	143,932	156,829	176,858	149,454
うち信託報酬(注4)	—	—	189	462	386
経常利益	50,081	56,948	51,335	45,342	41,473
当期純利益	43,475	42,015	38,043	28,669	29,526
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	1,182,894	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	411,678	429,092	443,611	424,309	489,440
総資産額	4,583,403	4,907,226	5,205,876	5,212,668	5,735,238
債券・社債残高	246,269	257,563	283,946	259,935	198,365
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,866,434	2,980,351	3,196,659	3,325,989	3,855,140
貸出金残高	2,538,325	2,624,742	2,782,131	2,937,508	2,918,317
有価証券残高	1,010,660	1,209,919	1,314,968	1,151,561	1,445,782
1株当たり純資産額(円)(注1)	3,526.93	3,675.35	3,798.95	3,632.56	4,189.77
普通株式					
1株当たり配当額(円)(注2)	18.70	184.00	154.00	156.00	124.00
(第1四半期末)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(第2四半期末)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(第3四半期末)	(5.00)	(50.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(期末)	(5.70)	(54.00)	(34.00)	(39.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益(円)(注1)	372.73	360.17	326.06	245.70	253.01
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)(注1)	372.49	359.90	325.80	245.43	252.65
配当性向(%)	50.17	51.08	47.23	63.49	49.00
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.56	10.25	10.19	10.26	11.13
従業員数(人)(注3)	1,730	1,787	1,878	1,928	1,933
信託財産額(注4)	—	—	797,320	835,481	730,209
信託勘定貸出金残高(注4)	—	—	40,981	43,312	28,116
信託勘定有価証券残高(注4)	—	—	175,292	163,390	176,573
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高					—

(注) 1. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、()で表示されている2018年3月期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。

3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。

4. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

単体財務分析

1. 損益の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増 減
業務粗利益 (注1)	87,925	89,434	1,509
資金利益	46,237	44,311	△1,926
役務取引等利益	12,047	10,326	△1,720
特定取引利益	13,620	11,872	△1,747
その他業務利益	16,020	22,924	6,904
国債等債券損益	14,589	8,153	△6,435
国債等債券損益を除くその他業務利益	1,431	14,770	13,339
経費	△43,498	△44,349	△850
実質業務純益 (注2)	44,427	45,085	658
与信関連費用	△11,353	△4,005	7,347
株式等関係損益	11,663	2,400	△9,263
その他臨時損益等	604	△2,008	△2,612
経常利益	45,342	41,473	△3,869
特別損益	△4	△4	△0
税引前当期純利益	45,338	41,468	△3,870
法人税、住民税及び事業税	△18,530	△12,645	5,884
法人税等調整額	1,861	704	△1,157
当期純利益	28,669	29,526	857
業務純益	41,666	45,364	3,698

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 実質業務純益＝業務粗利益－経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末	増 減
資産の部	5,212,668	5,735,238	522,569
うち現金預け金	364,644	818,103	453,459
うちコールローン	－	41,000	41,000
うち買現先勘定	71,011	－	△71,011
うち債券貸借取引支払保証金	－	－	－
うち特定取引資産	259,369	154,611	△104,758
うち有価証券	1,151,561	1,445,782	294,221
うち貸出金	2,937,508	2,918,317	△19,190
うち繰延税金資産	26,705	17,262	△9,443
うち貸倒引当金	△53,183	△50,043	3,140
負債の部	4,788,358	5,245,797	457,438
うち預金	3,278,749	3,821,140	542,390
うち譲渡性預金	47,240	34,000	△13,240
うち債券	44,660	－	△44,660
うちコールマネー	38,728	15,536	△23,192
うち売現先勘定	27,758	56,750	28,992
うち債券貸借取引受入担保金	281,325	431,673	150,347
うち特定取引負債	211,223	140,451	△70,772
うち借入金	427,430	349,503	△77,926
うち社債	215,275	198,365	△16,909
純資産の部	424,309	489,440	65,130

単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末	2021年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	364,644	818,103
現金	10,690	6,147
預け金	353,954	811,955
コールローン	－	41,000
買現先勘定	71,011	－
買入金銭債権	44,708	49,470
特定取引資産	259,369	154,611
商品有価証券派生商品	22,263	3,624
特定取引有価証券派生商品	14,350	5,907
特定金融派生商品	222,755	145,080
金銭の信託	14,455	4,975
有価証券	1,151,561	1,445,782
国債	－	29,773
地方債	37,859	128,971
短期社債	－	29,998
社債	59,994	82,401
株式	43,081	58,219
その他の証券	1,010,625	1,116,418
貸出金	2,937,508	2,918,317
割引手形	－	4,633
手形貸付	11,356	15,960
証書貸付	2,754,819	2,749,373
当座貸越	171,332	148,349
外国為替	67,168	58,154
外国他店預け	67,168	58,154
その他資産	267,759	222,907
前払費用	749	874
未収収益	10,007	7,670
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	－	13
金融派生商品	74,973	55,978
金融商品等差入担保金	111,133	91,510
社債発行費	399	282
その他の資産	69,533	65,615
有形固定資産	22,888	22,596
建物	11,374	10,960
土地	9,235	9,235
リース資産	942	709
建設仮勘定	4	－
その他の有形固定資産	1,332	1,691
無形固定資産	12,068	12,461
ソフトウェア	12,002	12,395
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	4,669	4,227
繰延税金資産	26,705	17,262
支払承諾見返	21,731	16,083
貸倒引当金	△53,183	△50,043
投資損失引当金	△399	△674
資産の部合計	5,212,668	5,735,238

単体財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末	2021年3月期末
(負債の部)		
預金	3,278,749	3,821,140
当座預金	30,547	36,475
普通預金	732,750	1,297,833
貯蓄預金	1,729	11,490
通知預金	1,095	1,095
定期預金	2,400,595	2,346,518
その他の預金	112,030	127,727
譲渡性預金	47,240	34,000
債券	44,660	—
債券発行高	44,660	—
コールマネー	38,728	15,536
売現先勘定	27,758	56,750
債券貸借取引受入担保金	281,325	431,673
特定取引負債	211,223	140,451
商品有価証券派生商品	—	74
特定取引有価証券派生商品	21,130	11,000
特定金融派生商品	190,093	129,376
借入金	427,430	349,503
借入金	427,430	349,503
社債	215,275	198,365
その他負債	180,114	167,661
未払法人税等	13,533	3,309
未払費用	5,125	3,688
前受収益	229	184
先物取引差金勘定	2,801	701
金融派生商品	84,322	91,503
金融商品等受入担保金	60,244	34,826
リース債務	1,009	759
資産除去債務	2,183	1,914
その他の負債	10,666	30,775
賞与引当金	3,659	3,573
役員賞与引当金	70	64
退職給付引当金	9,834	10,383
オフバランス取引信用リスク引当金	557	609
支払承諾	21,731	16,083
負債の部合計	4,788,358	5,245,797
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,388	87,412
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	74	98
利益剰余金	263,888	278,361
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	251,201	265,675
繰越利益剰余金	251,201	265,675
自己株式	△3,297	△3,260
株主資本合計	447,979	462,513
その他有価証券評価差額金	△24,343	27,195
繰延ヘッジ損益	229	△750
評価・換算差額等合計	△24,113	26,445
新株予約権	444	482
純資産の部合計	424,309	489,440
負債及び純資産の部合計	5,212,668	5,735,238

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	176,858	149,454
資金運用収益	92,774	62,003
貸出金利息	58,954	39,837
有価証券利息配当金	31,389	21,251
コールローン利息	0	△23
買現先利息	△1	△142
預け金利息	704	27
その他の受入利息	1,727	1,052
信託報酬	462	386
役務取引等収益	15,864	14,563
受入為替手数料	174	198
その他の役務収益	15,689	14,364
特定取引収益	22,052	32,723
商品有価証券収益	12,991	—
特定取引有価証券収益	—	26,378
特定金融派生商品収益	9,061	6,345
その他業務収益	30,480	37,008
国債等債券売却益	19,677	18,357
金融派生商品収益	—	182
その他の業務収益	10,803	18,468
その他経常収益	15,223	2,768
償却債権取立益	320	197
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	280	—
株式等売却益	13,408	2,400
金銭の信託運用益	153	123
その他の経常収益	1,060	47
経常費用	131,515	107,981
資金調達費用	46,562	17,711
預金利息	7,230	5,607
譲渡性預金利息	7	4
債券利息	138	55
コールマネー利息	632	34
売現先利息	1,526	107
債券貸借取引支払利息	9,485	1,513
借入金利息	1,070	1,782
社債利息	2,666	2,230
金利スワップ支払利息	14,736	3,806
その他の支払利息	9,068	2,569
役務取引等費用	4,279	4,623
支払為替手数料	144	153
その他の役務費用	4,134	4,469
特定取引費用	8,431	20,851
商品有価証券費用	—	20,851
特定取引有価証券費用	8,431	—
その他業務費用	14,460	14,084
外国為替売買損	3,468	527
国債等債券売却損	4,586	9,340
国債等債券償還損	292	794
国債等債券償却	209	68
社債発行費償却	295	233
金融派生商品費用	3,158	—
その他の業務費用	2,449	3,118
営業経費	43,780	45,488
その他経常費用	14,001	5,223
貸倒引当金繰入額	10,819	571
貸出金償却	1,133	3,020
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	—	52
株式等売却損	0	—
株式等償却	1,744	0
その他の経常費用	302	1,578
経常利益	45,342	41,473
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税引前当期純利益	45,338	41,468
法人税、住民税及び事業税	18,530	12,645
法人税等調整額	△1,861	△704
法人税等合計	16,669	11,941
当期純利益	28,669	29,526

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期								自己株式	株主資本合計
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	△3,312	436,903	
当期変動額										
剰余金の配当						△17,618	△17,618		△17,618	
当期純利益						28,669	28,669		28,669	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			10	10				14	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	11,050	11,050	14	11,075	
当期末残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	△3,297	447,979	

科 目	2020年3月期					純資産合計
	評価・換算差額等			新株予約権		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	23,461	△17,111	6,349	357	443,611	
当期変動額						
剰余金の配当					△17,618	
当期純利益					28,669	
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分					24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,804	17,341	△30,463	86	△30,376	
当期変動額合計	△47,804	17,341	△30,463	86	△19,301	
当期末残高	△24,343	229	△24,113	444	424,309	

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期								自己株式	株主資本合計
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	△3,297	447,979	
当期変動額										
剰余金の配当						△15,053	△15,053		△15,053	
当期純利益						29,526	29,526		29,526	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			23	23				37	60	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	23	23	-	14,473	14,473	37	14,534	
当期末残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	△3,260	462,513	

科 目	2021年3月期					純資産合計
	評価・換算差額等			新株予約権		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	△24,343	229	△24,113	444	424,309	
当期変動額						
剰余金の配当					△15,053	
当期純利益					29,526	
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分					60	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,539	△980	50,558	37	50,596	
当期変動額合計	51,539	△980	50,558	37	65,130	
当期末残高	27,195	△750	26,445	482	489,440	

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は14,926百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

単体財務諸表

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 50,043百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表関係）

（2021年3月期末／2021年3月31日）

1. 有価証券には、関係会社の株式68,780百万円及び出資金19,152百万円を含んでおります。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は2,120百万円、延滞債権額は20,737百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,869百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,726百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,633百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	505,028百万円
貸出金	83,616百万円
計	588,644百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	56,750百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円
借入金	12,403百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、外国為替11,072百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等13,071百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は598,473百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが504,339百万円あります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 507百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 ー百万円)

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	17,178	19,055	1,877

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	50,983
関連会社株式	619
合計	51,602

(税効果会計関係)

(2021年3月期末/2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,928百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,179
減価償却超過額	2,102
有価証券償却超過額	19,213
繰延ヘッジ損益	331
貸倒損失等否認額	75
その他	7,451
繰延税金資産小計	47,281
評価性引当額	△13,366
繰延税金資産合計	33,914
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,854
資産除去債務費用	441
前払年金費用	1,294
その他	61
繰延税金負債合計	16,652
繰延税金資産の純額	17,262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益・業務純益

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	46,237	20,899	25,337	44,311	20,245	24,065
資金運用収益	92,774	27,132	68,443	62,003	26,765	37,372
資金調達費用	46,537	6,232	43,105	17,692	6,520	13,306
		(2,801)	(2,801)		(2,134)	(2,134)
信託報酬	462	462	—	386	386	—
役務取引等収支	11,584	10,142	1,442	9,939	8,152	1,787
役務取引等収益	15,864	13,689	2,175	14,563	12,054	2,508
役務取引等費用	4,279	3,546	733	4,623	3,901	721
特定取引収支	13,620	18,227	△4,606	11,872	△11,039	22,912
特定取引収益	22,052	20,895	1,157	32,723	9,813	22,910
特定取引費用	8,431	2,668	5,763	20,851	20,852	△1
その他業務収支	16,020	11,522	4,497	22,924	7,498	15,425
その他業務収益	30,480	13,373	17,106	37,008	10,578	26,430
その他業務費用	14,460	1,850	12,609	14,084	3,079	11,004
業務粗利益	87,925	61,254	26,670	89,434	25,243	64,191
業務粗利益率（%）	2.00	1.66	1.18	1.95	0.65	3.13
業務純益	41,666	—	—	45,364	—	—
実質業務純益	44,427	—	—	45,085	—	—
コア業務純益	29,838	—	—	36,931	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	29,345	—	—	36,790	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期25百万円、2021年3月期19百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金等純繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。

利益率

（単位：%）

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.90	0.78
資本経常利益率	10.44	9.07
総資産当期純利益率	0.56	0.56
資本当期純利益率	6.60	6.46

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

（単位：%）

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	2.11	0.73	3.04	1.35	0.69	1.82
資金調達原価	2.01	1.21	2.08	1.32	1.17	0.85
総資金利鞘	0.10	△0.48	0.96	0.03	△0.48	0.97

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	4,386,274	3,690,043 (1,552,287)	2,248,517	4,573,685	3,837,272 (1,309,900)	2,046,313
	利息	92,774	27,132 (2,801)	68,443	62,003	26,765 (2,134)	37,372
	利回り(%)	2.11	0.73	3.04	1.35	0.69	1.82
うち預け金	平均残高	39,152	353	38,798	37,398	144	37,253
	利息	704	0	704	27	0	27
	利回り(%)	1.79	0.02	1.81	0.07	0.04	0.07
うちコールローン	平均残高	249	246	2	139,689	139,345	344
	利息	0	0	0	△23	△24	0
	利回り(%)	0.05	0.02	2.26	△0.01	△0.01	0.08
うち買現先勘定	平均残高	1,358	1,358	-	142,350	142,350	-
	利息	△1	△1	-	△142	△142	-
	利回り(%)	△0.10	△0.10	-	△0.10	△0.10	-
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	-	-	-	-	-	-
	利息	-	-	-	-	-	-
	利回り(%)	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	平均残高	1,279,631	300,647	978,984	1,213,757	366,328	847,428
	利息	31,389	4,780	26,609	21,251	4,645	16,605
	利回り(%)	2.45	1.58	2.71	1.75	1.26	1.95
うち貸出金	平均残高	2,879,883	1,738,633	1,141,249	2,883,214	1,808,727	1,074,486
	利息	58,954	18,095	40,859	39,837	19,207	20,629
	利回り(%)	2.04	1.04	3.58	1.38	1.06	1.91
資金調達勘定	平均残高	4,469,091	3,745,417	2,275,962 (1,552,287)	4,676,466	3,973,485	2,012,881 (1,309,900)
	利息	46,537	6,232	43,105 (2,801)	17,692	6,520	13,306 (2,134)
	利回り(%)	1.04	0.16	1.89	0.37	0.16	0.66
うち預金	平均残高	3,160,434	3,048,801	111,632	3,519,794	3,401,395	118,399
	利息	7,230	4,831	2,398	5,607	4,931	676
	利回り(%)	0.22	0.15	2.14	0.15	0.14	0.57
うち譲渡性預金	平均残高	76,555	76,555	-	39,574	39,574	-
	利息	7	7	-	4	4	-
	利回り(%)	0.00	0.00	-	0.01	0.01	-
うち債券	平均残高	50,170	50,170	-	20,925	20,925	-
	利息	138	138	-	55	55	-
	利回り(%)	0.27	0.27	-	0.26	0.26	-
うちコールマネー	平均残高	49,823	26,131	23,692	18,921	15,164	3,756
	利息	632	△1	634	34	△0	35
	利回り(%)	1.26	△0.00	2.67	0.18	△0.00	0.93
うち売現先勘定	平均残高	67,393	-	67,393	43,279	-	43,279
	利息	1,526	-	1,526	107	-	107
	利回り(%)	2.26	-	2.26	0.24	-	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	457,352	32,034	425,317	348,299	969	347,330
	利息	9,485	0	9,485	1,513	-	1,513
	利回り(%)	2.07	0.00	2.23	0.43	-	0.43
うち借入金	平均残高	335,189	329,165	6,024	462,466	347,536	114,930
	利息	1,070	946	124	1,782	1,392	390
	利回り(%)	0.31	0.28	2.06	0.38	0.40	0.33
うち社債	平均残高	240,913	159,341	81,571	198,383	133,863	64,520
	利息	2,666	177	2,489	2,230	155	2,075
	利回り(%)	1.10	0.11	3.05	1.12	0.11	3.21

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	5,539	1,343	1,315	3,963	1,082	△6,154
	利率による増減	△7,684	1,583	△6,490	△34,735	△1,449	△24,915
	純増減	△2,144	2,927	△5,174	△30,771	△366	△31,070
うち預け金	残高による増減	△70	△0	13	△31	△0	△28
	利率による増減	△24	0	△107	△644	0	△648
	純増減	△94	△0	△94	△676	△0	△676
うちコールローン	残高による増減	△1	0	△5	75	38	7
	利率による増減	△4	△0	0	△99	△62	△7
	純増減	△5	0	△5	△24	△24	0
うち買現先勘定	残高による増減	△0	△0	-	△141	△141	-
	利率による増減	△0	△0	-	0	0	-
	純増減	△1	△1	-	△140	△140	-
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	△0	△0	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純増減	△0	△0	-	-	-	-
うち有価証券	残高による増減	567	△62	738	△1,615	1,044	△3,575
	利率による増減	△5,295	△785	△4,618	△8,521	△1,178	△6,427
	純増減	△4,728	△848	△3,879	△10,137	△134	△10,003
うち貸出金	残高による増減	4,184	1,570	1,161	68	729	△2,390
	利率による増減	△2,045	1,724	△2,318	△19,186	383	△17,840
	純増減	2,138	3,295	△1,156	△19,117	1,112	△20,230
支払利息	残高による増減	2,762	296	1,460	2,159	379	△4,982
	利率による増減	△3,302	△475	△1,922	△31,004	△92	△24,816
	純増減	△539	△178	△462	△28,845	287	△29,798
うち預金	残高による増減	523	347	98	822	558	145
	利率による増減	△665	△319	△266	△2,445	△459	△1,867
	純増減	△141	27	△168	△1,622	99	△1,722
うち譲渡性預金	残高による増減	△2	△2	-	△3	△3	-
	利率による増減	1	1	-	0	0	-
	純増減	△0	△0	-	△2	△2	-
うち債券	残高による増減	△9	△9	-	△80	△80	-
	利率による増減	2	2	-	△2	△2	-
	純増減	△7	△7	-	△83	△83	-
うちコールマネー	残高による増減	△343	3	△346	△392	0	△533
	利率による増減	0	5	△6	△205	0	△65
	純増減	△343	9	△352	△598	0	△598
うち売現先勘定	残高による増減	641	0	641	△546	-	△546
	利率による増減	△77	-	△77	△872	-	△872
	純増減	563	0	563	△1,418	-	△1,418
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	614	△0	1,201	△2,261	△0	△1,739
	利率による増減	66	△0	△520	△5,710	△0	△6,233
	純増減	681	△0	681	△7,972	△0	△7,972
うち借入金	残高による増減	114	106	△58	406	52	2,249
	利率による増減	△171	△98	△6	305	393	△1,983
	純増減	△57	8	△65	712	446	266
うち社債	残高による増減	137	△14	949	△470	△28	△520
	利率による増減	682	0	△116	35	6	106
	純増減	819	△13	833	△435	△21	△414

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	11,584	10,142	1,442	9,939	8,152	1,787
役務取引等収益	15,864	13,689	2,175	14,563	12,054	2,508
うち預金・債券・貸出業務	7,944	7,053	891	7,419	7,113	305
うち為替業務	174	155	19	198	182	16
うち証券関連業務	1,233	1,233	-	938	938	-
うち代理業務	5,719	4,516	1,202	5,105	2,986	2,119
うち保証業務	140	100	39	152	96	55
役務取引等費用	4,279	3,546	733	4,623	3,901	721
うち為替業務	144	102	42	153	108	44

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	13,620	18,227	△4,606	11,872	△11,039	22,912
特定取引収益	22,052	20,895	1,157	32,723	9,813	22,910
商品有価証券収益	12,991	12,992	△1	-	-	-
特定取引有価証券収益	-	-	-	26,378	7,963	18,415
特定金融派生商品収益	9,061	7,902	1,158	6,345	1,850	4,495
その他の特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	8,431	2,668	5,763	20,851	20,852	△1
商品有価証券費用	-	-	-	20,851	20,852	△1
特定取引有価証券費用	8,431	2,668	5,763	-	-	-
特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-	-	-

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	16,020	11,522	4,497	22,924	7,498	15,425
その他業務収益	30,480	13,373	17,106	37,008	10,578	26,430
外国為替売買益	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却益	19,677	4,099	15,577	18,357	1,449	16,908
国債等債券償還益	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	182	-	182
その他	10,803	9,274	1,529	18,468	9,129	9,339
その他業務費用	14,460	1,850	12,609	14,084	3,079	11,004
外国為替売買損	3,468	-	3,468	527	-	527
国債等債券売却損	4,586	0	4,585	9,340	1,055	8,285
国債等債券償還損	292	64	227	794	173	621
国債等債券償却	209	209	0	68	-	68
債券費・社債費	295	200	95	233	166	67
金融派生商品費用	3,158	-	3,158	-	-	-
その他	2,449	1,376	1,072	3,118	1,684	1,434

損益の状況（単体）

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
営業経費	43,780	45,488
給料・手当	17,313	17,571
退職給付費用	1,166	2,031
福利厚生費	542	542
減価償却費	4,256	4,521
土地建物機械賃借料	3,088	3,112
営繕費	310	257
消耗品費	274	294
給水光熱費	323	301
旅費	275	85
通信費	532	696
広告宣伝費	844	766
租税公課	2,741	2,639
その他	12,111	12,667

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」「特定取引有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(2) 満期保有目的の債券（2020年3月期末、2021年3月期末）

該当事項はありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	貸借 対照表計上額	時価	差額	貸借 対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—	17,178	19,055	1,877

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年3月期末	2021年3月期末
子会社株式	46,531	50,983
関連会社株式	930	619
合計	47,461	51,602

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期末			2021年3月期末		
		貸借 対照表計上額	取得原価	差額	貸借 対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	13,276	3,098	10,178	23,777	3,314	20,462
	債券	66,716	65,966	749	123,218	121,810	1,407
	国債	—	—	—	29,773	29,480	293
	地方債	17,863	17,708	154	22,100	21,967	132
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	48,852	48,258	594	71,344	70,362	981
	その他	504,889	476,784	28,104	416,607	381,907	34,699
	外国債券	398,939	381,942	16,996	181,080	175,202	5,877
	その他	105,950	94,841	11,108	235,527	206,705	28,822
	小計	584,882	545,850	39,032	563,602	507,032	56,570
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	190	235	△45	78	86	△7
	債券	31,137	31,292	△154	147,926	148,425	△498
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	19,996	20,038	△41	106,871	107,321	△450
	短期社債	—	—	—	29,998	29,998	—
	社債	11,141	11,254	△112	11,057	11,105	△48
	その他	422,419	479,889	△57,469	581,597	594,179	△12,582
	外国債券	87,655	90,312	△2,657	419,470	429,922	△10,451
	その他	334,764	389,576	△54,812	162,126	164,256	△2,130
	小計	453,747	511,418	△57,670	729,602	742,690	△13,088
合計	1,038,630	1,057,268	△18,637	1,293,205	1,249,723	43,481	

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年3月期末	2021年3月期末
株式	5,667	6,102
組合出資金	88,574	104,184
その他	0	0
合計	94,242	110,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（2020年3月期、2021年3月期）

該当事項はありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,794	13,342	0	202	119	-
債券	3,060	20	-	24,987	1	458
国債	-	-	-	24,486	-	458
地方債	740	0	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	2,320	20	-	501	1	-
その他	753,808	20,216	4,880	764,334	20,778	9,706
外国債券	526,377	10,523	663	540,510	11,783	4,127
その他	227,430	9,693	4,217	223,823	8,994	5,578
合計	774,663	33,580	4,880	789,524	20,899	10,165

(7) 保有目的を変更した有価証券（2020年3月期、2021年3月期）

該当事項はありません。

(8) 減損処理を行った有価証券（2020年3月期、2021年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2020年3月期における減損処理額は、209百万円（うち、外国債券0百万円、その他の証券209百万円）であります。

2021年3月期における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸借対照表計上額	2020年3月期の 損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2021年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	14,455	—	4,975	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月期末、2021年3月期末)

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月期末、2021年3月期末)

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
評価差額	△18,637	43,481
その他有価証券	△18,637	43,481
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,705	16,285
その他有価証券評価差額金	△24,343	27,195

デリバティブ取引関係（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	24,853	24,853	13	13
	買建	-	-	-	-	24,747	24,747	△29	△29
	金利オプション								
	売建	380,905	-	△3	28	-	-	-	-
買建	108,830	-	2	△26	55,360	-	1	△6	
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	7,322,776	6,452,065	169,910	169,910	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275
	受取変動・支払固定	7,285,700	6,348,444	△126,734	△126,734	5,151,144	4,149,728	△55,583	△55,583
	受取変動・支払変動	528,734	372,584	212	212	409,404	365,604	164	164
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他									
売建	2,715,876	2,035,561	△11,623	△11,623	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177	
買建	1,177,103	933,688	△2,893	△2,893	933,725	772,216	△3,856	△3,856	
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			28,870	28,874			30,162	30,154	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	601,489	179,979	△601	△601	540,230	171,442	△228	△228
	為替予約								
	売建	904,531	190,171	△25,160	△25,160	493,249	83,010	△32,187	△32,187
	買建	562,201	250,978	16,889	16,889	380,067	94,200	18,738	18,738
	通貨オプション								
	売建	1,186,389	771,461	△44,380	31,802	911,660	458,724	△33,231	34,954
	買建	1,193,939	791,985	45,785	△21,711	903,061	446,770	35,904	△23,924
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	通貨スワップ	560,543	142,191	1,271	1,271	482,501	128,526	898	898
合計				△6,196	2,489			△10,105	△1,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2020年3月期末 3百万円、2021年3月期末 △64百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物								
	売建	921	-	3	3	2,088	-	0	0
	買建	32,172	-	3,392	3,392	58,575	-	952	952
	株式指数オプション								
	売建	204,962	126,669	△21,263	△5,219	367,975	128,231	△10,820	4,396
	買建	166,646	74,417	11,212	463	357,503	61,803	4,798	△2,847
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	53,219	53,219	22,263	22,263	60,732	60,732	3,550	3,550
	金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			15,609	20,904			△1,519	6,051

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

デリバティブ取引関係（単体）

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	13,023	-	△27	△27	8,222	-	20	20
	買建	2,775	-	0	0	67,283	-	△47	△47
	債券先物オプション								
	売建	21,766	-	△110	204	553	-	△5	△0
	買建	54,415	-	137	△41	111,384	-	182	87
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			0	135			149	59	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	25,509	15,833	8,430	8,430	15,410	7,942	△2,180	△2,180
	変動価格受取・固定価格支払	25,235	15,625	△8,186	△8,186	15,181	7,810	2,409	2,409
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	8,963	4,087	△1,377	△1,377	2,840	921	△121	△121
	買建	8,963	4,087	1,377	1,377	2,840	921	121	121
合計				243	243			228	228

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期末				2021年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	156,750	123,500	1,114	1,114	143,750	115,750	3,109	3,109
	買建	140,225	107,050	700	700	117,550	86,500	△945	△945
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				1,815	1,815			2,164	2,164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(2020年3月期末、2021年3月期末)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期末			2021年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨 スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	558,213	141,488	△1,271	499,293	132,853	△898
	為替予約		406,899	—	△2,607	577,607	—	△24,610
合計					△3,878			△25,509

(注) 1. 業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2020年3月期末 2,329百万円、2021年3月期末 △16,558百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に内部取引であります。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期末			2021年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	株式指数 先物	その他 有価証券 (株式等)	—	—	—	—	—	—
	トータル・ リターン・ スワップ		—	—	—	4,438	4,438	△311
合計					—			△311

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2020年3月期			2021年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	591,341	591,341	—	1,023,087	1,023,087	—
	(%)	(18.71)	(19.40)	—	(29.07)	(30.08)	—
	期末残高	766,123	766,123	—	1,346,894	1,346,894	—
	(%)	(23.37)	(24.19)	—	(35.25)	(36.45)	—
うち有利息預金	平均残高	561,130	561,130	—	989,770	989,770	—
	(%)	(17.75)	(18.40)	—	(28.12)	(29.10)	—
	期末残高	735,576	735,576	—	1,310,418	1,310,418	—
	(%)	(22.43)	(23.22)	—	(34.29)	(35.46)	—
定期性預金	平均残高	2,456,823	2,456,823	—	2,377,594	2,377,594	—
	(%)	(77.74)	(80.58)	—	(67.55)	(69.90)	—
	期末残高	2,400,595	2,400,595	—	2,346,518	2,346,518	—
	(%)	(73.22)	(75.78)	—	(61.41)	(63.50)	—
うち固定自由金利	平均残高	1,818,117	1,818,117	—	1,692,262	1,692,262	—
	(%)	(57.53)	(59.63)	—	(48.08)	(49.75)	—
	期末残高	1,726,059	1,726,059	—	1,623,119	1,623,119	—
	(%)	(52.64)	(54.49)	—	(42.48)	(43.92)	—
うち変動自由金利	平均残高	638,706	638,706	—	685,332	685,332	—
	(%)	(20.21)	(20.95)	—	(19.47)	(20.15)	—
	期末残高	674,535	674,535	—	723,398	723,398	—
	(%)	(20.57)	(21.29)	—	(18.93)	(19.58)	—
その他	平均残高	112,269	636	111,632	119,112	712	118,399
	(%)	(3.55)	(0.02)	(100.00)	(3.38)	(0.02)	(100.00)
	期末残高	112,030	1,041	110,989	127,727	1,989	125,738
	(%)	(3.41)	(0.03)	(100.00)	(3.34)	(0.05)	(100.00)
合計	平均残高	3,160,434	3,048,801	111,632	3,519,794	3,401,395	118,399
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	3,278,749	3,167,760	110,989	3,821,140	3,695,402	125,738
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	76,555	76,555	—	39,574	39,574	—
	期末残高	47,240	47,240	—	34,000	34,000	—
合計	平均残高	3,236,990	3,125,357	111,632	3,559,369	3,440,970	118,399
	期末残高	3,325,989	3,215,000	110,989	3,855,140	3,729,402	125,738

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	固定自由金利	変動自由金利	合計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	427,711	413,317	14,394	388,530	378,880	9,650
3～6カ月	364,745	363,668	1,077	344,039	343,539	500
6カ月～1年	578,252	577,718	534	558,512	558,512	—
1～2年	183,955	183,655	300	204,886	146,687	58,199
2～3年	98,126	51,448	46,678	126,300	86,502	39,797
3年以上	747,803	136,250	611,552	724,249	108,997	615,252
合計	2,400,595	1,726,059	674,535	2,346,518	1,623,119	723,398

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	609,849	18.60	655,853	17.16
個人	1,942,374	59.24	2,388,661	62.51
公金	50,829	1.55	53,345	1.40
金融機関	675,694	20.61	723,279	18.93
合計	3,278,749	100.00	3,821,140	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	166,299	166,299	—	192,757	192,757	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,935	1,935	—	1,955	1,955	—
従業員1人当たり預金額	1,718	1,718	—	1,971	1,971	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

貸出金残高

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	2,678,790	1,537,541	1,141,249	2,691,707	1,617,220	1,074,486
	期末残高	2,754,819	1,614,200	1,140,619	2,749,373	1,667,864	1,081,509
手形貸付	平均残高	13,963	13,963	—	12,456	12,456	—
	期末残高	11,356	11,356	—	15,960	15,960	—
当座貸越	平均残高	187,108	187,108	—	176,518	176,518	—
	期末残高	171,332	171,332	—	148,349	148,349	—
割引手形	平均残高	20	20	—	2,532	2,532	—
	期末残高	—	—	—	4,633	4,633	—
合計	平均残高	2,879,883	1,738,633	1,141,249	2,883,214	1,808,727	1,074,486
	期末残高	2,937,508	1,796,889	1,140,619	2,918,317	1,836,808	1,081,509

（注）貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利
1年以下	1,277,102	—	—	1,314,189	—	—
1～3年	611,189	193,514	417,675	565,946	221,229	344,717
3～5年	548,885	168,236	380,649	561,529	198,664	362,865
5～7年	312,756	72,133	240,623	268,927	60,888	208,038
7年超	187,573	64,761	122,812	207,725	70,612	137,112
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	2,937,508	—	—	2,918,317	—	—

（注）1. 契約上の最終期限により判定しております。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金の債券・預金に対する比率

（単位：百万円、%）

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	2,937,508	1,796,889	1,140,619	2,918,317	1,836,808	1,081,509
債券・預金(B)	3,370,649	3,259,660	110,989	3,855,140	3,729,402	125,738
(A)／(B)	87.14	55.12	1,027.68	75.69	49.25	860.12
期中平均	87.61	54.75	1,022.32	80.53	52.24	907.50

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり貸出金

（単位：店、百万円）

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	146,875	146,875	—	145,915	145,915	—

（注）営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

（単位：人、百万円）

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,935	1,935	—	1,955	1,955	—
従業員1人当たり貸出金	1,518	1,518	—	1,492	1,492	—

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	1,123	2,937,508	1,048	2,918,317
中小企業等貸出金残高(B)	884	2,362,313	823	2,240,369
(B)/(A)	78.71	80.41	78.53	76.76

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
消費者ローン残高	1,539	1,385
住宅ローン残高	1,119	979
その他ローン残高	420	405

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	2,937,508	100.00	2,918,317	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	240,906	8.20	212,283	7.27
農業、林業、漁業	4,628	0.16	4,501	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	10,212	0.35	12,228	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業	47,275	1.61	49,788	1.71
情報通信業	77,707	2.65	113,118	3.88
運輸業、郵便業	35,565	1.21	35,778	1.23
卸売業、小売業	68,384	2.33	71,898	2.46
金融業、保険業	412,053	14.03	361,798	12.40
不動産業	625,814	21.30	626,079	21.45
物品賃貸業	32,652	1.11	75,701	2.59
その他サービス業	213,015	7.25	186,041	6.38
地方公共団体	7,146	0.24	21,115	0.72
その他	1,162,143	39.56	1,147,982	39.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,937,508		2,918,317	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

貸出業務（単体）

業種別リスク管理債権

（単位：百万円）

業種別	2020年3月期末	2021年3月期末
国内	28,285	25,726
（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	3,379	2,905
農業、林業、漁業	4,612	4,501
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	2,176	—
卸売業、小売業	2,164	2,025
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	2,273
物品賃貸業	—	861
その他サービス業	1,239	1,380
地方公共団体	—	—
その他	14,711	11,779
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合 計	28,285	25,726

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	390,099	13.28	400,627	13.73
運転資金	2,547,408	86.72	2,517,689	86.27
合 計	2,937,508	100.00	2,918,317	100.00

支払承諾の残高内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期末	2021年3月期末
手形引受	—	—
信用状	3,453	3,565
保証	18,278	12,517
合 計	21,731	16,083

貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	6,478	9,634
債権	40,741	42,061
商品	—	—
不動産	175,395	164,681
その他	14,636	13,920
計	237,251	230,298
保証	76,704	102,025
信用	2,623,552	2,585,993
合 計	2,937,508	2,918,317

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	100	25
計	100	25
保証	1,362	361
信用	20,269	15,697
合 計	21,731	16,083

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	1,133	3,020

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,851	39,612	—	36,851	39,612	39,612	39,280	—	39,612	39,280
個別貸倒引当金	(105)	13,571	1,809	5,513	13,571	(101)	10,763	3,610	9,859	10,763
うち非居住者向け債権分	7,322 (20)	4,891	659	435	4,891	(101)	3,749	3,151	1,637	3,749
特定海外債権引当勘定	1,094	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額であります。

貸出業務（単体）

特定海外債権残高

該当事項はありません。

金融再生法開示債権

(単位：億円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
金融再生法開示債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	21
危険債権	217	207
要管理債権	22	28
小計(A)	283	257
正常債権	29,515	29,385
合計(B)	29,798	29,642
開示債権比率(A/B)	0.95%	0.86%

リスク管理債権

<単体>

(単位：億円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
リスク管理債権		
破綻先債権	44	21
延滞債権	216	207
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	22	28
合計	282	257
貸出金残高（未残）	29,375	29,183
貸出金残高比	0.96%	0.88%

<連結>

(単位：億円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
リスク管理債権		
破綻先債権	44	21
延滞債権	216	207
3カ月以上延滞債権	—	15
貸出条件緩和債権	22	28
合計	283	273
貸出金残高（未残）	29,541	29,488
貸出金残高比	0.95%	0.92%

資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2020年3月期末	2021年3月期末
正常先	0.9	0.8
要注意先		
その他要注意先	4.8	5.0
要管理先（非保全部分）	74.1	52.5
破綻懸念先（非保全部分）	98.4	87.7
実質破綻先・破綻先（非保全部分）	100.0	100.0

資産査定、開示債権及び償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2021年3月期末

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非保全部分の引当率	保全率	リスク管理債権
	貸出金	その他				
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 21		担保・保証等 引当額 21	100.0%	100.0%	破綻先債権 21
実質破綻先						
破綻懸念先	危険債権 207		担保・保証等 引当額 84 回収見込額 107	87.7%	92.7%	延滞債権 207
要注意先	要管理債権 28		担保・保証等 引当額 15 回収見込額 13	52.5%	52.5%	3カ月以上延滞債権 — 貸出条件緩和債権 28
正常先・非区分	(正常債権 29,385)					
金融再生法開示債権計 257			担保・保証等 引当額 106 回収見込額 122	金融再生法 開示債権引当率 81.0%	金融再生法 開示債権保全率 88.8%	リスク管理 債権計 257
総与信額 29,642			引当額計 500	非保全部分の引当率=引当額/(債権額-担保・保証等) 保全率=(担保・保証等+引当額)/債権額		

<債務者区分の定義>

正常先	業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	業況が低調又は財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

<分類の定義>

I分類 (非分類)	回収の危険性又は価値の毀損の危険性に問題のない資産。
II分類	回収について通常の数値を超える危険を含むと認められる債権等の資産。
III分類	最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
IV分類	回収不可能又は無価値と判定される資産。

<償却・引当ルール>

正常先/ 要注意先	貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法により見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
破綻懸念先	債務者毎に、III分類額（非保全部分）のうち回収見込額を見積もり、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の割引現在価値。
実質破綻先/ 破綻先	原則としてIII分類及びIV分類の全額を部分直接償却。

<金融再生法に基づく開示債権の定義>

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始等の申立等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

<リスク管理債権の定義>

破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、次のいずれかの事由が生じている債務者に対する貸出金。 ① 会社更生法又は金融機関の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申し立て ② 民事再生法の規定による民事再生手続き開始の申し立て ③ 破産法の規定による破産の申し立て ④ 会社法の規定による特別清算開始の申し立て ⑤ ①から④までに掲げる事由に準ずるものとして財務省令で定める事由 ⑥ 海外の法律による、上記に準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立て
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
3カ月以上延滞債権	元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

<金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権との相違点>

○金融再生法に基づく開示債権	開示対象債権： 貸出金及び貸出金に準ずる債権（外国為替、支払承諾、仮払金並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）等） 集計単位： 債務者毎（要管理債権は貸出金毎）
○リスク管理債権	開示対象債権： 貸出金のみ 集計単位： 貸出金毎

有価証券（単体）

所有有価証券残高・平均残高

（単位：百万円、％）

		2020年3月期			2021年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
合計	平均残高	1,279,631	300,647	978,984	1,213,757	366,328	847,428
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	1,151,561	311,484	840,076	1,445,782	499,076	946,705
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国債	平均残高	-	-	-	10,400	10,400	-
	(%)	-	-	-	(0.86)	(2.84)	-
	期末残高	-	-	-	29,773	29,773	-
	(%)	-	-	-	(2.06)	(5.97)	-
地方債	平均残高	34,898	34,898	-	72,149	72,149	-
	(%)	(2.73)	(11.61)	-	(5.94)	(19.70)	-
	期末残高	37,859	37,859	-	128,971	128,971	-
	(%)	(3.29)	(12.15)	-	(8.92)	(25.84)	-
短期社債	平均残高	-	-	-	191	191	-
	(%)	-	-	-	(0.02)	(0.05)	-
	期末残高	-	-	-	29,998	29,998	-
	(%)	-	-	-	(2.07)	(6.01)	-
社債	平均残高	56,614	56,614	-	79,694	79,694	-
	(%)	(4.42)	(18.83)	-	(6.57)	(21.75)	-
	期末残高	59,994	59,994	-	82,401	82,401	-
	(%)	(5.21)	(19.26)	-	(5.70)	(16.51)	-
株式	平均残高	39,260	39,260	-	36,654	36,654	-
	(%)	(3.07)	(13.06)	-	(3.02)	(10.01)	-
	期末残高	43,081	43,081	-	58,219	58,219	-
	(%)	(3.74)	(13.83)	-	(4.03)	(11.67)	-
その他	平均残高	1,148,857	169,873	978,984	1,014,666	167,237	847,428
	(%)	(89.78)	(56.50)	(100.00)	(83.59)	(45.65)	(100.00)
	期末残高	1,010,625	170,548	840,076	1,116,418	169,712	946,705
	(%)	(87.76)	(54.76)	(100.00)	(77.22)	(34.00)	(100.00)

（注）合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2020年3月期末						2021年3月期末					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	-	2,527	-	58		5,997	-	3,473	29,998	1,068		11,313
1～3年	-	6,610	-	3,708		31,909	-	7,973	-	705		24,999
3～5年	-	9,039	-	7,963		101,840	-	11,063	-	14,820		159,591
5～7年	-	8,590	-	7,572		73,874	-	8,868	-	10,169		48,759
7～10年	-	11,091	-	3,841		71,200	10,009	97,592	-	4,225		110,258
10年超	-	-	-	36,849		201,772	19,764	-	-	51,411		245,628
期間の定めのないもの	-	-	-	-	43,081	524,030	-	-	-	-	58,219	515,867
合計	-	37,859	-	59,994	43,081	1,010,625	29,773	128,971	29,998	82,401	58,219	1,116,418

有価証券の債券・預金に対する比率

（単位：百万円、％）

	2020年3月期			2021年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,151,561	311,484	840,076	1,445,782	499,076	946,705
債券・預金(B)	3,370,649	3,259,660	110,989	3,855,140	3,729,402	125,738
(A)／(B)	34.16	9.55	756.89	37.50	13.38	752.91
期中平均	38.92	9.46	876.96	33.90	10.58	715.73

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

証券業務（単体）

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	36,043	37,138

国際業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

	2020年3月期	2021年3月期
仕向為替	9,145	6,328
売渡為替	—	—
買入為替	—	—
被仕向為替	2,431	2,519
支払為替	—	—
取立為替	—	—
合 計	11,576	8,848

国際業務部門資産残高

（単位：百万円）

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,257,507	2,257,507	—	2,268,277	2,268,277	—

信託業務（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	2020年3月期末	2021年3月期末
(資産)		
貸出金	43,312	28,116
証書貸付	43,312	28,116
有価証券	163,390	176,573
国債	4,105	7,788
地方債	9,075	9,075
社債	27,349	26,849
外国証券	122,861	132,860
信託受益権	6,457	3,625
受託有価証券	267,021	217,707
金銭債権	162,245	117,676
住宅貸付債権	2,072	1,664
その他の金銭債権	160,173	116,011
有形固定資産	98,319	98,136
不動産	98,319	98,136
その他債権	9,511	8,683
現金預け金	85,221	79,690
預け金	85,221	79,690
資産合計	835,481	730,209
(負債)		
金銭信託	172,407	192,267
金銭信託以外の金銭の信託	134,400	106,790
有価証券の信託	267,192	217,890
金銭債権の信託	47,253	7,004
包括信託	214,227	206,257
負債合計	835,481	730,209

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。
2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	2020年3月期末	2021年3月期末
金銭信託	172,407	192,267
合計	172,407	192,267

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託業務（単体）

金銭信託等に係る有価証券残高

（単位：百万円、％）

区分	2020年3月期末		2021年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,102	1.92	6,785	3.87
地方債	9,075	5.62	9,075	5.17
短期社債	—	—	—	—
社債	26,345	16.33	26,849	15.29
株式	—	—	—	—
その他の証券	122,861	76.13	132,860	75.67
合計	161,384	100.00	175,570	100.00

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託期間別元本残高

（単位：百万円）

区分	2020年3月期末	2021年3月期末
金銭信託		
1年未満	1	607
1年以上2年未満	10,597	10,290
2年以上5年未満	287	793
5年以上	1,270	1,223
その他のもの	—	—
合計	12,157	12,915

（注）貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等の運用状況

（単位：百万円）

区分	2020年3月期末	2021年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	—
有価証券	161,384	175,570
合計	161,384	175,570
貸出金合計	—	—
有価証券合計	161,384	175,570
貸出金及び有価証券合計	161,384	175,570

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

資本の状況（単体）

資本金の推移

（単位：百万円）

年月	増減資額	増減資後資本金	摘要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 〔第二回優先株式 102,000千株消却〕 〔第三回優先株式 386,398千株消却〕 〔第四回優先株式 71,856千株消却〕 による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に振り替え）

大株主

（2021年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,610 千株	8.97 %
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	5,000	4.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,851	4.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2,357	1.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,801	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	1,597	1.35
株式会社あおぞら銀行	1,586	1.34
ジェービー モルガン チェース バンク 385781	1,513	1.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	1,439	1.22
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,289	1.09
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティール 505234	1,216	1.03
その他計	85,024	71.88
合計	118,289	100.00

（注）上記大株主の状況は、2021年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

所有者別状況

（2021年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	64	41	774	329	188	88,414	89,811	—
所有株式数（単元）	1	359,430	35,481	45,091	187,818	1,683	552,722	1,182,226	66,818
所有株式数の割合（%）	0.00	30.40	3.00	3.82	15.89	0.14	46.75	100.00	—

（注）1. 自己株式1,586,557株は、「個人その他」に15,865単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2021年3月期末	2020年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	463,856	449,283
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,412	187,388
うち、利益剰余金の額	283,674	269,746
うち、自己株式の額（△）	3,260	3,297
うち、社外流出予定額（△）	3,969	4,553
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3	△2,476
うち、為替換算調整勘定	△971	△806
うち、退職給付に係るものの額	974	△1,669
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	482	444
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,697	40,780
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,697	40,780
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	272	357
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	505,311	488,389
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,642	13,328
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,761	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,881	13,328
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	170	174
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,982	1,739
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	10	25
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位：百万円)

項目	2021年3月期末	2020年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23,806	15,268
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	481,505	473,121
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,853,572	4,065,125
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△22,500
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△22,500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	355,759	380,164
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	152,219	149,632
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,361,551	4,594,922
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	11.03%	10.29%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2021年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本額		174,462	183,796
信用リスク	標準的手法	154,142	162,605
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	14,230	15,206
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	6,088	5,985

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2021年3月期末	2020年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	458,545	443,428
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,412	187,388
うち、利益剰余金の額	278,361	263,888
うち、自己株式の額（△）	3,260	3,297
うち、社外流出予定額（△）	3,967	4,550
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	482	444
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39,852	40,169
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39,852	40,169
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	498,879	484,041
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,645	8,373
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,645	8,373
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,933	3,239
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	10	25
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,589	11,638
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	487,290	472,403

(単位：百万円)

項目	2021年3月期末	2020年3月期末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,881,639	4,085,188
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△22,500
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△22,500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	355,315	379,703
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	141,139	139,183
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	4,378,094	4,604,075
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.13%	10.26%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額 (単体)

(単位：百万円)

	算出手法	2021年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本額		175,123	184,163
信用リスク	標準的手法	155,265	163,407
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	14,212	15,188
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	5,645	5,567

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 25社

主要な連結子会社

GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業務）
あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業務）
あおぞら証券株式会社（金融商品取引業務）
あおぞら地域総研株式会社（経営相談業務）
あおぞら投信株式会社（投資運用業務）
あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業務）
ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザリー業務）
あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
Aozora Asia Pacific Finance Limited（金融業）
Aozora Europe Limited（金融業）
Aozora North America, Inc.（金融業）
AZB Funding（金銭債権取得業務）
AZB Funding 2（金銭債権取得業務）
AZB Funding 3（金銭債権取得業務）
AZB Funding 4 Limited（金銭債権取得業務）
AZB Funding 5（金銭債権取得業務）
AZB Funding 6（金銭債権取得業務）
AZB Funding 7（金銭債権取得業務）
AZB Funding 8 Limited（金銭債権取得業務）
AZB Funding 9 Limited（金銭債権取得業務）
AZB Funding 10 Limited（金銭債権取得業務）
AZB Funding 11 Limited（金銭債権取得業務）
AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業務）

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

(連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの)

(単位：百万円)

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	937	242	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	11	11	金融業
東京リカバリ有限会社	29	3	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アキュイジション・ワン	4,176	4	金融業
もみじリカバリ有限会社	2	2	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	320	2	金融業
しんくみリカバリ株式会社	537	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	1,321	2	金融業
エーエルスリー株式会社	55	3	金融業
エーエルフォー株式会社	1	1	金融業
あおぞらアセット株式会社	490	2	金融業
福島リカバリ株式会社	221	214	金融業
あおぞら地域再生株式会社	4,658	10	金融業

(連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの)

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2021年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	187,412百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行が直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、経済上の資本である「リスク資本」により資本管理を行っています。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っています。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況は経営陣宛に原則月次で報告されます。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理」、資料編「連結財務諸表/連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表/重要な会計方針」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のCountry・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む） 金融機関（証券会社含む） 証券化 法人等向け	（株）格付投資情報センター（R&I） （株）日本格付研究所（JCR） Moody's Investors Service（Moody's） S&P Global Ratings（S&P）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証などを徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いております。

ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認するなどの手続きを実施しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

(主要な担保)

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 （当行預金・有価証券）	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いておりません。
不動産等	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6ヶ月毎の見直し	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格担保としておりません。
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	
その他	個別に判断	個別に判断	

(保証・CDS)

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力及びその徴求の必要性を個々に判断しております。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、以下を条件としております。 ①保証人のリスク・ウェイトが債務者のリスク・ウェイトよりも低いこと ②保証人がソブリン、金融機関であること ③保証人がソブリン、金融機関でない場合は、当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関が格付を付与しているもの
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しております。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としております。

(相殺・相対ネットティング)

	方針・手続き・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 (オンバランス シートネット ティング)	<p>(方針) 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しております。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っております。</p> <p>(取引種類・範囲) 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金</p> <p>(手続き) 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットティングによる信用リスク削減手法を適用しております。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヶ月超であるときのみ適用しております。</p>
派生商品取引	<p>(方針) 派生商品取引(デリバティブ取引)について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットティングの対象に含めておりません。</p> <p>(取引種類・範囲) 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。</p> <p>(手続き) 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。</p>
レボ取引	<p>(方針) レボ形式の取引について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。</p> <p>(取引種類・範囲) レボ形式の取引</p> <p>(手続き) レボ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。</p>

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産及び証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。

リスク管理の方針は、「リスクガバナンス/信用リスク管理」に記載しています。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件及びポートフォリオのモニタリングを行っています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
「定量的な開示事項」 2. (1)に記載しています。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。
- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
2021年3月期末において、該当ありません。
- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
2021年3月期末において、該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。
・証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。
・資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。
・留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。
・証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましては、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。
証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
「定性的な開示事項」 4. (2)に記載しています。

8. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引特性に応じて適切に価格を評価するための方法
(4) 使用するモデルの概要並びにバックテスト及びストレステストの説明
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を評価する際に用いる前提及び評価方法

以上については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については、「リスクガバナンス/オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券のうち時価のあるものは時価法

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは原価法

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に Δ EVE他を報告しています。金利リスクは、債券現物やヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、流動性預金の①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、過去1年間の最小金額について、最長5年、月次で均等に満期を設定しています。流動性預金の最長満期は5年、平均満期は単体が0.7年、連結が0.6年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、 Δ EVEは金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、 Δ NIIIは各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2020年3月期末、2021年3月期末)

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額及びポートフォリオ別の内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2020年3月期末			2021年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	106	—	—	61	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,826	—	—	9,588	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,803	72	2	3,779	85	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	455	0	0	1,509	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,365	273	10	1,320	264	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	29	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	143	3	0	182	8	0
地方三公社向け	27	1	0	92	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,369	693	27	3,268	653	26
法人等向け	21,159	18,565	742	21,040	17,436	697
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	6	2	0	6	2	0
不動産取得等事業向け	1,865	1,865	74	1,966	1,966	78
三月以上延滞等	1,184	1,670	66	982	1,411	56
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0	0	0	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,237	1,237	49	1,179	1,179	47
証券化エクスポージャー	1,970	715	28	2,162	742	29
外部格付準拠方式	1,884	671	26	2,040	687	27
標準的手法準拠方式	86	44	1	121	54	2
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	6,619	6,471	258	6,353	6,207	248
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,852	5,354	214	3,997	5,026	201
ルックスルー方式	4,805	5,308	212	3,963	4,992	199
マンドート方式	46	46	1	33	33	1
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	838	33	—	650	26
中央清算機関関連向け	6,153	249	9	698	67	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	150	150	6	—	—	—
上記以外	1,268	2,682	107	1,438	3,111	124
合計	59,595	40,851	1,634	59,659	38,816	1,552

(注) 1. エクスポージャーの額

・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
 なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定に相当する額は控除していません。
 ・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております（ネットディング契約による与信相当額削減効果後）。
 ・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。
 ・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。
 ・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。
 ・小数点以下の端数処理方法については、小数点以下を切り捨てることで計上しております。以下の図表も同様です。

2. 信用リスク・アセットの額
 3. 所要自己資本の額
 4. 証券化エクスポージャーについて
 5. 小数点以下の表示方法について

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2020年3月期末			2021年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	106	—	—	61	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,647	—	—	11,412	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,803	72	2	3,779	85	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	455	0	0	1,671	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,365	273	10	1,320	264	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	29	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	143	3	0	209	11	0
地方三公社向け	27	1	0	92	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,466	711	28	3,504	700	28
法人等向け	21,392	18,848	753	21,317	17,746	709
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	6	2	0	6	2	0
不動産取得等事業向け	1,865	1,865	74	1,966	1,966	78
三月以上延滞等	1,461	2,086	83	1,300	1,888	75
取立未済手形	2	0	0	11	2	0
信用保証協会等による保証付	0	0	0	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	772	772	30	669	669	26
証券化エクスポージャー	1,970	715	28	2,172	746	29
外部格付準拠方式	1,884	671	26	2,050	691	27
標準的手法準拠方式	86	44	1	121	54	2
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	6,619	6,471	258	6,353	6,207	248
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,423	4,794	191	3,559	4,420	176
ルックスルー方式	4,377	4,748	189	3,525	4,386	175
マンドート方式	46	46	1	33	33	1
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	838	33	—	650	26
中央清算機関関連向け	6,153	249	9	698	67	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	150	150	6	—	—	—
上記以外	1,566	2,790	111	1,561	3,103	124
合計	60,431	40,651	1,626	61,699	38,535	1,541

(注) 1. エクスポージャーの額

・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
 なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当動定に相当する額は控除していません。
 ・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております(ネットिंग契約による与信相当額削減効果後)。

2. 信用リスク・アセットの額

・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。

3. 所要自己資本の額

・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。

4. 証券化エクスポージャーについて

・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本額

(1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスクガバナンス/オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

(5) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

①エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	27,897	3,041	6,830	37,769	32,397	4,626	1,028	38,052
国外	12,591	8,313	920	21,826	12,039	8,887	679	21,606
合計	40,489	11,354	7,751	59,595	44,436	13,514	1,708	59,659

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	29,480	2,340	6,830	38,652	34,941	4,167	1,028	40,137
国外	12,743	8,114	920	21,779	12,193	8,688	679	21,561
合計	42,224	10,455	7,751	60,431	47,135	12,855	1,708	61,699

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

②エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	5,003	4,624	24	9,652	9,707	6,772	25	16,505
金融機関	1,977	248	1,443	3,669	2,086	593	653	3,333
製造業	4,685	244	82	5,012	4,173	368	63	4,605
農林水産業	46	-	2	48	67	-	1	68
鉱業	60	-	-	60	59	-	-	59
建設業	201	11	0	212	274	11	6	291
電気・ガス・熱供給・水道業	1,244	168	77	1,490	1,278	179	76	1,535
情報通信業	1,718	127	0	1,845	2,141	112	0	2,254
運輸業	634	43	165	843	594	53	38	686
卸売・小売業	1,335	73	102	1,510	1,313	103	92	1,509
その他金融業（貸金業、リース業）	7,574	4,462	5,791	17,828	7,181	4,107	700	11,988
不動産業	9,438	1,333	33	10,805	9,498	1,196	25	10,721
各種サービス業（除くリース業）	3,838	5	26	3,869	3,561	4	24	3,590
その他	2,731	12	1	2,745	2,498	10	0	2,509
合計	40,489	11,354	7,751	59,595	44,436	13,514	1,708	59,659

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	5,355	4,624	24	10,004	10,559	7,041	25	17,626
金融機関	2,072	3	1,443	3,518	2,316	307	653	3,277
製造業	4,707	244	82	5,034	4,189	368	63	4,621
農林水産業	72	-	2	75	86	-	1	87
鉱業	67	-	-	67	59	-	-	59
建設業	222	11	0	233	297	11	6	314
電気・ガス・熱供給・水道業	1,315	168	77	1,561	1,349	179	76	1,606
情報通信業	1,766	127	0	1,894	2,185	112	0	2,298
運輸業	634	43	165	843	594	73	38	706
卸売・小売業	1,349	73	102	1,524	1,328	103	92	1,524
その他金融業（貸金業、リース業）	7,587	3,812	5,791	17,191	7,228	3,450	700	11,378
不動産業	9,438	1,333	33	10,805	9,498	1,196	25	10,721
各種サービス業（除くリース業）	3,853	1	26	3,880	3,582	0	24	3,607
その他	3,782	12	1	3,796	3,857	10	0	3,868
合計	42,224	10,455	7,751	60,431	47,135	12,855	1,708	61,699

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

③エクスポージャーの残存期間別内訳

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	5,138	86	444	5,669	6,444	450	306	7,201
1年以上-5年未満	12,566	1,277	2,560	16,404	15,632	1,744	428	17,805
5年以上	22,784	9,990	4,746	37,521	22,359	11,318	973	34,652
合計	40,489	11,354	7,751	59,595	44,436	13,514	1,708	59,659

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	4,845	86	444	5,376	6,681	567	306	7,556
1年以上-5年未満	12,566	1,277	2,560	16,404	15,828	1,923	428	18,180
5年以上	24,812	9,091	4,746	38,650	24,625	10,364	973	35,963
合計	42,224	10,455	7,751	60,431	47,135	12,855	1,708	61,699

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別内訳

①三月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	7	—	0	7	45	—	1	47
国外	1,177	—	—	1,177	929	5	—	935
合計	1,184	—	0	1,184	975	5	1	982

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	283	—	0	284	347	—	1	348
国外	1,177	—	—	1,177	945	5	—	951
合計	1,461	—	0	1,461	1,293	5	1	1,300

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

②三月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	415	—	0	415	286	—	—	286
農林水産業	—	—	—	—	21	—	1	22
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	102	—	—	102	29	—	—	29
情報通信業	184	—	—	184	150	—	—	150
運輸業	0	—	—	0	0	5	—	5
卸売・小売業	187	—	—	187	159	—	—	159
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	47	—	—	47	26	—	—	26
各種サービス業（除くリース業）	246	—	—	246	301	—	—	301
その他	0	—	—	0	0	—	—	0
合計	1,184	—	0	1,184	975	5	1	982

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期末				2021年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	416	—	0	416	286	—	—	286
農林水産業	—	—	—	—	37	—	1	38
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	102	—	—	102	29	—	—	29
情報通信業	184	—	—	184	150	—	—	150
運輸業	0	—	—	0	0	5	—	5
卸売・小売業	187	—	—	187	159	—	—	159
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	47	—	—	47	26	—	—	26
各種サービス業（除くリース業）	246	—	—	246	301	—	—	301
その他	276	—	—	276	301	—	—	301
合計	1,461	—	0	1,461	1,293	5	1	1,300

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減

①貸倒引当金の地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2020年3月期末	2021年3月期末	増減
一般貸倒引当金	396	392	△3
個別貸倒引当金	135	107	△28
国内	86	70	△16
国外	48	37	△11
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	531	500	△31

(連結)

(単位：億円)

区分	2020年3月期末	2021年3月期末	増減
一般貸倒引当金	402	401	△0
個別貸倒引当金	135	107	△28
国内	86	70	△16
国外	49	37	△11
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	537	508	△29

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②貸倒引当金の業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2020年3月期末	2021年3月期末	増減
一般貸倒引当金	396	392	△3
個別貸倒引当金	135	107	△28
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	17	1	△15
農林水産業	44	32	△11
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	19	—	△19
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	28	20	△7
その他金融業（貸金業、リース業）	—	23	23
不動産業	14	17	3
各種サービス業（除くリース業）	11	11	△0
その他	0	0	0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	531	500	△31

(連結)

(単位：億円)

区分	2020年3月期末	2021年3月期末	増減
一般貸倒引当金	402	401	△0
個別貸倒引当金	135	107	△28
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	17	1	△15
農林水産業	44	32	△11
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	19	—	△19
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	28	20	△7
その他金融業（貸金業、リース業）	—	23	23
不動産業	14	17	3
各種サービス業（除くリース業）	11	11	△0
その他	0	0	0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	537	508	△29

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期	2021年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	0	10	10
農林水産業	—	—	—
鉱業	6	—	△6
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	4	4
卸売・小売業	4	7	2
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	7	7
その他	—	—	—
合計	11	30	18

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2020年3月期	2021年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	3	0	△3
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	4	—	△4
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	3	1	△1
合計	10	1	△9

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(5) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法勘案後エクスポージャー残高

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末		2021年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	8,540	2,486	15,724	3,527
0%超-10%以下	6,195	22	749	19
10%超-20%以下	6,804	6,740	7,533	7,476
20%超-50%以下	2,111	2,052	3,516	3,390
50%超-75%以下	1,693	413	1,073	332
75%超-100%以下	28,267	7,777	26,126	6,904
100%超-150%以下	3,751	1,195	3,122	1,039
150%超-1250%未満	1,361	4	1,504	-
1250%	0	-	37	-
合計	58,727	20,693	59,389	22,690

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末		2021年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	9,416	2,486	17,704	3,527
0%超-10%以下	6,195	22	776	19
10%超-20%以下	7,105	6,834	7,923	7,733
20%超-50%以下	2,102	2,052	3,524	3,408
50%超-75%以下	1,665	413	1,073	332
75%超-100%以下	27,934	7,915	25,756	7,053
100%超-150%以下	3,765	1,195	3,154	1,039
150%超-1250%未満	1,376	4	1,478	-
1250%	0	-	37	-
合計	59,562	20,924	61,429	23,114

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

(単体)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2020年3月期末	2021年3月期末
適格金融資産担保	1,245	1,368
現金及び自行預金	1,234	1,358
債券	—	—
株式	11	10
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	662	850
保証	662	850
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,907	2,219

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

(連結)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2020年3月期末	2021年3月期末
適格金融資産担保	1,245	1,368
現金及び自行預金	1,234	1,358
債券	—	—
株式	11	10
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	662	850
保証	662	850
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,907	2,219

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

(単体)

(単位：億円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
再構築コスト(RC)	2,395	651
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	3,141	1,280
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	7,751	2,704
信用リスクアセットの額	1,032	514
適用した担保		
受入担保	992	1,221
差入担保	688	589

(注) 1. SA-CCR方式を採用しているため、与信相当額は信用リスク削減効果適用後の額を算出しております。

2. 受入担保及び差入担保は現金及び自行預金になります。受入担保は信用リスク削減手法を適用した額を記載しております。

(連結)

(単位：億円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
再構築コスト(RC)	2,395	651
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	3,141	1,280
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	7,751	2,704
信用リスクアセットの額	1,032	514
適用した担保		
受入担保	992	1,221
差入担保	688	589

(注) 1. SA-CCR方式を採用しているため、与信相当額は信用リスク削減効果適用後の額を算出しております。

2. 受入担保及び差入担保は現金及び自行預金になります。受入担保は信用リスク削減手法を適用した額を記載しております。

(2) クレジット・デリバティブ取引の内訳

(単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2020年3月期末	2021年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,969	2,613
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,402	1,175
	提供	1,567	1,437
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

(連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2020年3月期末	2021年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,969	2,613
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,402	1,175
	提供	1,567	1,437
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引は、2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

①保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	914	68	—	—	914	68
リテール向け債権	970	0	—	—	970	0
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	16	—	—	—	16	—
合計	1,902	68	—	—	1,902	68

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,067	50	—	—	1,067	50
リテール向け債権	1,027	16	—	—	1,027	16
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,095	66	—	—	2,095	66

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	914	68	—	—	914	68
リテール向け債権	970	0	—	—	970	0
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	16	—	—	—	16	—
合計	1,902	68	—	—	1,902	68

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,067	50	—	—	1,067	50
リテール向け債権	1,037	16	—	—	1,037	16
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,105	66	—	—	2,105	66

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	1,319	10	50	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	83	1	18	0	—	—	—	—
50%超～100%以下	382	9	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	116	6	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,902	27	68	0	—	—	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	1,519	11	50	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	134	2	—	—	—	—	—	—
50%超～100%以下	337	8	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	103	5	16	0	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,095	28	66	1	—	—	—	—

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	1,319	10	50	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	83	1	18	0	—	—	—	—
50%超～100%以下	382	9	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	116	6	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,902	27	68	0	—	—	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	1,519	11	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	144	2	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	337	8	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	103	5	16	0	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,105	28	66	1	-	-	-	-

③リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末	2021年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	-	-
合計	-	-

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末	2021年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	-	-
合計	-	-

当行及び連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

7. マーケット・リスクに関する事項

- 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合の説明

以上については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

- 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本は、2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	126,687	80,159	150,691	99,711
うち上場株式等エクスポージャー	79,698	79,698	98,671	98,671
うちそれ以外	46,988	460	52,020	1,040

- 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	17,505	17,505	1,567	1,567
売却損	0	0	669	669
償却	1,744	1,744	0	0

- 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	△5,682	△5,682	22,986	22,986

- 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2020年3月期末、2021年3月期末）

連結 該当なし
単体 該当なし

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2. (1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

・単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	81,003	54,949	△5,438	△10,464
2	下方パラレルシフト	25	40	△3,318	1,185
3	スティープ化	52,438	24,838	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	81,003	54,949	△3,318	1,185
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	487,290		472,403	

・連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	85,779	60,246	△10,071	△11,842
2	下方パラレルシフト	5	19	6,201	10,792
3	スティープ化	52,387	25,130	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	85,779	60,246	6,201	10,792
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	481,505		473,121	

報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとします。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等の内容」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部長及びこれに準じる者等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、取締役会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部等にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	7回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、取締役会及び指名報酬委員会において、現金報酬、賞与並びに株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績考課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績考課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内（7,500個以内）の範囲で割り当てること決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。また、常勤取締役に対する割当とは別枠で業務執行役員に対しても指名報酬委員会並びに取締役会の決定に基づき株式報酬型ストックオプションを割当発行しております。

4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2021年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の内訳				
			基本報酬	賞与	ストックオプション	役員退職慰労金（繰入額）	その他
対象役員 （社外役員を含む）	12	374	273	64	37	—	—
対象従業員等	22	893	543	208	61	80	—

（注）1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。

2021年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬等320百万円

監査役に対する報酬等53百万円

内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円

2. 上記の対象役員には、2020年6月24日開催の第87期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。

4. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬等はありません。

5. ストックオプション（株式報酬型新株予約権）の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることであります。

ストックオプションの名称	権利行使期間	未行使残（単位：百万円）
株式会社あおぞら銀行第1回株式報酬型新株予約権	2014年8月2日から2044年8月1日まで	27
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで	44
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで	59
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで	69
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで	82
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで	99
株式会社あおぞら銀行第7回株式報酬型新株予約権	2020年7月11日から2050年7月10日まで	98

6. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

銀行法施行規則第19条の2（単体）

該当頁

1 概況及び組織	
(1) 経営の組織	84
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	183
② 各株主の持株数	183
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	183
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	85
(4) 会計監査人の氏名又は名称	121、151
(5) 営業所の名称及び所在地	86
(6) 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	87
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	87
2 主要な業務の内容	16～31、83
3 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	150
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	149
② 経常利益又は経常損失	149
③ 当期純利益若しくは当期純損失	149
④ 資本金及び発行済株式の総数	149
⑤ 純資産額	149
⑥ 総資産額	149
⑦ 預金残高	149
⑧ 貸出金残高	149
⑨ 有価証券残高	149
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	149
⑪ 配当性向	149
⑫ 従業員数	149
⑬ 信託報酬	149
⑭ 信託勘定貸出金残高	149
⑮ 信託勘定有価証券残高	149
⑯ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	149
⑰ 信託財産額	149
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	158
b. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	158
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	158、159
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	160
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	158
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	158
② 預金	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	170
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	171
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	172
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	172
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	174、175
d. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	174
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	173
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	173
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	176
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	172
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	178
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	178
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	178
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	181
b. 信託の期末受託残高	181
c. 信託の種類別期末受託残高	182
d. 信託期間別元本残高	182
e. 信託の種類別期末運用残高	182
f. 信託の貸出金科目別期末残高	182
g. 信託の貸出金期間別期末残高	182
h. 信託の担保種類別貸出金残高	182
i. 信託の使途別貸出金残高	182
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	182
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	182
l. 信託の有価証券種類別期末残高	182

4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	70~71、91~97
(2) 法令遵守の体制	72~73、98
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	90
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	98

5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	151~157
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	176
② 延滞債権に該当する貸出金	176
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	176
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	176
(3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	182
② 延滞債権に該当する貸出金	182
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	182
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	182
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	184~209
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	163、164
② 金銭の信託	165
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	166~169
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	175
(7) 貸出金償却の額	175
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	151
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	151

6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

210、211

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	88
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	89
② 主たる営業所又は事務所の所在地	89
③ 資本金又は出資金	89
④ 事業の内容	89
⑤ 設立年月日	89
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	89
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	89

2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	115~120
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	114
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	114
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	114
④ 包括利益	114
⑤ 純資産額	114
⑥ 総資産額	114
⑦ 連結自己資本比率	114

3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	121~139
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	176
② 延滞債権に該当する貸出金	176
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	176
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	176
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	184~209
(4) セグメント情報	147~148
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	121
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	121

4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

210、211

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	176
--------------------------------------	-----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	186、187
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	189
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	189
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	190
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	190
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	190
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	190、191
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	191
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	191
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	191
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	191
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	192
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	192
(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	192
(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	192
(8) 証券化取引に関する会計方針	192
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	192
7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	192
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	192
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	192
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	192
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	192
8 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	192
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	192
9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	193
10 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	193
(2) 金利リスクの算定手法の概要	193

(定量的な開示事項)

1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	194
② 証券化エクスポージャー	194
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	195
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリ毎に開示することを要する。)	195
② 内部モデル方式	195
(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	195
(5) 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	195

2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	196
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	196
② 業種別又は取引相手の別	196
③ 残存期間別	197
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	198
② 業種別又は取引相手の別	198
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。)	
① 地域別	199
② 業種別又は取引相手の別	200
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	201
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	202

3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。)	203
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。)	203

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	204
(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	204
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。)	204
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	204

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

(5) 担保の種類別の額	204
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	204
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	204
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	204

5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	205
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	205
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	205
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	205
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	205
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	205
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	205
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	205
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	206
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	207
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	207
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	207
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	207
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	207
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	207
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	207
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	207

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	207
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207
6 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	
(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	208
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	208
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	208
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	208
7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	208
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	208
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	208
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	208
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	208
8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	209
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
9 金利リスクに関する事項	209

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	184、185
（定性的な開示事項）	
1 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	188
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	188
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	188
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	189
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	189
2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	189
3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	189
4 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	190
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	190
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	190
5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	190、191
6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	191
7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	191
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	191
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	191
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	192
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	192
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	192
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	192
（8）証券化取引に関する会計方針	192
（9）証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	192
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	192
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	192
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	192
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	192
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	192

9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	192
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	192
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	193
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	193
(2) 金利リスクの算定手法の概要	193
(定量的な開示事項)	
1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	194
2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	195
② 証券化エクスポージャー	195
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	195
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	195
(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリ毎に開示することを要する。）	195
② 内部モデル方式	195
(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	195
(5) 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。）	195
3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	196
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	196
② 業種別又は取引相手の別	197
③ 残存期間別	197
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	198
② 業種別又は取引相手の別	198
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	
① 地域別	199
② 業種別又は取引相手の別	200
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	201
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	202

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	203
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	203

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	204
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	204
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	204
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	204
(5) 担保の種類別の額	204
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	204
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	204
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	204

6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	205
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	205
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	205
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	205
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	205
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	205
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	205
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	205
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	205
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	205
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	206、207
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	207

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	207
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	207
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	207
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	207
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	207
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	207
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	207
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	207
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	207
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	207

7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）

(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	208
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	208
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	208
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	208

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	208
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	208
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	208
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	208
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	208

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	209

10 金利リスクに関する事項

	209
--	-----

株式事務のご案内

(2021年7月1日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出及びご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条の規定に基づいて作成した資料です。

資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール(0120-250-399)をご利用ください。
(あおぞらホームコール受付時間 平日9:00～21:00 土日祝および12/31 9:00～18:00 ※1/1～1/3はご利用いただけません。)
また、インターネット上に開設しております当行ホームページもご覧ください。

2021年7月 発行

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部

〒102-8660 東京都千代田区麴町6-1-1 TEL : 03(6752)1111(代表)

